

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成30年12月  
(第2回訂正分)

## ベルトラ株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成30年12月13日に関東財務局長に提出し、平成30年12月14日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成30年11月19日付をもって提出した有価証券届出書及び平成30年12月5日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,500,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し2,088,000株（引受人の買取引受による売出し1,620,000株・オーバーアロットメントによる売出し468,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成30年12月13日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には\_\_\_\_\_ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

### 第一部【証券情報】

#### 第1【募集要項】

##### 2【募集の方法】

平成30年12月13日に決定された引受価額(353.28円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格384円)で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「256,680,000」を「264,960,000」に訂正  
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「256,680,000」を「264,960,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

### 3【募集の条件】

#### （2）【ブックビルディング方式】

##### <欄内の数値の訂正>

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「384」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1.」を「353.28」に訂正

「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3.」を「176.64」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4.」を「1株につき384」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件（360円～384円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、384円と決定いたしました。

なお、引受価額は353.28円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（384円）と会社法上の払込金額（306円）及び平成30年12月13日に決定された引受価額（353.28円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は176.64円（増加する資本準備金の額の総額264,960,000円）と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき353.28円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。（略）

（注）8. の全文削除

### 4【株式の引受け】

#### <欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、平成30年12月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき353.28円）を払込むことといたします。

3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき30.72円）の総額は引受人の手取金となります。

#### <欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と平成30年12月13日に元引受契約を締結いたしました。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

#### <欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「513,360,000」を「529,920,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「506,360,000」を「522,920,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額522,920千円については、「1 新規発行株式」の（注）3. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限165,335千円と合わせて、設備資金（基幹システムの開発・改良）に300,000千円、運転資金（プロモーション費用、人材採用・育成）に340,000千円充当する予定であります。具体的には、下記の通りであります。

#### ①基幹システムの開発・改良

当社グループの提供するサービスは、インターネットを通じたオンラインでの販売が中心であります。技術革新が急速に進行し、市場規模も拡大しているインターネット市場においては、継続的なシステム開発・改良が必要不可欠であると認識しております。つきましては、当社グループが提供するサービスの利用拡大と、多くの旅行者及びツアー催行会社等のニーズに応えるため、当社運営サイトに係る開発及び改良のシステム投資資金として300,000千円（平成31年12月期100,000千円、平成32年12月期200,000千円）を充当する予定であります。

#### ②プロモーション費用

当社グループの提供するサービスの利用拡大並びに継続的な企業価値向上を遂げるためには、当社グループの認知度向上、信頼性及び信用力の向上が必要であると認識しております。そのための広告宣伝費として250,000千円（平成32年12月期150,000千円、平成33年12月期100,000千円）を充当する予定であります。

#### ③人材の採用・育成

当社グループが持続的な成長を遂げるためには、当社運営サイト及び当社システムの継続的な開発、並びに当社グループの提供するサービスの利用拡大のためのマーケティング活動、管理体制の更なる強化が重要な経営課題であると認識しております。

上記の経営課題を克服するために、優秀な人材の獲得が必要であると考えており、採用費用も含めた人員採用に係る費用、社員教育への投資として90,000千円（平成31年12月期50,000千円、平成32年12月期40,000千円）を充当する予定であります。

また、残額につきましては、事業展開に伴い将来的に必要なとなる運転資金に充当する方針であります。具体的内容、金額及び支払時期は確定していません。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成30年12月13日に決定された引受価額（353,28円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格384円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金いたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「602,640,000」を「622,080,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「602,640,000」を「622,080,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2. に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。  
(注) 3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### (2)【ブックビルディング方式】

#### <欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.（注）2.」を「384」に訂正  
「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「353.28」に訂正  
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1株につき384」に訂正  
「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3.」を「(注) 3.」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。
3. 引受人である野村證券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受を行います。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき30.72円）の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成30年12月13日に元引受契約を締結いたしました。

## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「174,096,000」を「179,712,000」に訂正  
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「174,096,000」を「179,712,000」に訂正

### <欄外注記の訂正>

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。  
(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

### (2)【ブックビルディング方式】

#### <欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「384」に訂正  
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1.」を「1株につき384」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成30年12月13日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社プレンティー（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年11月19日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式468,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

|     |                      |                                                                                              |
|-----|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 募集株式の数               | 当社普通株式 468,000株                                                                              |
| (2) | 募集株式の払込金額            | 1株につき306円                                                                                    |
| (3) | 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | <u>増加する資本金の額 82,667,520円（1株につき金176.64円）</u><br><u>増加する資本準備金の額 82,667,520円（1株につき金176.64円）</u> |
| (4) | 払込期日                 | 平成31年1月22日（火）                                                                                |

(注) 割当価格は、平成30年12月13日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額(353.28円)と同一であります。

(以下省略)

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成30年12月  
(第1回訂正分)

## ベルトラ株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成30年12月5日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

### ○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成30年11月19日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,500,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成30年12月4日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し2,088,000株（引受人の買取引受による売出し1,620,000株・オーバーアロットメントによる売出し468,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 5 役員の状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には\_\_\_\_\_罫を付し、ゴシック体で表記しております。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

##### <欄外注記の訂正>

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 上記とは別に、平成30年11月19日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式468,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

## 2【募集の方法】

平成30年12月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成30年12月4日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（306円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「248,400,000」を「256,680,000」に訂正  
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「248,400,000」を「256,680,000」に訂正

### <欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
5. 仮条件（360円～384円）の平均価格（372円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は558,000,000円となります。

## 3【募集の条件】

### （2）【ブックビルディング方式】

#### <欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「306」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。  
仮条件は、360円以上384円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年12月13日に引受価額と同時に決定する予定であります。  
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。  
仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。  
①オプションツアーというニッチな市場に特化しており、コト消費やレジャーという観点から高い事業成長が期待できる。  
②取扱うツアーのラインアップが豊富であり、また、ツアーのクオリティや充実した体験談などが差別化要因となっている。  
③競争が激化する可能性や、地政学リスクが顕在化して旅行需要が減退する可能性がある。  
以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は360円から384円の範囲が妥当であると判断いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（306円）及び平成30年12月13日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額（306円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 4【株式の引受け】

### <欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村證券株式会社1,094,400、SMB C日興証券株式会社124,800、株式会社SBI証券124,800、みずほ証券株式会社93,600、マネックス証券株式会社31,200、松井証券株式会社31,200」に訂正

### <欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日（平成30年12月13日）に元引受契約を締結する予定であります。
  2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
- （注）1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

#### <欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「496,800,000」を「513,360,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「489,800,000」を「506,360,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（360円～384円）の平均価格（372円）を基礎として算出した見込額であります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額506,360千円については、「1 新規発行株式」の（注）3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限160,168千円と合わせて、設備資金（基幹システムの開発・改良）に300,000千円、運転資金（プロモーション費用、人材採用・育成）に340,000千円充当する予定であります。具体的には、下記の通りであります。

#### ①基幹システムの開発・改良

当社グループの提供するサービスは、インターネットを通じたオンラインでの販売が中心であります。技術革新が急速に進行し、市場規模も拡大しているインターネット市場においては、継続的なシステム開発・改良が必要不可欠であると認識しております。つきましては、当社グループが提供するサービスの利用拡大と、多くの旅行者及びツアー催行会社等のニーズに応えるため、当社運営サイトに係る開発及び改良のシステム投資資金として300,000千円（平成31年12月期100,000千円、平成32年12月期200,000千円）を充当する予定であります。

#### ②プロモーション費用

当社グループの提供するサービスの利用拡大並びに継続的な企業価値向上を遂げるためには、当社グループの認知度向上、信頼性及び信用力の向上が必要であると認識しております。そのための広告宣伝費として250,000千円（平成32年12月期150,000千円、平成33年12月期100,000千円）を充当する予定であります。

#### ③人材の採用・育成

当社グループが持続的な成長を遂げるためには、当社運営サイト及び当社システムの継続的な開発、並びに当社グループの提供するサービスの利用拡大のためのマーケティング活動、管理体制の更なる強化が重要な経営課題であると認識しております。

上記の経営課題を克服するために、優秀な人材の獲得が必要であると考えており、採用費用も含めた人員採用に係る費用、社員教育への投資として90,000千円（平成31年12月期50,000千円、平成32年12月期40,000千円）を充当する予定であります。

また、残額につきましては、事業展開に伴い将来的に必要となる運転資金に充当する方針であります。具体的内容、金額及び支払時期は確定しておりません。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「583,200,000」を「602,640,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「583,200,000」を「602,640,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件（360円～384円）の平均価格（372円）で算出した見込額であります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

### 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「168,480,000」を「174,096,000」に訂正  
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「168,480,000」を「174,096,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（360円～384円）の平均価格（372円）で算出した見込額であります。  
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2.に記載した振替機関と同一であります。

### 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

#### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社プレンティアー（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年11月19日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式468,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

|     |                      |                                                                                                                                                    |
|-----|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 募集株式の数               | 当社普通株式 468,000株                                                                                                                                    |
| (2) | 募集株式の払込金額            | <u>1株につき306円</u>                                                                                                                                   |
| (3) | 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注） |
| (4) | 払込期日                 | 平成31年1月22日（火）                                                                                                                                      |

（注） 割当価格は、平成30年12月13日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

#### （注）1. の全文及び2. の番号削除

（以下省略）

## 第二部【企業情報】

### 第4【提出会社の状況】

#### 5【役員の状況】

##### <欄内の記載の訂正>

「取締役 白石 徹」の「略歴」の欄：

「平成30年3月 当社取締役就任（現任）」の下に「平成30年11月 株式会社セレーポレーション監査役就任（現任）」の追加記載



## 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成30年11月

ベルトラ株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式459,000千円（見込額）の募集及び株式583,200千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式168,480千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成30年11月19日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

ベルト ラ株式会社

東京都中央区八重洲1-6-6

## 1 事業の内容

当社グループは当社及び連結子会社8社により構成されており、国内及び世界145ヶ国の現地体験型オプションツアー（以下、現地体験ツアー）専門のオンライン予約サイト「VELTRA（ベルトラ）」等を運営しております。

旅行者は、当社グループと契約した催行会社が提供する現地体験ツアーの商品情報を、「VELTRA」で検索・閲覧します。旅行者は、体験したい現地体験ツアーを見つけたら、「VELTRA」に会員情報を登録し、その予約申込を行います。その予約は、当社グループ経由で催行会社に依頼され、予約確定後、パウチャー(\*)を発券いたします。旅行者はこのパウチャーを提示することで現地体験ツアーに参加、終了後は体験談を投稿することができます。このような旅行における一連の体験をオンライン上で完結するサービスを当社グループの特徴としております。

当社グループは、現地体験ツアーの旅行オンラインサービスを運営する旅行関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。なお、当社グループの事業領域は旅行関連事業を収益区分別に分類し、組織編成をしており、(1)主に日本人の海外旅行向けのサービスを提供する「海外旅行部門」、(2)訪日旅行者向けのサービスを提供する「インバウンド部門」、(3)グローバルな旅行者向けに世界各地のサービスを提供する「グローバル部門」となっており、この3部門と「システム開発」を加えて形成されております。

\*パウチャー：予約・代金支払いと引き換えに発行され、これを提示してサービスを受ける証票。

### 国内及び海外の現地体験ツアー商品を提供

当社グループの運営する「VELTRA」は、日本語、英語、中国語（簡体字及び繁体字）、韓国語の4言語に対応したウェブサイトを展開しております。

「VELTRA」は、国内及び世界145ヶ国、約5,000社の催行会社と直接契約し、観光ツアー、文化体験、グルメツアー、ショー・エンターテインメント、美術館・博物館、クルーズ、レストラン、スパ・エステ、ゴルフ、マリンスポーツなど幅広いラインナップで提供しております。主力である日本語サイトを運営している海外旅行部門では1万3千点以上の商品を提供し、全言語3万点以上の商品を掲載しております。



▼自社サイト「VELTRA」表示例



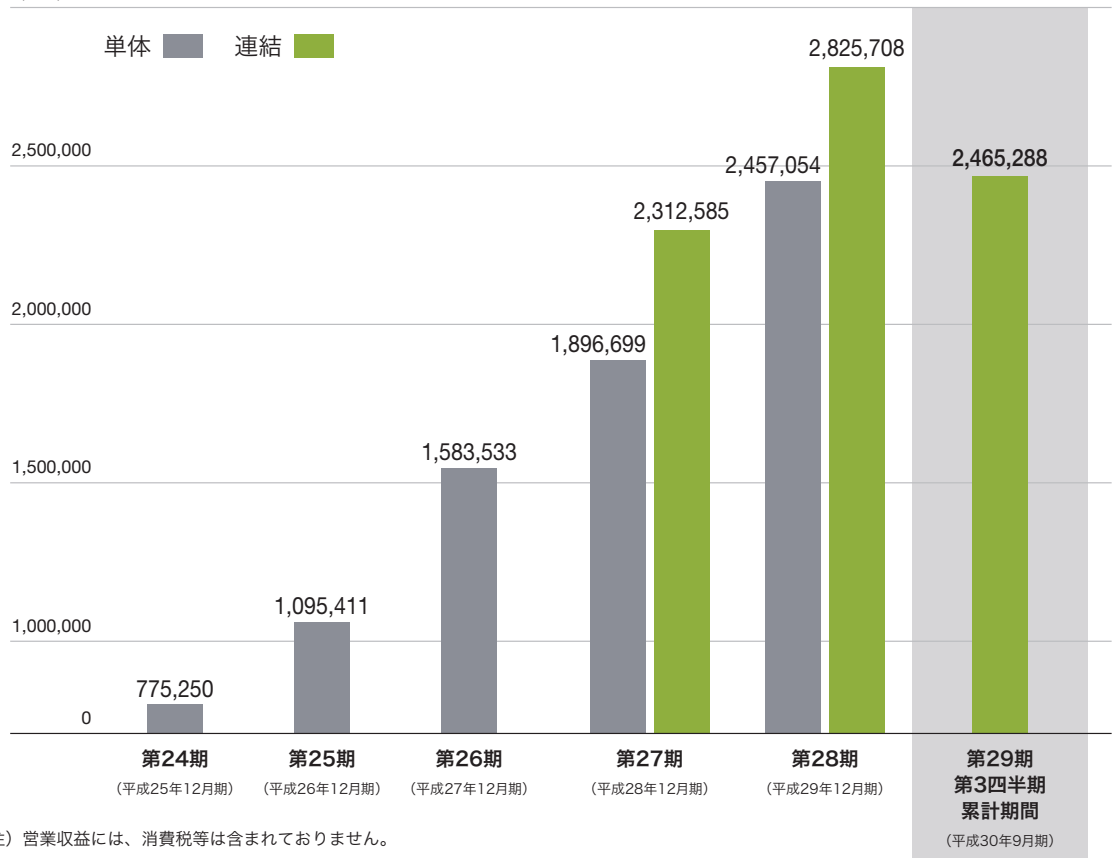
▼当グループのビジネスモデル概念図



## 2 当社グループの事業の特徴

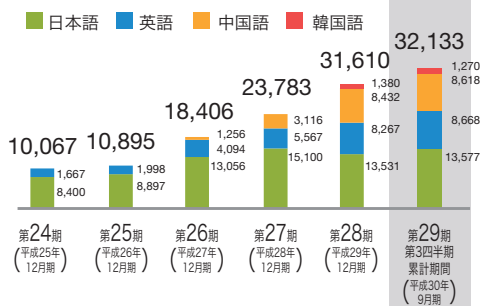
### 営業収益推移

(単位: 千円)



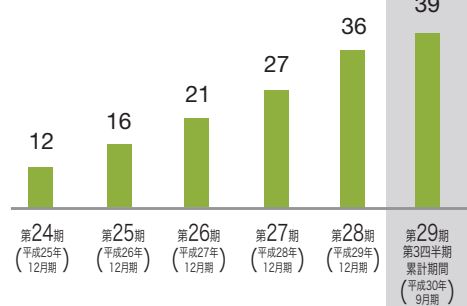
### 言語別商品数

(単位: 点)



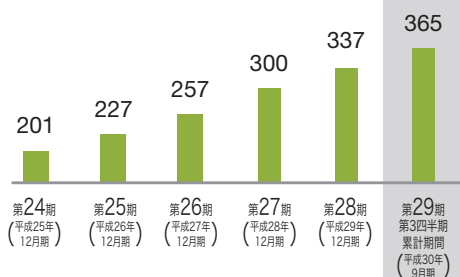
### 参加体験談数

(単位: 万件)



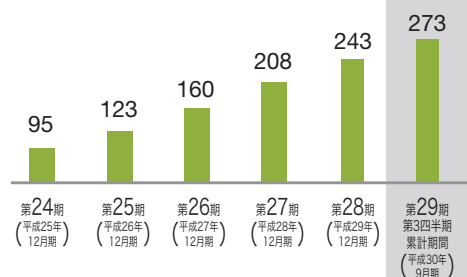
### 月間平均 Visit 数

(単位: 万 Visit)



### 会員数

(単位: 万人)



(注) Visit: ウェブサイトへの訪問数

(注) 会員: 当社グループが提供する商品を購入する等のために会員登録を行った旅行者

## 🌐 ITを活用した、マーケティング力と商品企画力

当社グループは、催行会社との契約、商品情報の掲載、商品の販売、旅行者の現地体験ツアーの参加、その後の体験談投稿という一連の流れの中で、ITを活用した独自のマーケティング力と商品企画力を構築しております。

各種言語別に制作した当社グループの商品ラインナップにおいては、世界各国で人気のある商品はもちろんのこと、小規模で運営されている少人数制の現地体験ツアーも多数取り扱っております。小規模な現地体験ツアーでは、ツアーガイドやインストラクター、ドライバー等が現地を熟知し、当該地のガイドに精通していることによりユニークな現地体験ツアーを提供し、効率かつ安全な移動手段を提供することを可能にしていると当社グループでは考えております。

また、旅行者のニーズを分析した商品を企画し、現地の催行会社と共同で制作したオリジナルの商品も提供しております。これらのバリエーション豊かな商品もインターネット販売に特化しているからこそ実現可能なサービスであり、多様化する旅行ニーズにおいても、旅行者の選択肢の幅を広げ、それぞれの旅行スタイルにマッチした商品提供を可能にすると考えております。

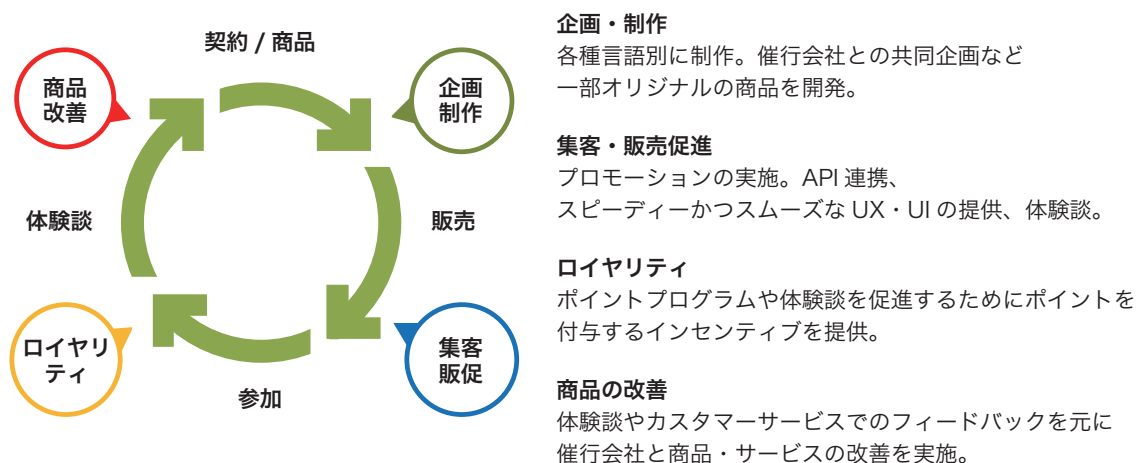
旅行者が行った予約依頼は、当社グループ経由で催行会社に依頼し、予約確定を旅行者にお知らせいたします。当社グループでは、一部の催行会社との間で、API連携(\*1)をすることによって、商品の空き状況を待ち時間無く、リアルタイムにて旅行者に提供するサービスを推進しております。

加えて、商品内容が複雑な現地体験ツアーにおいて、スピーディーかつスムーズな検索、申込を実現するため、ユーザーフレンドリーなUX(\*2)とUI(\*3)のシステム改善を進めております。

また、39万件を超える実際に参加した旅行者が投稿した体験談は、これから参加を検討している旅行者にとって、リアルかつ信頼性を持った情報であると考えております。これらのプロモーションは、旅行者の集客、予約申込の促進に大きく貢献していると思われま

す。旅行者のロイヤリティ(\*4)を向上させるとともに、会員向けにリピート率を向上させる一環として、購入代金に応じてポイントを付与する（ポイントプログラム）ことや、体験談を投稿したときにもポイントを付与することで、次のツアー参加時の代金の一部として利用できるようなインセンティブも提供しております。

そして、体験談やカスタマーサービスでのフィードバックを元に催行会社と商品・サービスの改善を実施しております。



\*1 API連携:自社のシステムと他社のシステムとを連携すること。

\*2 UX:User Experienceの略で、ウェブサイト訪問者がサービスを通じて得られる体験。

\*3 UI:User Interfaceの略で、ウェブサイト訪問者の目に触れ、操作する部分。

\*4 ロイヤリティ:当社グループのサービスに対して感じる信頼や愛着。

## 🌐 多言語に対応したグローバルでの顧客サービス向上

ツアー体験による顧客のロイヤリティを最大化するためNPS（\*）を導入し、NPS向上をカスタマーサービスだけでなく、全社の目標としております。NPSでは、実際に参加した旅行者へ「あなたはこの商品を親しい友人や家族にどの程度すすめたいと思いますか」などのアンケートを取った結果で得られるダイレクトな旅行者からの評価をもとに、サービスの向上に取り組んでおります。

また、当社グループは予約の機会提供だけではなく、旅先での文化や言語の壁などの不安、それらの心理的バリアを排除することで、安心して旅行できる状況を提供するためにカスタマーサポートを東京、ホノルル、ロンドン、マニラとグローバルに設置しており、365日体制にて英・日・中・韓の言語をサポートしております。今後、アジア・欧州言語にサポートを拡大してまいります。



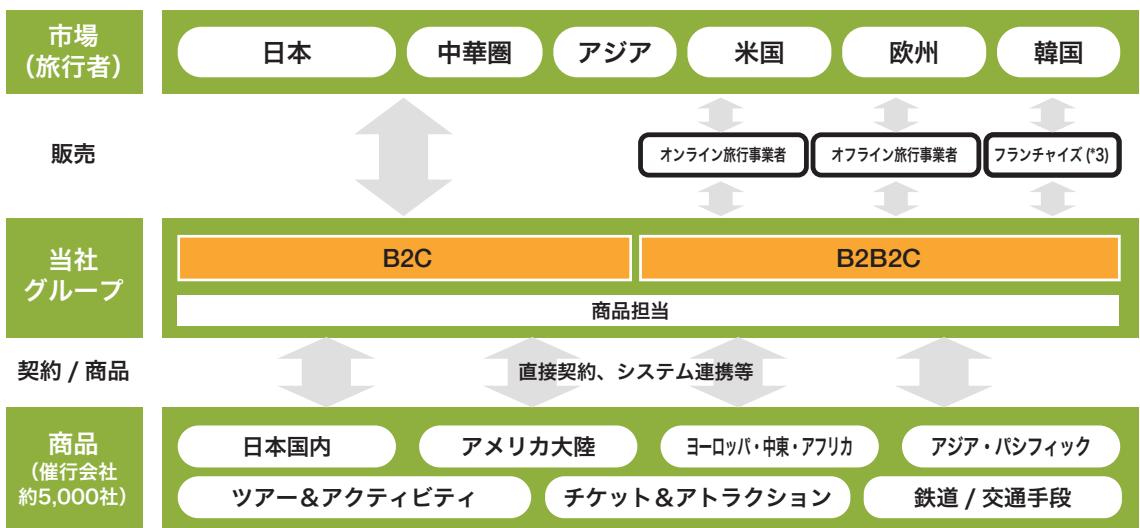
\*NPS: 「Net Promoter Score(ネットプロモータースコア)」の略で、顧客ロイヤリティを測る指標

## 🌐 旅行関連企業へのインフラ供給

当社グループが築いてきた催行会社約5,000社との直接契約とそれを支えるシステム連携などのB2C(\*1)向けのインフラを基盤として、1万社以上の国内・海外のオンライン旅行事業者、対面対応（オフライン）の旅行事業者、当社グループとフランチャイズ契約にて展開している旅行事業者などの旅行関連企業に対して、B2B2C(\*2)向けのシステムを提供しています。現在、各事業者とのシステム連携の強化を推進し、更に提携先のマイルなどの企業通貨を現地体験ツアーの支払いに利用できるサービスを随時拡大しております。

\*1 B2C:Business to Consumerの略称で、企業と消費者の取引を意味しております。

\*2 B2B2C:Business to Business to Consumerの略で、企業と消費者の取引を行う法人の支援をするビジネスを意味しております。

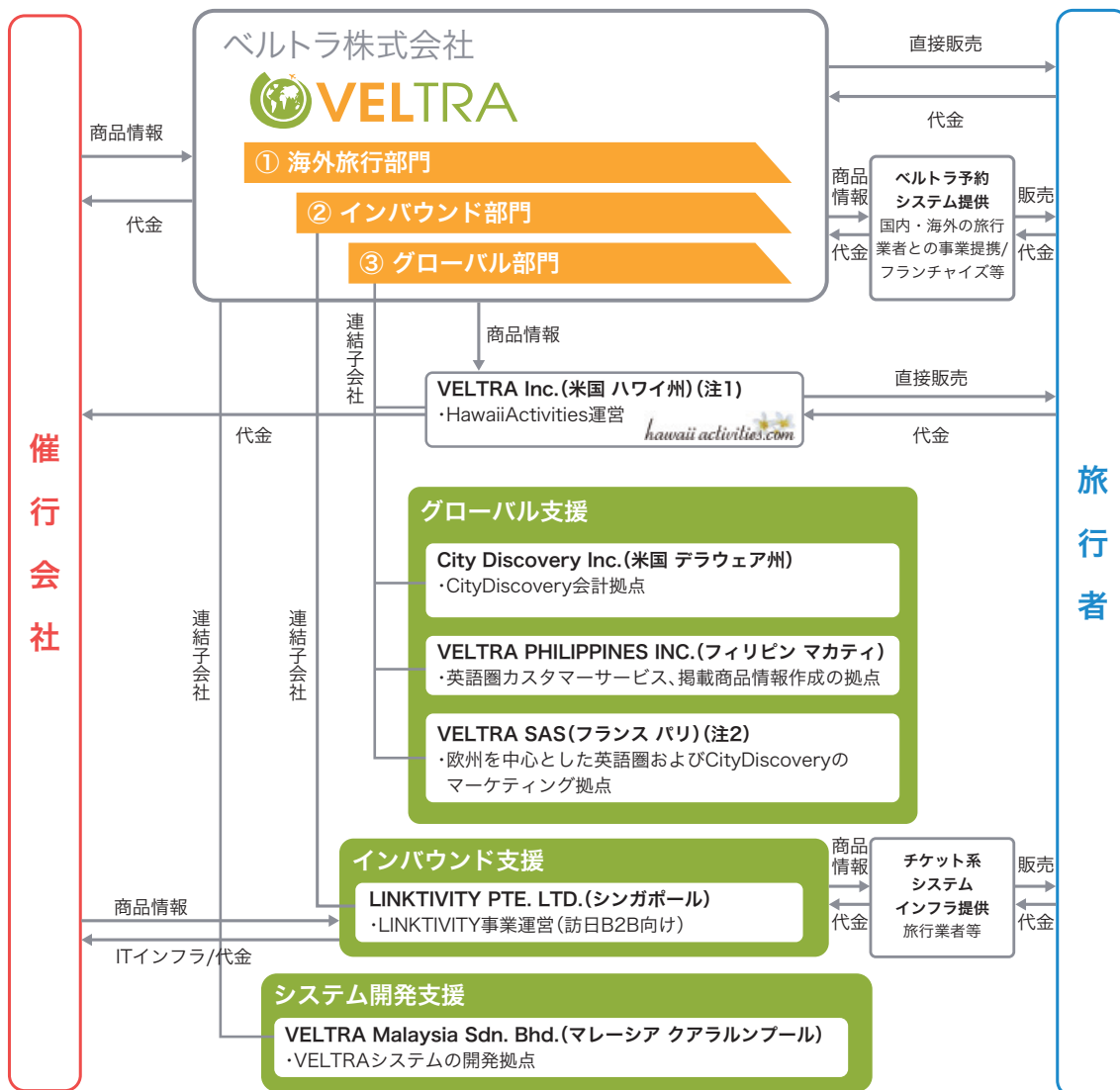


\*3 本書提出日現在、フランチャイズ契約締結をしている会社は、韓国のIT企業である12CM(ワンツーシーエム)社であります。

### 3 当社グループの事業領域

以上述べた当社グループの旅行関連事業を、事業系統図として図示すると以下のとおりとなります。

事業系統図



(注) 1. VELTRA Inc.の持株会社にVELTRA Holdings Inc.があります。

2. 当社は、平成30年8月14日開催の取締役会において、連結子会社であるVELTRA SASを閉鎖することを決議し、現在清算手続き中であります。なお、清算完了予定時期は平成31年1月であります。

3. 当社は、平成30年8月14日開催の取締役会において、貝魯多拉情報技術(上海)有限公司を閉鎖することを決議し、現在清算手続き中であります。なお、清算完了予定時期は平成31年9月であります。

## 4 業績等の推移

### 主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

| 回 次                                          | 第24期     | 第25期     | 第26期     | 第27期        | 第28期        | 第29期<br>第3四半期 |
|----------------------------------------------|----------|----------|----------|-------------|-------------|---------------|
| 決 算 年 月                                      | 平成25年12月 | 平成26年12月 | 平成27年12月 | 平成28年12月    | 平成29年12月    | 平成30年9月       |
| (1)連結経営指標等                                   |          |          |          |             |             |               |
| 営業収益                                         |          |          |          | 2,312,585   | 2,825,708   | 2,465,288     |
| 経常利益又は経常損失(△)                                |          |          |          | △169,339    | 35,668      | 202,059       |
| 親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失(△) |          |          |          | △714,954    | 35,000      | 73,627        |
| 包括利益又は四半期包括利益                                |          |          |          | △703,738    | 42,769      | 73,276        |
| 純資産額                                         |          |          |          | 317,760     | 538,441     | 611,717       |
| 総資産額                                         |          |          |          | 3,663,694   | 3,672,993   | 4,485,455     |
| 1株当たり純資産額 (円)                                |          |          |          | 12.11       | 20.23       | —             |
| 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は<br>1株当たり当期純損失金額(△) (円)   |          |          |          | △24.98      | 1.46        | 2.77          |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当期(四半期)純利益金額 (円)             |          |          |          | —           | —           | —             |
| 自己資本比率 (%)                                   |          |          |          | 7.9         | 14.7        | 13.6          |
| 自己資本利益率 (%)                                  |          |          |          | —           | 8.4         | —             |
| 株価収益率 (倍)                                    |          |          |          | —           | —           | —             |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー                             |          |          |          | 151,031     | 311,570     | —             |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー                             |          |          |          | △454,776    | △380,776    | —             |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー                             |          |          |          | 1,162,020   | 32,143      | —             |
| 現金及び現金同等物の期末残高                               |          |          |          | 2,315,974   | 2,277,116   | —             |
| 従業員数<br>(外、平均臨時雇用者数) (人)                     |          |          |          | 178<br>(29) | 231<br>(40) | —<br>(—)      |

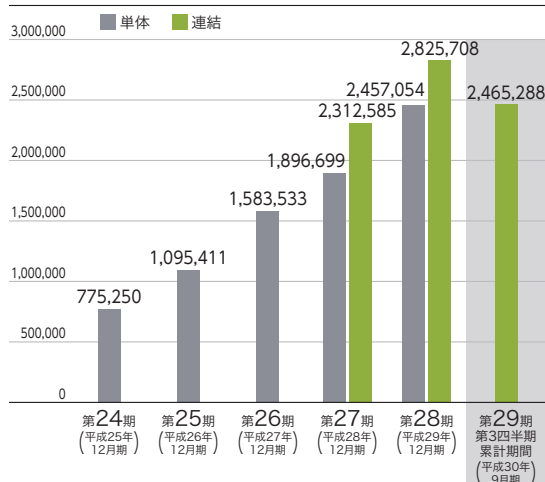
|                                       |               |               |               |             |             |  |
|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|-------------|-------------|--|
| (2)提出会社の経営指標等                         |               |               |               |             |             |  |
| 営業収益                                  | 775,250       | 1,095,411     | 1,583,533     | 1,896,699   | 2,457,054   |  |
| 経常利益又は経常損失(△)                         | 200,552       | 388,461       | 400,514       | △9,604      | 25,367      |  |
| 当期純利益又は当期純損失(△)                       | 181,232       | 326,141       | 227,415       | △608,261    | △186,836    |  |
| 資本金                                   | 173,500       | 173,500       | 73,500        | 73,500      | 176,070     |  |
| 発行済株式総数                               |               |               |               |             |             |  |
| 普通株式 (株)                              | 2,385         | 2,385         | 2,385         | 24          | 266,100     |  |
| A種種類株式                                | 23            | 23            | 23            | —           | —           |  |
| 純資産額                                  | 637,606       | 963,748       | 1,191,163     | 337,427     | 355,583     |  |
| 総資産額                                  | 1,521,943     | 2,166,700     | 2,859,820     | 3,344,087   | 3,357,309   |  |
| 1株当たり純資産額 (円)                         | 31,880,342.80 | 48,187,441.75 | 59,558,196.75 | 14.06       | 13.36       |  |
| 1株当たり配当額<br>(うち1株当たり中間配当額) (円)        | —<br>(—)      | —<br>(—)      | —<br>(—)      | —<br>(—)    | —<br>(—)    |  |
| 1株当たり当期純利益金額又は<br>1株当たり当期純損失金額(△) (円) | 316,488.18    | 16,307,098.95 | 11,370,755.00 | △21.25      | △7.78       |  |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当期純利益金額 (円)           | —             | —             | —             | —           | —           |  |
| 自己資本比率 (%)                            | 41.9          | 44.5          | 41.7          | 10.1        | 10.6        |  |
| 自己資本利益率 (%)                           | 28.4          | 33.8          | 19.1          | —           | —           |  |
| 株価収益率 (倍)                             | —             | —             | —             | —           | —           |  |
| 配当性向 (%)                              | —             | —             | —             | —           | —           |  |
| 従業員数<br>(外、平均臨時雇用者数) (人)              | 39<br>(21)    | 53<br>(17)    | 65<br>(21)    | 101<br>(28) | 137<br>(36) |  |

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、第24期、第25期及び第26期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第27期については、潜在株式が存在しないため、また、1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。第28期及び第29期第3四半期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。  
3. 当社は、平成28年7月30日付でA種種類株式23株を自己株式として取得し、対価として、普通株式24株を交付しており、平成28年8月18日付でA種種類株式を消却しております。なお、当社は平成29年3月21日の臨時株主総会において、A種種類株式にかかる定款の規定を廃止しております。  
4. 自己資本利益率については、第27期(連結)は親会社株主に帰属する当期純損失であるため、また、第27期、第28期は当期純損失であるため記載しておりません。  
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。  
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。  
7. 第27期及び第28期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、第27期及び第28期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、第29期第3四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有価証券監査法人トーマツの監査及びレビューを受けております。なお、第24期、第25期及び第26期については、「会社計費規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有価証券監査法人トーマツの監査を受けております。  
8. 平成29年3月21日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、平成29年12月5日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、平成30年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。  
9. 第27期の経常損失は為替相場の変動による為替差損を計上したことによるものであり、親会社株主に帰属する当期純損失は、City Discovery SASに係るのれんの減損損失を計上したことによるものであります。  
10. 第27期の経常損失は為替相場の変動による為替差損を計上したことによるものであり、当期純損失は、当社の連結子会社であるCity Discovery SAS株式の評価損及び同City Discovery Inc. への長期貸付金に係る貸倒引当金繰入額を計上したことによるものです。また、第28期の当期純損失は、City Discovery Inc. への長期貸付金等に係る貸倒引当金繰入額を計上したことによるものです。  
11. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへ出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、業務委託等を含む。)は、年間の平均人員を(外数)で記載しております。  
12. 第29期第3四半期における営業収益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第29期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第29期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。  
13. 当社は、平成29年3月21日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、平成29年12月5日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、平成30年9月27日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(1の3)の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付証券上審第133号)に基づき、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第24期、第25期及び第26期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有価証券監査法人トーマツの監査を受けておりません。

| 回 次                                   | 第24期     | 第25期     | 第26期     | 第27期     | 第28期     |
|---------------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決 算 年 月                               | 平成25年12月 | 平成26年12月 | 平成27年12月 | 平成28年12月 | 平成29年12月 |
| 提出会社の経営指標等                            |          |          |          |          |          |
| 1株当たり純資産額 (円)                         | 31.88    | 48.19    | 59.56    | 14.06    | 13.36    |
| 1株当たり当期純利益金額又は<br>1株当たり当期純損失金額(△) (円) | 0.32     | 16.31    | 11.37    | △21.25   | △7.78    |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当期純利益金額 (円)           | —        | —        | —        | —        | —        |
| 1株当たり配当額<br>(うち1株当たり中間配当額) (円)        | —<br>(—) | —<br>(—) | —<br>(—) | —<br>(—) | —<br>(—) |

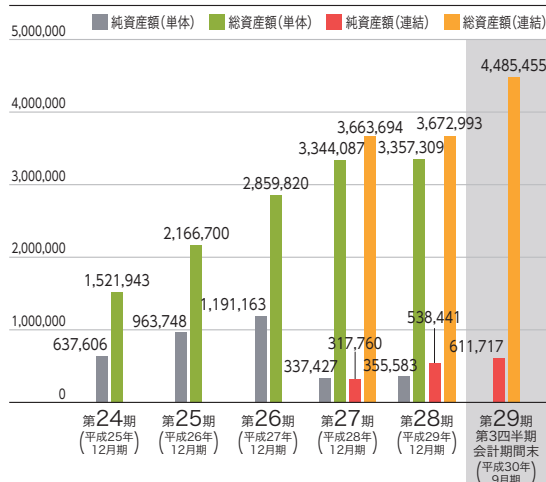
## 営業収益

(単位: 千円)



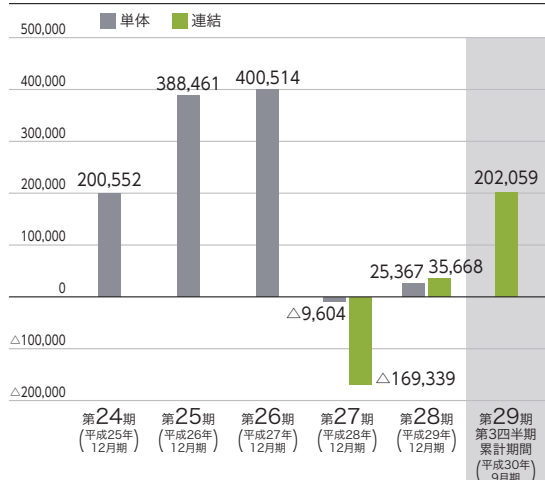
## 純資産額／総資産額

(単位: 千円)



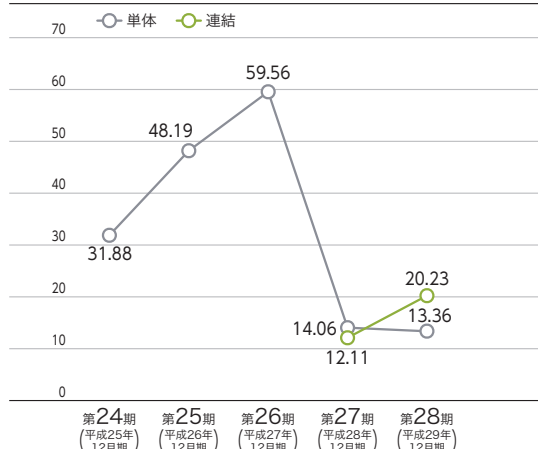
## 経常利益又は経常損失(△)

(単位: 千円)



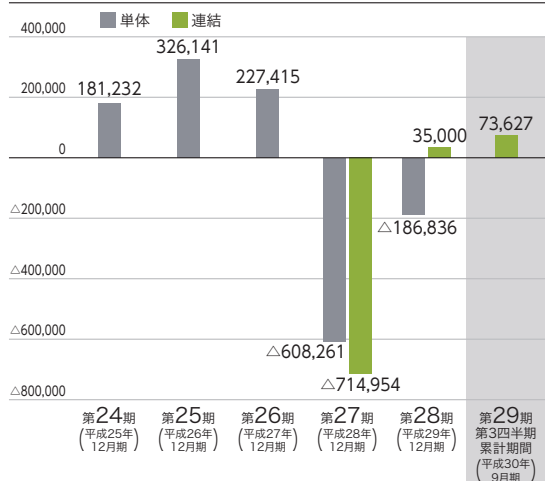
## 1株当たり純資産額

(単位: 円)



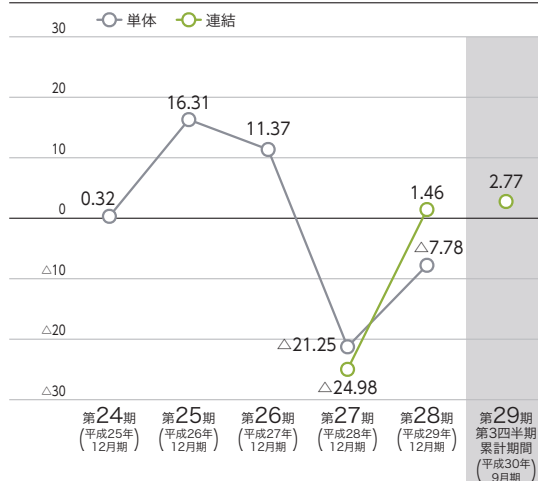
## 親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)／当期純利益又は当期純損失(△)

(単位: 千円)



## 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

(単位: 円)



(注) 当社は、平成29年3月21日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、平成29年12月5日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、平成30年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記では、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

# 目次

頁

## 表紙

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 第一部 証券情報                      | 1  |
| 第1 募集要項                       | 1  |
| 1. 新規発行株式                     | 1  |
| 2. 募集の方法                      | 2  |
| 3. 募集の条件                      | 3  |
| 4. 株式の引受け                     | 4  |
| 5. 新規発行による手取金の使途              | 5  |
| 第2 売出要項                       | 6  |
| 1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）       | 6  |
| 2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）     | 7  |
| 3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）    | 8  |
| 4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）  | 9  |
| 募集又は売出しに関する特別記載事項             | 10 |
| 第二部 企業情報                      | 12 |
| 第1 企業の概況                      | 12 |
| 1. 主要な経営指標等の推移                | 12 |
| 2. 沿革                         | 16 |
| 3. 事業の内容                      | 19 |
| 4. 関係会社の状況                    | 23 |
| 5. 従業員の状況                     | 24 |
| 第2 事業の状況                      | 25 |
| 1. 業績等の概要                     | 25 |
| 2. 生産、受注及び販売の状況               | 27 |
| 3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等        | 28 |
| 4. 事業等のリスク                    | 30 |
| 5. 経営上の重要な契約等                 | 32 |
| 6. 研究開発活動                     | 32 |
| 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 33 |
| 第3 設備の状況                      | 36 |
| 1. 設備投資等の概要                   | 36 |
| 2. 主要な設備の状況                   | 36 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画               | 36 |
| 第4 提出会社の状況                    | 37 |
| 1. 株式等の状況                     | 37 |
| 2. 自己株式の取得等の状況                | 54 |
| 3. 配当政策                       | 54 |
| 4. 株価の推移                      | 54 |
| 5. 役員の状況                      | 55 |
| 6. コーポレート・ガバナンスの状況等           | 58 |

|     |                    |     |
|-----|--------------------|-----|
| 第5  | 経理の状況              | 65  |
| 1.  | 連結財務諸表等            | 66  |
| (1) | 連結財務諸表             | 66  |
| (2) | その他                | 107 |
| 2.  | 財務諸表等              | 108 |
| (1) | 財務諸表               | 108 |
| (2) | 主な資産及び負債の内容        | 121 |
| (3) | その他                | 121 |
| 第6  | 提出会社の株式事務の概要       | 122 |
| 第7  | 提出会社の参考情報          | 124 |
| 1.  | 提出会社の親会社等の情報       | 124 |
| 2.  | その他の参考情報           | 124 |
| 第四部 | 株式公開情報             | 125 |
| 第1  | 特別利害関係者等の株式等の移動状況  | 125 |
| 第2  | 第三者割当等の概況          | 128 |
| 1.  | 第三者割当等による株式等の発行の内容 | 128 |
| 2.  | 取得者の概況             | 131 |
| 3.  | 取得者の株式等の移動状況       | 139 |
| 第3  | 株主の状況              | 140 |
|     | [監査報告書]            | 143 |

## 【表紙】

|                         |                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】                  | 有価証券届出書                                                                                                                                                                                                                                    |
| 【提出先】                   | 関東財務局長                                                                                                                                                                                                                                     |
| 【提出日】                   | 平成30年11月19日                                                                                                                                                                                                                                |
| 【会社名】                   | ベルトラ株式会社                                                                                                                                                                                                                                   |
| 【英訳名】                   | VELTRA Corporation                                                                                                                                                                                                                         |
| 【代表者の役職氏名】              | 代表取締役社長兼CEO 二木 渉                                                                                                                                                                                                                           |
| 【本店の所在の場所】              | 東京都中央区八重洲 1－6－6                                                                                                                                                                                                                            |
| 【電話番号】                  | 03-6262-5481（代表）                                                                                                                                                                                                                           |
| 【事務連絡者氏名】               | 取締役 Headquarters Division Director 皆嶋 純平                                                                                                                                                                                                   |
| 【最寄りの連絡場所】              | 東京都中央区八重洲 1－6－6                                                                                                                                                                                                                            |
| 【電話番号】                  | 03-6262-5481（代表）                                                                                                                                                                                                                           |
| 【事務連絡者氏名】               | 取締役 Headquarters Division Director 皆嶋 純平                                                                                                                                                                                                   |
| 【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 | 株式                                                                                                                                                                                                                                         |
| 【届出の対象とした募集（売出）金額】      | 募集金額<br>ブックビルディング方式による募集 459,000,000円<br>売出金額<br>（引受人の買取引受による売出し）<br>ブックビルディング方式による売出し 583,200,000円<br>（オーバーアロットメントによる売出し）<br>ブックビルディング方式による売出し 168,480,000円<br>（注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。 |
| 【縦覧に供する場所】              | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                                                                                |

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

| 種類   | 発行数（株）         | 内容                                                            |
|------|----------------|---------------------------------------------------------------|
| 普通株式 | 1,500,000（注）2. | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |

（注）1．平成30年11月19日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成30年12月4日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4．上記とは別に、平成30年11月19日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式468,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2【募集の方法】

平成30年12月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成30年12月4日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

| 区分               | 発行数（株）    | 発行価額の総額（円）  | 資本組入額の総額（円） |
|------------------|-----------|-------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集   | —         | —           | —           |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | —         | —           | —           |
| ブックビルディング方式      | 1,500,000 | 459,000,000 | 248,400,000 |
| 計（総発行株式）         | 1,500,000 | 459,000,000 | 248,400,000 |

- （注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年11月19日開催の取締役会決議に基づき、平成30年12月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（360円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は540,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3【募集の条件】

#### (1)【入札方式】

##### ①【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

| 発行価格<br>(円)  | 引受価額<br>(円)  | 払込金額<br>(円)  | 資本組入<br>額 (円) | 申込株数<br>単位<br>(株) | 申込期間                                 | 申込証拠<br>金 (円) | 払込期日           |
|--------------|--------------|--------------|---------------|-------------------|--------------------------------------|---------------|----------------|
| 未定<br>(注) 1. | 未定<br>(注) 1. | 未定<br>(注) 2. | 未定<br>(注) 3.  | 100               | 自 平成30年12月14日(金)<br>至 平成30年12月19日(水) | 未定<br>(注) 4.  | 平成30年12月24日(月) |

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成30年12月4日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年12月13日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年12月4日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成30年12月13日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成30年11月19日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年12月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年12月25日(火) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成30年12月6日から平成30年12月12日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

##### ①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

| 店名              | 所在地             |
|-----------------|-----------------|
| 株式会社三井住友銀行 麻布支店 | 東京都港区西麻布四丁目1番3号 |

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

| 引受人の氏名又は名称    | 住所                | 引受株式数<br>(株) | 引受けの条件                                                                                                                              |
|---------------|-------------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 野村證券株式会社      | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号  | 未定           | 1. 買取引受けによります。<br>2. 引受人は新株式払込金として、平成30年12月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。<br>3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| SMB C日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 |              |                                                                                                                                     |
| 株式会社SBI証券     | 東京都港区六本木一丁目6番1号   |              |                                                                                                                                     |
| みずほ証券株式会社     | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 |              |                                                                                                                                     |
| マネックス証券株式会社   | 東京都港区赤坂一丁目12番32号  |              |                                                                                                                                     |
| 松井証券株式会社      | 東京都千代田区麹町一丁目4番地   |              |                                                                                                                                     |
| 計             | —                 | 1,500,000    | —                                                                                                                                   |

- (注) 1. 平成30年12月4日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年12月13日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額（円）  | 発行諸費用の概算額（円） | 差引手取概算額（円）  |
|-------------|--------------|-------------|
| 496,800,000 | 7,000,000    | 489,800,000 |

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（360円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額489,800千円については、「1 新規発行株式」の（注）4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限155,001千円と合わせて、設備資金（基幹システムの開発・改良）に300,000千円、運転資金（プロモーション費用、人材採用・育成）に340,000千円充当する予定であります。具体的には、下記の通りであります。

#### ①基幹システムの開発・改良

当社グループの提供するサービスは、インターネットを通じたオンラインでの販売が中心であります。技術革新が急速に進行し、市場規模も拡大しているインターネット市場においては、継続的なシステム開発・改良が必要不可欠であると認識しております。つきましては、当社グループが提供するサービスの利用拡大と、多くの旅行者及びツアー催行会社等のニーズに応えるため、当社運営サイトに係る開発及び改良のシステム投資資金として300,000千円（平成31年12月期100,000千円、平成32年12月期200,000千円）を充当する予定であります。

#### ②プロモーション費用

当社グループの提供するサービスの利用拡大並びに継続的な企業価値向上を遂げるためには、当社グループの認知度向上、信頼性及び信用力の向上が必要であると認識しております。そのための広告宣伝費として250,000千円（平成32年12月期150,000千円、平成33年12月期100,000千円）を充当する予定であります。

#### ③人材の採用・育成

当社グループが持続的な成長を遂げるためには、当社運営サイト及び当社システムの継続的な開発、並びに当社グループの提供するサービスの利用拡大のためのマーケティング活動、管理体制の更なる強化が重要な経営課題であると認識しております。

上記の経営課題を克服するために、優秀な人材の獲得が必要であると考えており、採用費用も含めた人員採用に係る費用、社員教育への投資として90,000千円（平成31年12月期50,000千円、平成32年12月期40,000千円）を充当する予定であります。

また、残額につきましては、事業展開に伴い将来的に必要となる運転資金に充当する方針であります。具体的内容、金額及び支払時期は確定しておりません。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成30年12月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類       | 売出数（株）            |           | 売出価額の総額（円）  | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称                                                                               |
|----------|-------------------|-----------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| —        | 入札方式のうち入札による売出し   | —         | —           | —                                                                                                     |
| —        | 入札方式のうち入札によらない売出し | —         | —           | —                                                                                                     |
| 普通株式     | ブックビルディング方式       | 1,620,000 | 583,200,000 | 東京都品川区上大崎二丁目25番5号<br>株式会社ブレンティー 960,000株<br>米国ハワイ州ホノルル市<br>永島 徹三 460,000株<br>東京都渋谷区<br>齊藤 精良 200,000株 |
| 計(総売出株式) | —                 | 1,620,000 | 583,200,000 | —                                                                                                     |

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（360円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### （1）【入札方式】

#### ①【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### （2）【ブックビルディング方式】

| 売出価格<br>(円)            | 引受価額<br>(円)  | 申込期間                                         | 申込株数<br>単位<br>(株) | 申込証拠<br>金 (円) | 申込受付場所            | 引受人の住所及び氏名又は<br>名称               | 元引受契<br>約の内容 |
|------------------------|--------------|----------------------------------------------|-------------------|---------------|-------------------|----------------------------------|--------------|
| 未定<br>(注) 1.<br>(注) 2. | 未定<br>(注) 2. | 自 平成30年<br>12月14日(金)<br>至 平成30年<br>12月19日(水) | 100               | 未定<br>(注) 2.  | 引受人の本店及<br>び全国各支店 | 東京都中央区日本橋一丁目<br>9番1号<br>野村證券株式会社 | 未定<br>(注) 3. |

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成30年12月13日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)

7.に記載した販売方針と同様であります。

### 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

| 種類       | 売出数（株）                |         | 売出価額の総額<br>（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名<br>又は名称           |
|----------|-----------------------|---------|----------------|---------------------------------------|
| —        | 入札方式のうち入札<br>による売出し   | —       | —              | —                                     |
| —        | 入札方式のうち入札<br>によらない売出し | —       | —              | —                                     |
| 普通株式     | ブックビルディング<br>方式       | 468,000 | 168,480,000    | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号<br>野村證券株式会社 468,000株 |
| 計(総売出株式) | —                     | 468,000 | 168,480,000    | —                                     |

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成30年11月19日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式468,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(360円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

#### 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

##### （1）【入札方式】

###### ①【入札による売出し】

該当事項はありません。

###### ②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

##### （2）【ブックビルディング方式】

| 売出価格<br>(円)  | 申込期間                                         | 申込株数単位<br>(株) | 申込証拠金<br>(円) | 申込受付場所                     | 引受人の住所及び<br>氏名又は名称 | 元引受契約の内容 |
|--------------|----------------------------------------------|---------------|--------------|----------------------------|--------------------|----------|
| 未定<br>(注) 1. | 自 平成30年<br>12月14日(金)<br>至 平成30年<br>12月19日(水) | 100           | 未定<br>(注) 1. | 野村證券株式<br>会社の本店及<br>び全国各支店 | —                  | —        |

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成30年12月13日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社プレンティー（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年11月19日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式468,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

|     |                      |                                                                                                                                                       |
|-----|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 募集株式の数               | 当社普通株式 468,000株                                                                                                                                       |
| (2) | 募集株式の払込金額            | 未定 (注) 1.                                                                                                                                             |
| (3) | 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2. |
| (4) | 払込期日                 | 平成31年1月22日（火）                                                                                                                                         |

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成30年12月4日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成30年12月13日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成30年12月25日から平成31年1月15日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である齊藤精良及び当社株主である池田哲司、白石徹、野田泰司は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成31年3月24日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、売出人及び貸株人である株式会社プレンティー並びに売出人である永島徹三及び当社株主であるPaxalan S.à r.l.、澁谷剛、SBI Ventures Two株式会社、マルタスインベストメント1号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成31年3月24日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事を通して行う売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成31年6月22日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成30年11月19日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者（二木渉、萬年良子、倉上智晴、皆嶋純平、松田高宏）及び当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

| 回次                                       | 第27期      | 第28期      |
|------------------------------------------|-----------|-----------|
| 決算年月                                     | 平成28年12月  | 平成29年12月  |
| 営業収益 (千円)                                | 2,312,585 | 2,825,708 |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円)                       | △169,339  | 35,668    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円) | △714,954  | 35,000    |
| 包括利益 (千円)                                | △703,738  | 42,769    |
| 純資産額 (千円)                                | 317,760   | 538,441   |
| 総資産額 (千円)                                | 3,663,694 | 3,672,993 |
| 1株当たり純資産額 (円)                            | 12.11     | 20.23     |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)        | △24.98    | 1.46      |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)                  | —         | —         |
| 自己資本比率 (%)                               | 7.9       | 14.7      |
| 自己資本利益率 (%)                              | —         | 8.4       |
| 株価収益率 (倍)                                | —         | —         |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)                    | 151,031   | 311,570   |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)                    | △454,776  | △380,776  |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)                    | 1,162,020 | 32,143    |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円)                      | 2,315,974 | 2,277,116 |
| 従業員数 (人)                                 | 178       | 231       |
| (外、平均臨時雇用者数)                             | (29)      | (40)      |

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

3. 第27期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第27期及び第28期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

6. 平成29年3月21日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、平成29年12月5日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、平成30年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

7. 第27期の経常損失は主に為替相場の変動による為替差損を計上したことによるものであり、親会社株主に帰属する当期純損失は、当社の連結子会社であるCity Discovery SASに係るのれんの減損損失を計上したことによるものであります。

8. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、業務委託等を含む。）は、年間の平均人員を（外数）で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

| 回次                                 | 第24期             | 第25期             | 第26期             | 第27期        | 第28期        |
|------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------|-------------|
| 決算年月                               | 平成25年12月         | 平成26年12月         | 平成27年12月         | 平成28年12月    | 平成29年12月    |
| 営業収益 (千円)                          | 775, 250         | 1, 095, 411      | 1, 583, 533      | 1, 896, 699 | 2, 457, 054 |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)                | 200, 552         | 388, 461         | 400, 514         | △9, 604     | 25, 367     |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)              | 181, 232         | 326, 141         | 227, 415         | △608, 261   | △186, 836   |
| 資本金 (千円)                           | 173, 500         | 173, 500         | 73, 500          | 73, 500     | 176, 070    |
| 発行済株式総数<br>普通株式 (株)                | 2, 385           | 2, 385           | 2, 385           | 24          | 266, 100    |
| A種種類株式                             | 23               | 23               | 23               | —           | —           |
| 純資産額 (千円)                          | 637, 606         | 963, 748         | 1, 191, 163      | 337, 427    | 355, 583    |
| 総資産額 (千円)                          | 1, 521, 943      | 2, 166, 700      | 2, 859, 820      | 3, 344, 087 | 3, 357, 309 |
| 1株当たり純資産額 (円)                      | 31, 880, 342. 80 | 48, 187, 441. 75 | 59, 558, 196. 75 | 14. 06      | 13. 36      |
| 1株当たり配当額<br>(うち1株当たり中間配当額) (円)     | —<br>(—)         | —<br>(—)         | —<br>(—)         | —<br>(—)    | —<br>(—)    |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円) | 316, 488. 18     | 16, 307, 098. 95 | 11, 370, 755. 00 | △21. 25     | △7. 78      |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)            | —                | —                | —                | —           | —           |
| 自己資本比率 (%)                         | 41. 9            | 44. 5            | 41. 7            | 10. 1       | 10. 6       |
| 自己資本利益率 (%)                        | 28. 4            | 33. 8            | 19. 1            | —           | —           |
| 株価収益率 (倍)                          | —                | —                | —                | —           | —           |
| 配当性向 (%)                           | —                | —                | —                | —           | —           |
| 従業員数<br>(外、平均臨時雇用者数) (人)           | 39<br>(21)       | 53<br>(17)       | 65<br>(21)       | 101<br>(28) | 137<br>(36) |

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第24期、第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 当社は、平成28年7月30日付でA種種類株式23株を自己株式として取得し、対価として、普通株式24株を交付しており、平成28年8月18日付でA種種類株式を消却しております。なお、当社は平成29年3月21日の臨時株主総会において、A種種類株式にかかる定款の規定を廃止しております。

4. 第27期及び第28期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、業務委託等を含む。）は、年間の平均人員を（外数）で記載しております。

8. 第27期及び第28期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、第24期、第25期及び第26期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

9. 当社は、平成29年3月21日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、平成29年12月5日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、平成30年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
10. 第27期の経常損失は主に為替相場の変動による為替差損を計上したことによるものであり、当期純損失は、当社の連結子会社であるCity Discovery SAS株式の評価損及び同City Discovery Inc. への長期貸付金に係る貸倒引当金繰入額を計上したことによるものです。また、第28期の当期純損失は、City Discovery Inc. への長期貸付金等に係る貸倒引当金繰入額を計上したことによるものです。
11. 当社は、平成29年3月21日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、平成29年12月5日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、平成30年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第24期、第25期及び第26期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

| 回次                                | 第24期     | 第25期     | 第26期     | 第27期     | 第28期     |
|-----------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月                              | 平成25年12月 | 平成26年12月 | 平成27年12月 | 平成28年12月 | 平成29年12月 |
| 1株当たり純資産額 (円)                     | 31.88    | 48.19    | 59.56    | 14.06    | 13.36    |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円) | 0.32     | 16.31    | 11.37    | △21.25   | △7.78    |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)           | —        | —        | —        | —        | —        |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)       | —<br>(—) | —<br>(—) | —<br>(—) | —<br>(—) | —<br>(—) |

## 2 【沿革】

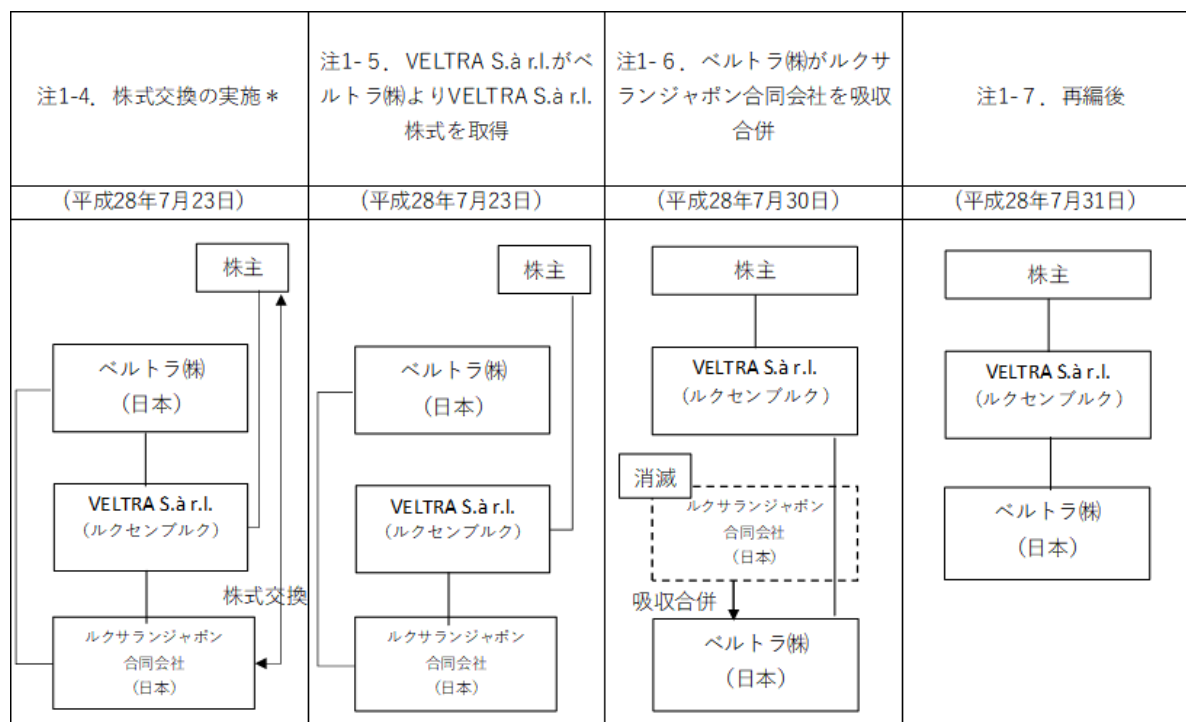
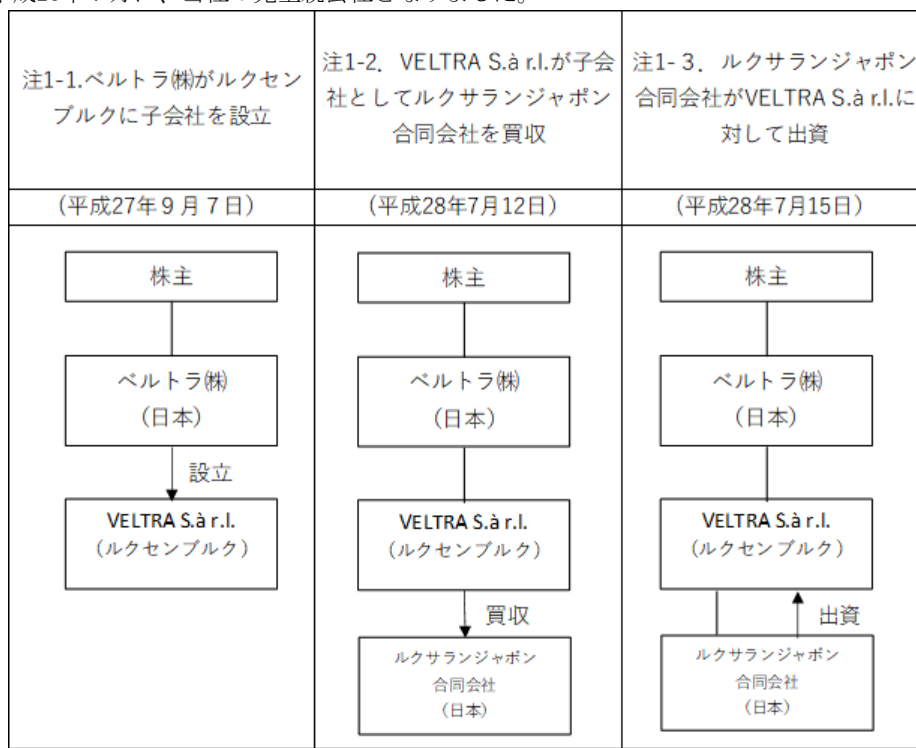
| 年月       | 概要                                                                                          |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成3年11月  | 東京都港区南青山において、マーケティング関連の企画、コンサルティングを行うことを目的として、株式会社アラン（資本金10百万円）を設立                          |
| 平成7年7月   | 本社を東京都港区西麻布に移転                                                                              |
| 平成11年10月 | 本社を東京都港区赤坂に移転                                                                               |
| 平成12年2月  | インターネット・ゴルフ場予約専門サイト「GORA」を開始                                                                |
| 平成13年11月 | 商号を株式会社アランからアラン株式会社へ変更                                                                      |
| 平成14年2月  | 本社を東京都文京区小石川に移転                                                                             |
| 平成15年8月  | ゴルフ場予約専門サイト「GORA」事業を楽天株式会社（現：「Rakuten GORA」）に営業譲渡                                           |
| 平成15年11月 | 本社を東京都千代田区神田淡路町に移転                                                                          |
| 平成16年2月  | White Publishing, Inc.（現：VELTRA Inc.）の全株式を取得                                                |
| 平成16年4月  | 現地体験ツアー「Alan1.net」（現：「VELTRA」）の本格稼働                                                         |
| 平成20年4月  | 本社を東京都新宿区納戸町に移転                                                                             |
| 平成23年11月 | 本社を東京都新宿区市谷に移転                                                                              |
| 平成24年4月  | グローバルな事業拡大を目的に、ブランド名を「Alan1.net」から「VELTRA」に変更。商号をアラン株式会社からベルトラ株式会社へ変更                       |
| 平成24年4月  | 英語サイトを開設                                                                                    |
| 平成24年11月 | システム開発を目的としてマレーシアにVELTRA Malaysia Sdn. Bhd. を設立                                             |
| 平成27年9月  | 中国語（繁体字・簡体字）サイトを開設                                                                          |
| 平成27年9月  | グループ再編を行うことを目的としてルクセンブルクにVELTRA S.à r. l.（現：PAXCITE S.à r. l.）を設立（注1-1参照）                   |
| 平成27年11月 | 本社を東京都中央区八重洲に移転                                                                             |
| 平成28年2月  | City Discovery SAS（現：VELTRA SAS、連結子会社）の全株式を取得（平成30年8月14日開催の取締役会において、閉鎖することを決議し、清算手続き中であります） |
| 平成28年7月  | 当社子会社のVELTRA S.à r. l. がルクサランジャポン合同会社の全持分を取得（注1-2参照）                                        |
| 平成28年7月  | ルクサランジャポン合同会社がVELTRA S.à r. l. の第三者割当増資を引受け、株式の持合状態となる（注1-3参照）                              |
| 平成28年7月  | 当社株主とルクサランジャポン合同会社の間で株式交換の実施（注1-4参照）                                                        |
| 平成28年7月  | VELTRA S.à r. l. が当社保有のVELTRA S.à r. l. 株式を取得し、当社とVELTRA S.à r. l. の保有関係を解消（注1-5参照）         |
| 平成28年7月  | 当社を存続会社とし、ルクサランジャポン合同会社を吸収合併（注1-6参照）                                                        |
| 平成29年3月  | 貝魯多情報技術（上海）有限公司を設立（平成30年8月14日開催の取締役会において、閉鎖することを決議し、清算手続き中であります）                            |
| 平成29年6月  | 日本国内の商品をアジア市場に供給する事を目的としてシンガポールにLINKTIVITY PTE. LTD. を設立し、B2B(*)向けビジネス開始                    |
| 平成29年12月 | 韓国に拠点を置く12CM(ワンツーシーエム)社とフランチャイズ契約を行い、「VELTRA」ブランドとして韓国人旅行者向けの現地体験ツアー（www.veltra.kr）を開始      |
| 平成29年12月 | VELTRA S.à r. l. が保有する当社株式をVELTRA S.à r. l. の株主に現物分配され、VELTRA S.à r. l. との資本関係を解消（注2参照）     |

\*B2Bとは、Business to Businessの略称で、「企業間の取引」を意味しております。

(注1) グループ再編の経緯と目的について

VELTRA S.à r.l. は、旅行関連事業のグローバル規模展開、並びに事業の多角化を目指す世界戦略を進めるために、コスト面でリーズナブルでありかつバイリンガルなグローバル人材が多いルクセンブルグに当社の完全子会社として平成27年9月に設立いたしました。

そして、当時の当社の取締役がVELTRA S.à r.l. の取締役に就任しマネジメントを行うことで、本格的に世界戦略を進めていくという構想のもと、当社株主及びルクサランジャポン合同会社との間における株式交換及び当社によるルクサランジャポン合同会社の吸収合併（以下、コーポレートインバージョン）を実行し、VELTRA S.à r.l. は平成28年7月に、当社の完全親会社となりました。



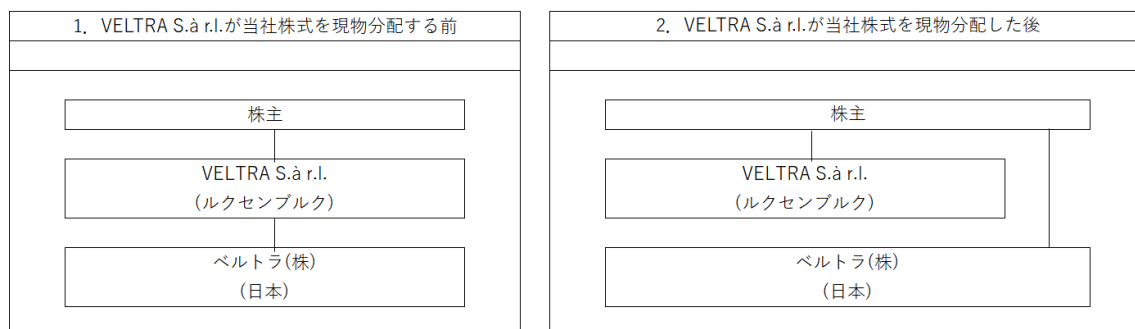
\*ルクサランジャポン合同会社は、当社株式の対価として株主にVELTRA S.à r.l. 株式を交付し、株主は、VELTRA S.à r.l. 株式の対価としてルクサランジャポン合同会社に当社株式を交付しております。

(注2) 当社株式の現物分配について

上記(注1) グループ再編の経緯と目的について記載いたしましたコーポレートインバージョンの実行中に、City Discovery SAS(現:VELTRA SAS、以下、CityDiscovery)の買収事案が発生し、当社がそれまでリーチできていなかった欧州での事業推進を加速させることが可能であると判断し、平成28年2月にCityDiscoveryを買収いたしました。

コーポレートインバージョン後に、VELTRA S.à r.l.を中心とした世界戦略を進めているなかで、欧州で発生したテロ等でその地域の旅行業界に大きな影響があったこと、また、当社の取締役メンバーが現取締役メンバーに変更され、そのメンバーで旅行関連事業を注力すべきと判断し、グループ全体の体制の見直しを図ることとしました。

以上を踏まえ、当社グループがVELTRA S.à r.l.から分離し、また、当社が上場を行うことが、当社グループの企業価値向上にとって最善であるという判断のもと、VELTRA S.à r.l.の株主に対して、VELTRA S.à r.l.より当社株式の現物分配が実行されVELTRA S.à r.l.と当社の株主構成は同一となり、最終的には平成29年12月1日に、VELTRA S.à r.l.との資本関係解消に至っております。



### 3【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社8社により構成されており、国内及び世界145カ国の現地体験型オプションツアー（以下、現地体験ツアー）専門のオンライン予約サイト「VELTRA（ベルトラ）」等を運営しております。

旅行者は、当社グループと契約した催行会社が提供する現地体験ツアーの商品情報を、「VELTRA」で検索・閲覧します。旅行者は、体験したい現地体験ツアーを見つけたら、「VELTRA」に会員情報を登録し、その予約申込を行います。その予約は、当社グループ経由で催行会社に依頼され、予約確定後、バウチャー(\*1)を発券いたします。旅行者はこのバウチャーを提示することで現地体験ツアーに参加、終了後は体験談を投稿することができます。このような旅行における一連の体験をオンライン上で完結するサービスを当社グループの特徴としております。

当社グループは、現地体験ツアーの旅行オンラインサービスを運営する旅行関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。なお、当社グループの事業領域は旅行関連事業を収益区分別に分類し、組織編成をしており、(1)主に日本人の海外旅行向けのサービスを提供する「海外旅行部門」、(2)訪日旅行者向けのサービスを提供する「インバウンド部門」、(3)グローバルな旅行者向けに世界各地のサービスを提供する「グローバル部門」となっており、この3部門と「システム開発」を加えて形成されております。

なお、連結子会社は、インバウンド部門の支援として、訪日B2B向けビジネスを展開しているLINKTIVITY PTE. LTD.、グローバル部門には、催行地をハワイに特化した「Hawaii Activities」を運営しているVELTRA Inc.、その持株会社であるVELTRA Holdings Inc.、また、グローバル部門の支援として「CityDiscovery」の会計拠点であるCity Discovery Inc.、英語圏カスタマーサービス、商品情報作成の拠点であるVELTRA PHILIPPINES, INC.、VELTRA SAS(\*2)、貝魯多拉情報技術（上海）有限公司(\*2)、システム開発の支援として、システム開発を行っているVELTRA Malaysia Sdn. Bhd.であります。

\*1 バウチャー:予約・代金支払いと引き換えに発行され、これを提示してサービスを受ける証票。

\*2 当社は、平成30年8月14日開催の取締役会において、連結子会社であるVELTRA SAS及び貝魯多拉情報技術（上海）有限公司を閉鎖することを決議し、現在清算手続き中であります。なお、清算完了予定時期は、VELTRA SASは平成31年1月、貝魯多拉情報技術（上海）有限公司は平成31年9月であります。

#### (1) 収益構造

当社グループは、現地体験ツアーを専門に販売する日本最大級の旅行オンラインサービスを展開しております。国内及び海外で現地体験ツアーを運営する現地の催行会社と直接契約を締結し受託販売を行います。

当社グループの主な収益源は、催行会社からの手数料収入であり、収入金額はツアー代金、手数料率及び当社グループが運営する予約サイトにてご予約いただいた予約数によって決まります。

手数料率は、現地の催行会社と販売合意を締結する際に、相対で都度、決定しております。

申込数につきましては、当社ウェブサイトへの訪問数(Visit数)に比例いたします。当社ウェブサイトの知名度をあげるため、検索キーワード連動型広告(リスティング広告)による宣伝活動、Google等の検索エンジンの最適化(SEO)、SNSによるコンテンツマーケティングを実施しております。

また、旅行事業者等と業務提携を行っており、例えば同社のホームページからの現地体験ツアーの申し込みにつきましては、当社にて取り扱う形となっております。

このような他社との事業提携は、現地体験ツアーへの申込数の拡大に貢献しているため、さらなる拡大に努めてまいります。

#### (2) 展開する言語

当社グループの運営する「VELTRA」は、日本語、英語、中国語（簡体字及び繁体字）、韓国語の4言語に対応したウェブサイトを展開し、現地体験ツアーの催行地は世界各地に対応しております。

当社ウェブサイトにおける、各言語別の現地体験ツアーの申込割合については、現時点において、日本語サイトを運営している海外旅行部門が営業収益の約9割を占めております。今後は、インバウンド部門、グローバル部門が運営している英語サイト、中国語サイトをより充実させることにより、海外顧客の取り込みを積極的に行っている方針であります。

また、旅行市場において成長著しいアジア市場の旅行者向けに、韓国語サイトにおいては、積極的な市場拡大の一環として平成29年12月より韓国のIT企業である12CM(ワンツーシーエム)社とのフランチャイズ契約を締結し、サービスを開始しております。加えて、当社グループ会社のVELTRA Inc.の運営する「Hawaii Activities」は英語サイトを展開しています。

#### (3) 当社グループの強み

##### ①国内及び海外の現地体験ツアー商品の提供

国内及び世界145ヶ国、約5,000社の催行会社と直接契約し、観光ツアー、文化体験、グルメツアー、ショー・エンターテインメント、美術館・博物館、クルーズ、レストラン、スパ・エステ、ゴルフ、マリンスポーツな

ど幅広いラインナップで提供しております。主力である日本語サイトを運営している海外旅行部門では1万3千点以上の商品を提供し、全言語3万点以上の商品を掲載しております。

#### 取扱商品数推移

(単位:点)

|     | 平成25年<br>12月期 | 平成26年<br>12月期 | 平成27年<br>12月期 | 平成28年<br>12月期 | 平成29年<br>12月期 | 平成30年<br>12月期<br>第3四半期<br>累計期間 |
|-----|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------------------------|
| 全商品 | 10,067        | 10,895        | 18,406        | 23,783        | 31,610        | 32,133                         |
| 日本語 | 8,400         | 8,897         | 13,056        | 15,100        | 13,531        | 13,577                         |
| 英語  | 1,667         | 1,998         | 4,094         | 5,567         | 8,267         | 8,668                          |
| 中国語 | -             | -             | 1,256         | 3,116         | 8,432         | 8,618                          |
| 韓国語 | -             | -             | -             | -             | 1,380         | 1,270                          |

#### ②ITを活用した独自のマーケティング力と商品企画力

当社グループは、催行会社との契約、商品情報の掲載、商品の販売、旅行者の現地体験ツアーの参加、その後の体験談投稿という一連の流れの中で、ITを活用した独自のマーケティング力と商品企画力を構築しております。

各種言語別に制作した当社グループの商品ラインナップにおいては、世界各国で人気のある商品はもちろんのこと、小規模で運営されている少人数制の現地体験ツアーも多数取り扱っております。小規模な現地体験ツアーでは、ツアーガイドやインストラクター、ドライバー等が現地を熟知し、当該地のガイドに精通していることによりユニークな現地体験ツアーを提供し、効率かつ安全な移動手段を提供することを可能にしていると当社グループでは考えております。

また、旅行者のニーズを分析した商品を企画し、現地の催行会社と共同で制作したオリジナルの商品も提供しております。これらのバリエーション豊かな商品もインターネット販売に特化しているからこそ実現可能なサービスであり、多様化する旅行ニーズにおいても、旅行者の選択肢の幅を広げ、それぞれの旅行スタイルにマッチした商品提供を可能にすると考えております。

旅行者が行った予約依頼は、当社グループ経由で催行会社に依頼し、予約確定を旅行者にお知らせいたします。当社グループでは、一部の催行会社との間で、API連携(\*1)をすることによって、商品の空き状況を待ち時間無く、リアルタイムにて旅行者に提供するサービスを推進しております。

加えて、商品内容が複雑な現地体験ツアーにおいて、スピーディーかつスムーズな検索、申込を実現するため、ユーザーフレンドリーなUX(\*2)とUI(\*3)のシステム改善を進めております。

また、39万件を超える実際に参加した旅行者が投稿した体験談は、これから参加を検討している旅行者にとって、リアルかつ信頼性を持った情報であると考えております。これらのプロモーションは、旅行者の集客、予約申込の促進に大きく貢献していると思われま。

旅行者のロイヤリティ(\*4)を向上させるとともに、会員向けにリピート率を向上させる一環として、購入代金に応じたポイント付与する(ポイントプログラム)ことや、体験談を投稿したときにもポイントを付与することで、次のツアー参加時の代金の一部として利用できるようインセンティブも提供しております。

そして、体験談やカスタマーサービスでのフィードバックを元に催行会社と商品・サービスの改善を実施しております。

\*1 API連携:自社のシステムと他社のシステムとを連携すること。

\*2 UX:User Experienceの略で、ウェブサイト訪問者がサービスを通じて得られる体験。

\*3 UI:User Interfaceの略で、ウェブサイト訪問者の目に触れ、操作する部分。

\*4 ロイヤリティ:当社グループのサービスに対して感じる信頼や愛着。

## 会員数推移

(単位: 万人)

| 平成25年12月期 | 平成26年12月期 | 平成27年12月期 | 平成28年12月期 | 平成29年12月期 | 平成30年12月期<br>第3四半期<br>累計期間 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------------------|
| 95        | 123       | 160       | 208       | 243       | 273                        |

(注) 会員: 当社グループが提供する商品を購入する等のために会員登録を行った旅行者

## 月間平均Visit数推移

(単位: 万Visit)

| 平成25年12月期 | 平成26年12月期 | 平成27年12月期 | 平成28年12月期 | 平成29年12月期 | 平成30年12月期<br>第3四半期<br>累計期間 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------------------|
| 201       | 227       | 257       | 300       | 337       | 365                        |

(注) Visit: ウェブサイトへの訪問数

## 体験談数推移

(単位: 万件)

| 平成25年12月期 | 平成26年12月期 | 平成27年12月期 | 平成28年12月期 | 平成29年12月期 | 平成30年12月期<br>第3四半期<br>累計期間 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------------------|
| 12        | 16        | 21        | 27        | 36        | 39                         |

### ③多言語に対応したグローバルでの顧客サービス向上

ツアー体験による顧客のロイヤリティを最大化するためNPS（\*）を導入し、NPS向上をカスタマーサービスだけでなく、全社の目標としております。NPSでは、実際に参加した旅行者へ「あなたはこの商品を親しい友人や家族にどの程度すすめたいと思いますか」などのアンケートを取った結果で得られるダイレクトな旅行者からの評価をもとに、サービスの向上に取り組んでおります。

また、当社グループは予約の機会提供だけでなく、旅先での文化や言語の壁などの不安、それらの心理的バリアを排除することで、安心して旅行できる状況を提供するためにカスタマーサポートを東京、ホノルル、ロンドン、マニラとグローバルに設置しており、365日体制にて英・日・中・韓の言語をサポートしております。今後、アジア・欧州言語にサポートを拡大してまいります。

\*NPS: 「Net Promoter Score(ネットプロモータースコア)」の略で、顧客のロイヤリティを測る指標

### ④旅行関連企業へのITインフラ供給

当社グループが築いてきた催行会社約5,000社との直接契約とそれを支えるシステム連携などのB2C(\*1)向けのITインフラを基盤として、1万社以上の国内・海外のオンライン旅行事業者、対面対応（オフライン）の旅行事業者、当社グループとフランチャイズ契約にて展開している旅行事業者などの旅行関連企業に対して、B2B2C(\*2)向けのシステムを提供しています。現在、各事業者とのシステム連携の強化を推進し、更に提携先のマイルなどの企業通貨を現地体験ツアーの支払いに利用できるサービスを随時拡大しております。

\*1 B2C: Business to Consumerの略称で、企業と消費者の取引を意味しております。

\*2 B2B2C: Business to Business to Consumerの略で、企業と消費者の取引を行う法人の支援をするビジネスを意味しております。

The diagram illustrates the organizational structure of VELTRA Inc., categorized by geographical location:

- Japan (国内)**:
  - VELTRA株式会社** (Parent Company)
    - (1) 海外旅行部門 (Overseas Travel Department)
    - (2) インバウンド部門 (Inbound Department)
    - (3) グローバル部門 (Global Department)
  - 連結子会社** (Consolidated Subsidiaries):
    - グローバル支援** (Global Support):
      - City Discovery Inc. (米国デラウェア州) - CityDiscoveryの会計拠点
      - VELTRA PHILIPPINES, INC. (フィリピン マカティ) - カスタマーサービス、掲載商品情報作成の拠点
      - VELTRA SAS (フランス パリ) (注) 2 - 欧州を中心とした英語圏およびCityDiscoveryのマーケティング拠点
    - インバウンド支援** (Inbound Support):
      - LINKIVITY PTE.LTD. (シンガポール) - LINKIVITY事業運営(訪日B2B向け)
    - システム開発支援** (System Development Support):
      - VELTRA Malaysia Sdn. Bhd.(マレーシア クアラルンプール) - ITシステムの開発拠点
- Overseas (海外)**:
  - ベトラ予約システム提供** (Beta Reservation System Provision):
    - 国内・海外の旅行業者との事業提携/フランチャイズ等
  - チケット系システムインフラ提供** (Ticket System Infrastructure Provision):
    - 旅行業者等

**Flow of Information and Funds:**

- Information Flow (商品情報):** From VELTRA Japan to overseas divisions and subsidiaries.
- Fund Flow (代金):** From travelers (旅行者) through various channels (direct sales, reservation system, ticket infrastructure) back to the company or subsidiaries.

- 22 –

#### 4 【関係会社の状況】

| 名称                                       | 住所                       | 資本金                        | 主要な事業の内容                                             | 議決権の所有割合又は被所有割合(%) | 関係内容             |
|------------------------------------------|--------------------------|----------------------------|------------------------------------------------------|--------------------|------------------|
| (連結子会社)<br>VELTRA Holdings Inc.<br>(注) 2 | 米国<br>ハワイ州<br>ホノルル市      | 1,503<br>千USドル             | VELTRA Inc. の<br>持株会社                                | 100.0              | 役員の兼任2名          |
| VELTRA Inc.                              | 米国<br>ハワイ州<br>ホノルル市      | 98<br>千USドル                | Hawaii<br>Activitiesの運<br>営                          | 100.0<br>(100.0)   | 業務委託<br>役員の兼任1名  |
| VELTRA Malaysia Sdn.<br>Bhd.             | マレーシア<br>クアラルンプール<br>市   | 500<br>千マレーシ<br>アリンギッ<br>ト | ITシステムの開<br>発拠点                                      | 100.0              | 業務委託<br>役員の兼任1名  |
| VELTRA SAS<br>(注) 4                      | フランス<br>パリ市              | 54<br>千ユーロ                 | 欧州を中心とし<br>た英語圏及び<br>CityDiscovery<br>のマーケティング<br>拠点 | 100.0              | 業務委託<br>役員の兼任1名  |
| City Discovery Inc.<br>(注) 3             | 米国<br>デラウェア州<br>ウィルミントン市 | 300<br>USドル                | CityDiscovery<br>の会計拠点                               | 100.0<br>(100.0)   | 資金の貸付<br>役員の兼任1名 |
| VELTRA<br>PHILIPPINES, INC.              | フィリピン<br>マカティ市           | 6,810<br>千ペソ               | カスタマーサー<br>ビス、掲載商品<br>情報作成の拠点                        | 99.9<br>(26.6)     | 業務委託<br>役員の兼任2名  |
| 贝鲁多拉情報技術（上<br>海）有限公司<br>(注) 4            | 中国<br>上海市                | 499<br>千人民元                | 中国本土向けの<br>マーケティング<br>拠点                             | 100.0              | 業務委託<br>役員の兼任4名  |
| LINKTIVITY PTE. LTD.<br>(注) 2            | シンガポール<br>シンガポール市        | 968<br>千シンガポ<br>ールドル       | LINKTIVITY 運<br>営拠点                                  | 100.0              | 業務委託<br>役員の兼任1名  |

- (注) 1. 議決権の所有割合又は被所有割合の(内数)は、間接所有割合であります。
2. 特定子会社に該当しております。
3. City Discovery Inc. は債務超過会社であり、債務超過の額は平成29年12月31日現在251,083千円となっております。
4. VELTRA SAS及び贝鲁多拉情報技術（上海）有限公司は、平成30年8月14日開催の取締役会において、閉鎖することを決議し、現在清算手続き中であります。なお、清算完了予定時期は、VELTRA SASは平成31年1月、贝鲁多拉情報技術（上海）有限公司は平成31年9月であります。
5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年10月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（人）       |
|----------|---------------|
| 旅行関連事業   | 239      (49) |
| 合計       | 239      (49) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、業務委託等を含む。）は、年間の平均人員を（外数）で記載しております。
2. 当社グループは旅行関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成30年10月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 142(43) | 34.87   | 2.82      | 5,448,605 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、業務委託等を含む。）は、年間の平均人員を（外数）で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は旅行関連事業単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

第28期連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

当連結会計年度における我が国の経済は、政府による経済・金融施策を背景に、株価の上昇や企業収益の回復が見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経済状況の中、旅行業界におきましては、平成29年の世界全体の観光客は前年比7.0%増の13億2,200万人となり、増加傾向が続いております(出典:国連世界観光機関(UNWTO))。

また、日本におきましては、平成29年の日本人の海外旅行者数は、前年比4.5%増の1,788万人となっており(出典:日本政府観光局(JNTO))、平成29年の訪日外国人は前年比19.3%増の2,869万人と過去最高を更新しております。

そのような事業環境のもと、現地体験ツアーにフォーカスし、旅行者と世界をつなぐOTA（オンライン・トラベル・エージェンツ）企業として、従前より積極的に推進していた取扱エリア、催行会社数並びに取扱数の拡大に加えて、ウェブサイトの多言語化を推進するとともに、中長期的な業績拡大のために積極的な人材の採用を行いました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は2,825,708千円（前年同期比22.2%増）となりました。なお、営業収益を収益区分別にみますと、海外旅行部門が2,403,692千円（前年同期比28.1%増）、インバウンド部門が33,194千円（前年同期比142.5%増）、グローバル部門が352,480千円（前年同期比11.4%減）、その他が36,340千円（前年同期比49.3%増）となりました。

利益につきましては、営業収益が増加した一方で、人員採用等の先行投資を積極的に行った結果、営業利益は89,581千円（前年同期比353.3%増）、経常利益は35,668千円（前連結会計年度は経常損失169,339千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は35,000千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失714,954千円）となりました。

なお、当社グループは、旅行関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第29期第3四半期連結累計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日）

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、世界経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意が必要としながらも、雇用・所得環境の改善が続かなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな景気回復基調の中で推移いたしました。

このような経済状況の中、旅行業界におきましては、平成30年1月から9月における日本人出国者数が前年同期比4.4%増の1,400万人となり堅調に推移いたしました。また、訪日外客数は前年同期比10.7%増の2,346万人と、引き続き高い伸びを示しております（出典：日本政府観光局（JNTO））。また、平成29年の世界全体の観光客は前年比7.0%増の13億2,200万人となり、平成30年以降も増加傾向が続くとされております(出典:国連世界観光機関(UNWTO))。

そのような事業環境のもと、当社グループは、現地体験ツアー専門のOTA（オンライン・トラベル・エージェンツ）企業として、(1)主に日本人の海外旅行向けのサービスを提供する「海外旅行部門」、(2)訪日旅行者向けのサービスを提供する「インバウンド部門」、(3)グローバルな旅行者向けに世界各地のサービスを提供する「グローバル部門」に組織編成をおこなうとともに、それぞれの部門がターゲットとしている旅行者に現地体験ツアーを販売してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は2,465,288千円となりました。なお、営業収益を収益区分別にみますと、海外旅行部門が2,258,383千円、インバウンド部門が47,061千円、グローバル部門が159,843千円となりました。

利益につきましては、広告宣伝費の増加や人員採用等の先行投資を積極的に行った結果、営業利益は278,294千円、経常利益は202,059千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は73,627千円となりました。

なお、現地体験ツアーについては、旅行者が長期休暇を比較的取得しやすい7月から9月の夏休み期間に集中する傾向にあるため、当社グループの営業収益及び利益についても7月から9月に増加し、その他の期間については営業収益及び利益が減少する傾向があります。

また、当社グループは、旅行関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第28期連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末より38,857千円減少し、2,277,116千円（前年同期比1.7%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は311,570千円（前連結会計年度は151,031千円の収入）となりました。これは主に、未収入金の減少額353,553千円、前受金の増加額267,262千円、法人税等の還付額73,895千円などの増加要因と、未払金の減少額250,817千円、売上債権の増加額193,521千円などの減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は380,776千円（前連結会計年度は454,776千円の支出）となりました。これは、固定資産の取得による支出290,953千円、子会社株式の条件付取得対価の支払額89,822千円の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は32,143千円（前連結会計年度は1,162,020千円の収入）となりました。これは、長期借入金の借入れによる収入500,000千円、株式の発行による収入205,140千円の増加要因と、短期借入金の純増減額500,000千円、長期借入金の返済による支出172,997千円の減少要因によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 受注状況

当社グループは、概ね受注から役務提供までの期間が短いため、受注状況に関する記載を省略しております。

### (3) 販売実績

第28期連結会計年度及び第29期第3四半期連結累計期間の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは旅行関連事業の単一セグメントであるため、収益区分別に記載しております。

| 収益区分     | 第28期連結会計年度<br>(自 平成29年1月1日<br>至 平成29年12月31日) |              | 第29期第3四半期<br>連結累計期間<br>(自 平成30年1月1日<br>至 平成30年9月30日) |
|----------|----------------------------------------------|--------------|------------------------------------------------------|
|          | 営業収益(千円)                                     | 前年同期比<br>(%) | 営業収益(千円)                                             |
| 海外旅行部門   | 2,403,692                                    | 128.1        | 2,258,383                                            |
| インバウンド部門 | 33,194                                       | 242.5        | 47,061                                               |
| グローバル部門  | 352,480                                      | 88.6         | 159,843                                              |
| その他      | 36,340                                       | 149.3        | —                                                    |
| 合計       | 2,825,708                                    | 122.2        | 2,465,288                                            |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が100分の10以上に該当する相手がないため、記載を省略しております。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「関わるすべての人達とともに持続的に成長し、独自の存在感をもって、観光産業と国際交流をリードするグローバル企業」を企業理念として掲げております。

当社グループは、旅行者、取引先、株主を含めた関わる人たち全ての発展と繁栄を目指し、共に成長する共存共栄の精神で観光産業をリードするとともに、世界中から奥深い魅力ある体験を世界の旅行者に届けます。

当社グループの独自性とはバリエーションの広さと奥行きを両方を追求することであり、バリエーションの広さとは旅行者の数に関わらず世界各国の現地体験ツアーをジャンル別に幅広く提供することであり、奥行きとは個性豊かな商品を漏れなく、かつ、重複なく提供することであり、そして取扱う商品情報の正確性と品質・安全性に責任を持ち「ベルトラが扱う商品だから」と常に信頼されるサービスの実現を目指しております。

#### (2) 経営戦略等

上記の経営方針のもと、主に日本人の海外旅行向けのサービスを提供する「海外旅行部門」、訪日外国人向けのサービスを提供する「インバウンド部門」、グローバルな旅行者向けに世界各地のサービスを提供する「グローバル部門」に分類し、現地体験ツアーをオンラインで提供できる基盤を作ることを目指しております。

現在では主力の「海外旅行部門」が展開している日本語サイトのほかに、「インバウンド部門」並びに「グローバル部門」が展開している英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語サイトで事業を展開し、日本人、訪日外国人、並びに海外の旅行者に対応できる豊富かつ高品質な現地体験ツアーの確保と販売を推進してまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

営業収益成長率並びに営業利益率を重要な指標としております。

#### (4) 経営環境

国内の旅行サービスのB2CにおけるEC市場規模は、モバイルの急速な普及もあり、平成26年は約2.6兆円であったものが、平成29年は約3.4兆円と増加しております（経済産業省「我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」による）。また、日本人の海外旅行者数に関しては、平成26年では約1,690万人であったものが、平成29年は約1,788万人と増加しております。加えて、当社グループがターゲットとしている平成29年のFIT（\*）旅行者は約58.7%であります（株式会社JTB総合研究所「JTB REPORT2018 日本人海外旅行のすべて」による）。

インバウンド部門がターゲットとする訪日外国人旅行者に関しては、平成26年は約1,341万人であったものが、平成29年には約2,869万人を記録しており、中でも個人旅行者（FIT）の割合が約76.2%という水準であります。今後も2020年の東京オリンピック等により訪日外国人旅行者は増加傾向が続くと考えております（観光庁「訪日外国人消費動向調査」による）。また、平成29年の訪日外客数を地域別に比較すると韓国と中華圏（中国、香港・台湾）が74%を占め、英語圏（北米・豪、欧州）が11%となっております（日本政府観光局「日本の観光統計データ各国・地域別の内訳」による）。

世界の観光市場に関しては、世界全体の観光客数は、平成26年は約11.4億人であったものが、平成29年は約13.2億人と増加し、欧州並びに米州が底堅く推移するとともに、アジア・太平洋地域は次の成長セクターとして期待できると考えております。（国連世界観光機関Tourism Highlight 2018Editionによる）

（\*）Foreign Independent Tourの頭文字であり、団体旅行やパッケージツアーを利用せずに個人で海外旅行に行くこと

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

##### ①取扱商品数の拡充および安定した在庫確保

営業収益を増加させるために、新たな催行会社との契約および新商品の供給をするとともに、既存の催行会社からの十分かつ安定的な在庫の確保が求められます。当社グループでは催行会社とのリレーションシップを構築しておりますが、在庫不足による機会損失も多く発生しております。催行会社との営業面でのリレーションシップを更に強化するとともに、システム面での連携強化を推進することによって、十分な在庫の確保やよりユニークで魅力ある商品を拡充してまいります。

##### ②当社グループの認知度及びブランド力の向上

日本国内において当社グループの運営する「VELTRA」の認知度は発展途上であり、今後より多くの旅行者への認知度向上が事業の成長において重要な課題となっております。現在もオンライン広告等で認知度向上に努めて

おりますが、さらなる認知度向上に向けた広告宣伝や広報活動を推進してまいります。また既存会員の再来店率を向上させるべく会員向けサービスを強化し、顧客満足度を高めてブランド力を向上させてまいります。

### ③インバウンド部門およびグローバル部門の成長

海外旅行部門の営業収益は、当社グループ内の約9割を占めており、インバウンド部門、グローバル部門の収益拡大、当社グループ内のシェア拡大の余地があります。特に、インバウンド部門におきましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、訪日外国人が更に増加することが見込まれており、訪日旅行者向けの市場開拓で利用者数を増加させるべく、積極的に事業推進を図ってまいります。また、この訪日外国人需要を足掛かりに、外国人旅行者向けに世界各国の現地体験ツアーを提供するグローバルな市場拡大を視野に入れ、グローバル部門へ事業推進をおこない当社グループ全体の利益貢献を図ってまいります。

### ④技術革新への対応

当社グループは、競争の激しいインターネット市場において継続的に成長を遂げるべく、新しい技術やビジネスモデルへの対応を継続的に行うことが、重要な課題であると認識しております。旅行者の細かなニーズに対応するべくデータを活用し、旅行者ごとに最適化された販売促進、利用可能な通貨および言語を拡大するための支援システムの開発、お問い合わせ内容を機械化学習させることによって効率的なカスタマーサービスが可能な支援等、今後も引き続き、ITに関する投資を積極的に図ってまいります。

### ⑤人材の確保及び育成

当社グループがさらなる成長を遂げるためには、世界各国において、催行会社との提携を拡大し、魅力的な現地体験ツアーを発掘し、当社グループで取り扱えるようにすることができる、国際的なビジネスに精通した営業人員が必要不可欠であると認識しております。また、技術革新が急速に進行し、市場規模も拡大し続けているインターネット市場においては、優秀なITエンジニアのさらなる確保が重要な要素であると考えております。

当社グループにおいては、上記のような人材の採用を積極的に行うとともに、既存の社員を含めた社員の教育、育成に注力してまいります。また、優秀な人材の定着を促進するため、働き甲斐のある職場環境の構築に、引き続き努めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 自然災害、人為災害、テロ、戦争等について

###### ① 海外催行地について

当社グループのサービスを介して申し込みが行われる現地催行ツアーは、主に海外の現地において行われております。そのため、現地において自然災害、人為災害、テロ、戦争等が起こり、現地催行ツアーを実施することが出来なくなった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### ② 顧客の所在地について

当社グループのサービスを利用する主要な旅行者は日本に居住する邦人であります。そのため、日本国内において自然災害等が起こった場合には、会員数及び現地催行ツアー申込件数が著しく減少し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### ③ 現地催行ツアー催行中の人的被害について

当社グループは現地催行ツアーを自主催行しているわけではありませんが、現地催行ツアー催行中に、当社グループのサービスを介してお申込み頂いた旅行者に人的被害が及んだ場合には、風評被害等を受けることにより、会員数及び現地催行ツアー申込件数が著しく減少し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 競合について

当社グループでは、現地催行ツアー分野を専業として長年築いてきた仕入ネットワークを活用することにより、オンライン旅行業界においてユニークな地位を築いております。しかしながら、世界市場には、航空券やホテル等のオンライン旅行事業を営んでいる有力な企業が多数存在しており、それらの企業が、その資本力、営業力等を活用して現地催行ツアー分野に進出すること等により、当社グループが想定している以上に競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 技術革新について

当社グループが事業を行っているインターネット関連市場においては、技術革新のスピードが非常に速く、顧客ニーズも多様化しております。そのため、このような変化に対応して、日々様々な新機能が導入され、運用されている状況にあります。

今後、今までになかったような新技術が市場に導入され、投資の制約等により当社グループが当該技術革新に遅れを取った場合には、事業遂行上の制約となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) システム障害について

当社グループの行っている現地催行ツアーの運営は、すべてインターネットを通じて行われているため、インターネット環境に大きく依存しております。

当社グループといたしましては、当該インターネット環境を安定させるため、ITインフラのクラウド化、システムの常時監視等の対策を講じておりますが、ITインフラ関連の障害、コンピュータウイルスへの感染、その他不測の事態が生ずることにより、インターネットが長期間使用不能となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 個人情報について

当社グループにおいては、個人情報を保有しております。これらの情報の取り扱いについては、情報システム管理規程、情報セキュリティ管理規程、個人情報保護規程、個人番号及び特定個人情報取扱規程を設け万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、機密性等の確保を図っております。しかしながら、不測の事態により、顧客情報が外部へ流出した場合、社会的信用の失墜や、損害賠償請求等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 人材確保について

当社グループにおいては、海外における当社グループの知名度向上及び新規現地催行ツアー開拓が、事業拡大のための重要課題と考えております。また、事業規模の拡大に併せ、経営管理体制を強化していくことが必要と考えております。そのためには、海外においても活躍できる優秀な人材、並びに人材を監督・指導ができるマネジメント人材の確保と育成が、必要不可欠となります。

しかしながら、人員補強が計画通りに進まなかった場合、当社グループの事業拡大が制約されることとなるため、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動について

当社グループは現地催行ツアーの中でも海外の取扱いを主力商品としており、代金の決済に際し外貨建の取引を行っていることが多いことから為替変動リスクに晒されております。そのため、為替予約等による為替変動リスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではありません。また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、在外連結子会社の財務諸表を円貨換算しており、為替変動による期間損益の円貨換算額が増減するリスクが存在します。これらの為替変動リスクは、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業績の季節的変動について

当社グループでは営業収益の計上基準としては催行実施日基準を採用しており、現地催行ツアーの営業収益は旅行者が現地催行ツアーに参加した日が属する月に計上されます。現地催行ツアーについては、旅行者が、長期休暇を比較的取得しやすい7月から9月の夏休み期間に集中する傾向にあります。そこで、当社グループの営業収益及び利益についても7月から9月に増加し、その他の期間については営業収益及び利益が減少する傾向があることから、四半期連結会計期間において営業損益が損失となる場合があります。

(9) 特有の法的規制について

当社グループは、現地催行ツアーを自主催行しておりませんが、一部現地催行ツアーには、運送手配等が含まれているため旅行業法に該当し、当社は第三種旅行業の登録をしております。

第三種旅行業は5年毎の更新が義務付けられています。当社が旅行業法で定める登録拒否事由に該当して更新を行うことができない場合又は旅行業法上の登録取消し事由に該当し登録取消処分等を受けた場合は、登録の取消し又は営業の停止等を命じられる可能性があります。当社には、現時点において登録拒否事由や取消し事由に該当する事実はないと認識しておりますが、何らかの理由によりこれらの事由が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(許認可等の名称)

| 許認可等の名称 | 許認可登録番号               | 有効期限       | 関連法令 | 許認可等の取消事由 |
|---------|-----------------------|------------|------|-----------|
| 第三種旅行業  | 東京都知事登録<br>旅行業第3-5555 | 平成32年1月17日 | 旅行業法 | 同法第19条    |

(10) 海外の事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、日本国内のほか欧州、米国、中国、東南アジアとグローバル規模で事業拠点を設置し、事業を展開しております。

当社グループでは、本社と現地海外子会社が連携を強化することで、海外展開に伴うリスクを軽減するように努めておりますが、海外での事業展開には、当社グループの事業に係わる法規制等の成立・改正等が実施された場合、政治情勢により事業運営に支障をきたす事態が生じた場合、当社グループの事業及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) ウェブサイト内の書き込みについて

当社グループは、当社グループが運営するウェブサイトにおいて、現地催行ツアーに対する個人の評価など自由に発信できる「参加体験談」を提供し、旅行者にとって有意義な情報を提供しております。

「参加体験談」には好意的な内容だけでなく、現地催行ツアーに対して改善を要望する内容についても書き込みが行われます。当社グループでは、参加体験談利用規約を明示しており、法令や公序良俗に反する内容や誹謗中傷など不適当と判断した場合にはその内容を、投稿者に事前の通告なく、削除しております。

しかしながら、不適当な書き込みを当社グループが発見できなかった場合、あるいは発見が遅れた場合、当社グループの運営するウェブサイトに対する旅行者の支持が下がり、ウェブサイト運営者としての当社グループの信用が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権について

当社グループでは、催行会社より直接入手した画像等が、万が一に第三者の知的財産を侵害する可能性があるため、第三者の著作権や肖像権等の知的財産を侵害しないようウェブサイト上に掲載する画像等については、知的財産権の侵害がないかの表明保証を催行会社から取得する等の対策を行っており、第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しております。

しかしながら、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 配当政策について

当社グループでは、創業以来、配当を実施しておりません。これは、当社グループでは将来の事業の発展及び財務基盤の長期安定を経営の最重要課題のひとつとして認識しており、そのためには内部留保を行い、事業拡大のための投資及び財務基盤の長期安定に充当することが、株主利益の最大化につながると考えているためであります。そのため、今後も当面は、内部留保の充実に図る方針であります。

将来的には、財政状態及び経営成績等を考慮して、配当の実施を検討する予定ですが、当社グループの事業が計画通り伸展しなかった場合には、配当を実施できない可能性があります。

(14) 資金使途について

今回、当社が計画している公募増資による調達資金の使途については、基幹システムの開発・改良、プロモーション費用、人材の採用・育成等に充当する予定であります。しかしながら、急速に変化する経営環境及び業界環境に対して柔軟に対応していくために、現時点における資金計画以外の使途にも充当する可能性がある他、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定通りの投資効果を上げられない可能性もあります。

(15) ストック・オプション行使における株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの取締役、従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。

今後につきましても、ストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は1,329,300株であり、発行済株式総数26,610,000株の5.0%に相当します。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### （１）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表の作成にあたって重要な会計方針につきましては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等（１）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

### （２）財政状態の分析

第28期連結会計年度（自 平成29年１月１日 至 平成29年12月31日）

#### （流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は3,221,762千円と、前連結会計年度末比232,047千円減少しました。これは主に、営業未収入金が前連結会計年度末比192,877千円増加した一方で、未収入金が前連結会計年度末比353,553千円減少したことなどによるものです。

#### （固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は451,231千円と、前連結会計年度末比241,346千円増加しました。これは主に、ソフトウェアが前連結会計年度末比317,397千円増加したことなどによるものです。

#### （流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は2,588,747千円と、前連結会計年度末比438,533千円減少しました。これは主に、前受金が前連結会計年度比264,930千円増加した一方で、短期借入金が前連結会計年度末比500,000千円減少したことや、未払金が前連結会計年度末比247,476千円減少したことなどによるものです。

#### （固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は545,805千円と、前連結会計年度末比227,151千円増加しました。これは主に、長期借入金が前連結会計年度末比227,007千円増加したことによるものです。

#### （純資産）

当連結会計年度末における純資産は538,441千円と、前連結会計年度末比220,680千円増加しました。これは主に、株式の発行により資本金が前連結会計年度末比102,570千円増加、資本剰余金が前連結会計年度末比102,570千円増加したことなどによるものです。

第29期第3四半期連結累計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日）

（流動資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は3,942,263千円と、前連結会計年度末比720,500千円増加しました。これは主に、現金及び預金が504,917千円、営業未収入金が164,294千円増加したことによるものです。

（固定資産）

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は543,192千円と、前連結会計年度末比91,961千円増加しました。これは主に、ソフトウェアが64,009千円増加したことによるものです。

（流動負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は3,476,435千円と、前連結会計年度末比887,687千円増加しました。これは主に、営業未払金が439,924千円、前受金が304,130千円増加したことによるものです。

（固定負債）

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は397,303千円と、前連結会計年度末比148,501千円減少しました。これは主に、長期借入金が148,497千円減少したことによるものです。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は611,717千円と、前連結会計年度末比73,276千円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益73,627千円を計上したことによる利益剰余金の増加によるものです。

（3）経営成績の分析

第28期連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（営業収益）

営業収益は、2,825,708千円（前連結会計年度比22.2%増）となりました。主な要因は、提供アクティビティの充実及び当社グループの予約サイトの認知度の向上の結果、販売が好調に推移したことによるものであります。

なお、営業収益を収益区分別にみますと、海外旅行部門が2,403,692千円（前年同期比28.1%増）、インバウンド部門が33,194千円（前年同期比142.5%増）、グローバル部門が352,480千円（前年同期比11.4%減）、その他が36,340千円（前年同期比49.3%増）となりました。

（営業費用及び営業利益）

営業費用は、2,736,127千円（前年同期比19.3%増）となりました。主な要因は、営業収益の増加や人員の増加などによるものであります。これらの結果、営業利益は89,581千円（前年同期比353.3%増）となりました。

（営業外収益、営業外費用及び経常利益）

営業外収益は5,204千円（前年同期比42.7%増）、営業外費用は59,117千円（前年同期比69.3%減）となりました。これは主に、為替差損の減少によるものであります。これらの結果、経常利益は35,668千円（前年同期は169,339千円の経常損失）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

法人税等合計は、668千円（前年同期比91.0%減）となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は35,000千円（前年同期は714,954千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

第29期第3四半期連結累計期間（自平成30年1月1日至平成30年9月30日）

（営業収益）

営業収益は、2,465,288千円となりました。主な要因は、提供アクティビティの充実及び当社グループの予約サイトの認知度の向上の結果、販売が好調に推移したことによるものであります。

なお、営業収益を収益区分別にみますと、海外旅行部門が2,258,383千円、インバウンド部門が47,061千円、グローバル部門が159,843千円となりました。

（営業費用及び営業利益）

営業費用は、2,186,994千円となりました。主な要因は、営業収益の増加、広告宣伝費の増加及び人員の増加などによるものであります。これらの結果、営業利益は278,294千円となりました。

（営業外収益、営業外費用及び経常利益）

営業外収益は2,773千円、営業外費用は79,007千円となりました。営業外費用の主なものは、為替差損の計上によるものであります。これらの結果、経常利益は202,059千円となりました。

（特別損失）

特別損失は65,867千円となりました。これは、関係会社事業整理損の計上によるものであります。

（親会社株主に帰属する四半期純利益）

法人税等合計は、62,565千円となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は73,627千円となりました。

（4）キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」で述べましたとおり、国内外における自然災害、人為災害、テロ、戦争等や、技術革新、システム障害、為替変動等が、経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

従いまして、当社グループは常に市場動向や各国の政情等に留意しつつ、内部管理体制を強化するとともに優秀な人材を確保し、顧客のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、上記のような経営成績に重要な影響を与えるリスクを低減してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第28期連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

当連結会計年度において支出した設備投資の総額は297,441千円となりました。その主なものといたしましては、基幹システムの開発を目的としたソフトウェア自社開発であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは旅行関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第29期第3四半期連結累計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日）

当第3四半期連結累計期間において支出した設備投資の総額は182,383千円となりました。その主なものといたしましては、基幹システムの開発を目的としたソフトウェア自社開発であります。

また、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは旅行関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成29年12月31日現在

| 事業所名<br>(所在地)  | 設備の内容 | 帳簿価額       |                   |                |                   |             |            | 従業員数<br>(人) |
|----------------|-------|------------|-------------------|----------------|-------------------|-------------|------------|-------------|
|                |       | 建物<br>(千円) | 工具、器具及び備品<br>(千円) | ソフトウェア<br>(千円) | ソフトウェア仮勘定<br>(千円) | その他<br>(千円) | 合計<br>(千円) |             |
| 本社<br>(東京都中央区) | 本社事務所 | 15,307     | 11,632            | 284,912        | 7,022             | 216         | 319,091    | 137(36)     |

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 事務所は賃借しており、その年間賃借料は45,743千円であります。

3. 当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、業務委託等を含む。）の年間の平均人員を（外数）で記載しております。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

在外子会社は主要な設備を有していないため記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】（平成30年10月31日現在）

##### (1) 重要な設備の新設

| 会社名      | 事業所名<br>(所在地)      | セグメントの<br>名称 | 設備の<br>内容                  | 投資予定額      |              | 資金調達<br>方法 | 着手年月        | 完了予定<br>年月   | 完成後の<br>増加能力 |
|----------|--------------------|--------------|----------------------------|------------|--------------|------------|-------------|--------------|--------------|
|          |                    |              |                            | 総額<br>(千円) | 既支払額<br>(千円) |            |             |              |              |
| 提出<br>会社 | 本社<br>(東京都<br>中央区) | 旅行関<br>連事業   | 基幹シス<br>テム（ソ<br>フトウェ<br>ア） | 100,000    | —            | 増資資金       | 平成31年<br>1月 | 平成31年<br>12月 | (注) 2        |
|          |                    |              |                            | 200,000    | —            | 増資資金       | 平成32年<br>1月 | 平成32年<br>12月 | (注) 2        |

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 95,000,000  |
| 計    | 95,000,000  |

(注) 平成30年9月14日開催の取締役会決議により、平成30年9月27日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は94,050,000株増加し、95,000,000株となっております。

##### ②【発行済株式】

| 種類   | 発行数（株）     | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容                                                                |
|------|------------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 普通株式 | 26,610,000 | 非上場                        | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。<br>なお、単元株式数は100株であります。 |
| 計    | 26,610,000 | —                          | —                                                                 |

(注) 1. 平成30年9月14日開催の取締役会決議により、平成30年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は26,343,900株増加し、26,610,000株となっております。

2. 平成30年9月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年9月27日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第1回新株予約権（平成29年12月28日臨時株主総会決議並びに同日開催取締役会決議）

| 区分                                     | 最近事業年度末現在<br>(平成29年12月31日)          | 提出日の前月末現在<br>(平成30年10月31日) |
|----------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の数（個）                             | 11,287                              | 同左                         |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）                   | -                                   | 671                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                                | 同左                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）                     | 11,287(注)1                          | 1,128,700(注)1、6            |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 7,800(注)2                           | 78(注)2、6                   |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 平成31年12月29日<br>至 平成39年12月28日      | 同左                         |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 7,800<br>資本組入額3,900            | 発行価格 78<br>資本組入額39<br>(注)6 |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注)3                                | 同左                         |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする | 同左                         |
| 代用払込みに関する事項                            | -                                   | -                          |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)5                                | 同左                         |

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は 1 株、提出日の前月末現在は100株であります。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める目的となる株式数の調整を行う。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件等

- i 新株予約権を引き受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社等の取締役、監査役及び従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任や定年退職、その他正当な理由がある場合において、取締役会が承認したときは、この限りでない。
- ii 新株予約権を引き受けた者は、懲役刑又は禁固刑を受けた者（執行猶予を含む。）でないことを要する。
- iii 新株予約権を引き受けた者の故意又は重過失により当社又は当社子会社に重大な損失が発生した場合、当該新株予約権を引き受けた者は、その新株予約権を行使することができない。
- iv その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けた者との間で締結する引受契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の取得の条件

- i 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- ii 新株予約権の割当を受けた者が「新株予約権の行使の条件等」の規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

v 新株予約権を行使することができる期間

前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
下記に準じて決定する。

- i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 i 記載の資本金等増加限度額から上記 i に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

vii 譲渡による新株予約権の取得の禁止

新株予約権の譲渡については、禁止するものとする。

viii 再編対象会社による新株予約権の取得

下記に準じて決定する。

- i 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
  - ii 新株予約権の割当を受けた者が(注)3の規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 6. 平成30年9月14日開催の取締役会決議により、平成30年9月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 7. 本書提出日現在において、付与対象者1名の退職により、当社自己新株予約権として3,500株を取得しております。

②第2回新株予約権（平成29年12月28日臨時株主総会決議並びに同日開催取締役会決議）

| 区分                                     | 最近事業年度末現在<br>(平成29年12月31日)          | 提出日の前月末現在<br>(平成30年10月31日) |
|----------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の数（個）                             | 1,560                               | 同左                         |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）                   | -                                   | -                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                                | 同左                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）                     | 1,560（注）1                           | 156,000（注）1、6              |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 7,800（注）2                           | 78（注）2、6                   |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 平成31年3月1日<br>至 平成36年12月28日        | 同左                         |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 7,800<br>資本組入額3,900            | 発行価格 78<br>資本組入額39<br>（注）6 |
| 新株予約権の行使の条件                            | （注）3                                | 同左                         |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする | 同左                         |
| 代用払込みに関する事項                            | -                                   | -                          |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | （注）5                                | 同左                         |

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は100株であります。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める目的となる株式数の調整を行う。

2．新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件等

- i 新株予約権を引き受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社等の取締役、監査役及び従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任や定年退職、その他正当な理由がある場合において、取締役会が承認したときは、この限りでない。
- ii 新株予約権を引き受けた者は、懲役刑又は禁固刑を受けた者（執行猶予を含む。）でないことを要する。
- iii 新株予約権を引き受けた者の故意又は重過失により当社又は当社子会社に重大な損失が発生した場合、当該新株予約権を引き受けた者は、その新株予約権を行使することができない。
- iv その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けた者との間で締結する引受契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の取得の条件

- i 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- ii 新株予約権の割当を受けた者が「新株予約権の行使の条件等」の規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
- v 新株予約権を行使することができる期間  
前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
下記に準じて決定する。
  - i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 i 記載の資本金等増加限度額から上記 i に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の禁止  
新株予約権の譲渡については、禁止するものとする。
- viii 再編対象会社による新株予約権の取得  
下記に準じて決定する。
  - i 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

ii 新株予約権の割当を受けた者が(注)3の規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができ  
る。

6. 平成30年9月14日開催の取締役会決議により、平成30年9月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③第3回新株予約権（平成30年1月24日臨時株主総会決議並びに同日開催取締役会決議）

| 区分                                     | 最近事業年度末現在<br>(平成29年12月31日) | 提出日の前月末現在<br>(平成30年10月31日)          |
|----------------------------------------|----------------------------|-------------------------------------|
| 新株予約権の数（個）                             | -                          | 246                                 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）                   | -                          | 4                                   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | -                          | 普通株式                                |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）                     | -                          | 24,600（注）1                          |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | -                          | 78（注）2                              |
| 新株予約権の行使期間                             | -                          | 自 平成31年12月29日<br>至 平成39年12月28日      |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | -                          | 発行価格 78<br>資本組入額39                  |
| 新株予約権の行使の条件                            | -                          | （注）3                                |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | -                          | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする |
| 代用払込みに関する事項                            | -                          | -                                   |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | -                          | （注）5                                |

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、提出日の前月末現在100株であります。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める目的となる株式数の調整を行う。

- 2．新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件等

- i 新株予約権を引き受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社等の取締役、監査役及び従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任や定年退職、その他正当な理由がある場合において、取締役会が承認したときは、この限りでない。
- ii 新株予約権を引き受けた者は、懲役刑又は禁固刑を受けた者（執行猶予を含む。）でないことを要する。
- iii 新株予約権を引き受けた者の故意又は重過失により当社又は当社子会社に重大な損失が発生した場合、当該新株予約権を引き受けた者は、その新株予約権を行使することができない。
- iv その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けた者との間で締結する引受契約書に定めるところによる。

### 4. 新株予約権の取得の条件

- i 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- ii 新株予約権の割当を受けた者が「新株予約権の行使の条件等」の規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

### 5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### i 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

#### ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

#### iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

#### v 新株予約権を行使することができる期間

前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

#### vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 下記に準じて決定する。

- i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 i 記載の資本金等増加限度額から上記 i に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### vii 譲渡による新株予約権の取得の禁止

新株予約権の譲渡については、禁止するものとする。

#### viii 再編対象会社による新株予約権の取得

下記に準じて決定する。

- i 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- ii 新株予約権の割当を受けた者が(注)3の規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

- 6. 本書提出日現在において、付与対象者1名の退職により、当社自己新株予約権として1,500株を取得しております。

④第4回新株予約権（平成30年5月31日臨時株主総会決議並びに同日開催取締役会決議）

| 区分                                     | 最近事業年度末現在<br>(平成29年12月31日) | 提出日の前月末現在<br>(平成30年10月31日)          |
|----------------------------------------|----------------------------|-------------------------------------|
| 新株予約権の数（個）                             | -                          | 200                                 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）                   | -                          | -                                   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | -                          | 普通株式                                |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）                     | -                          | 20,000(注) 1                         |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | -                          | 103(注) 2                            |
| 新株予約権の行使期間                             | -                          | 自 平成32年6月1日<br>至 平成40年5月31日         |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | -                          | 発行価格 103<br>資本組入額52                 |
| 新株予約権の行使の条件                            | -                          | (注) 3                               |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | -                          | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする |
| 代用払込みに関する事項                            | -                          | -                                   |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | -                          | (注) 5                               |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、提出日の前月末現在100株であります。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める目的となる株式数の調整を行う。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件等

- i 新株予約権を引き受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社等の取締役、監査役及び従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任や定年退職、その他正当な理由がある場合において、取締役会が承認したときは、この限りでない。
- ii 新株予約権を引き受けた者は、懲役刑又は禁固刑を受けた者（執行猶予を含む。）でないことを要する。
- iii 新株予約権を引き受けた者の故意又は重過失により当社又は当社子会社に重大な損失が発生した場合、当該新株予約権を引き受けた者は、その新株予約権を行使することができない。
- iv その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けた者との間で締結する引受契約書に定めるところによる。

### 4. 新株予約権の取得の条件

- i 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- ii 新株予約権の割当を受けた者が「新株予約権の行使の条件等」の規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

### 5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
- v 新株予約権を行使することができる期間  
前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
下記に準じて決定する。
  - i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 i 記載の資本金等増加限度額から上記 i に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の禁止  
新株予約権の譲渡については、禁止するものとする。
- viii 再編対象会社による新株予約権の取得  
下記に準じて決定する。
  - i 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- ii 新株予約権の割当を受けた者が(注)3の規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                    | 発行済株式総数<br>増減数 (株)           | 発行済株式総<br>数残高 (株)             | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金増<br>減額 (千円) | 資本準備金残<br>高 (千円) |
|------------------------|------------------------------|-------------------------------|----------------|---------------|-------------------|------------------|
| 平成27年 5 月 3 日<br>(注) 1 | —                            | 普通株式<br>2,385<br>A種種類株式<br>23 | △100,000       | 73,500        | 100,000           | 185,500          |
| 平成28年 7 月14日<br>(注) 2  | 普通株式<br>△2,306               | 普通株式<br>79<br>A種種類株式<br>23    | —              | 73,500        | —                 | 185,500          |
| 平成28年 7 月30日<br>(注) 3  | 普通株式<br>24                   | 普通株式<br>103<br>A種種類株式<br>23   | —              | 73,500        | —                 | 185,500          |
| 平成28年 8 月18日<br>(注) 4  | 普通株式<br>△79<br>A種種類株式<br>△23 | 普通株式<br>24                    | —              | 73,500        | —                 | 185,500          |
| 平成29年 3 月21日<br>(注) 5  | 普通株式<br>23,976               | 普通株式<br>24,000                | —              | 73,500        | —                 | 185,500          |
| 平成29年11月14日<br>(注) 6   | 普通株式<br>△20                  | 普通株式<br>23,980                | —              | 73,500        | —                 | 185,500          |
| 平成29年12月 5 日<br>(注) 7  | 普通株式<br>215,820              | 普通株式<br>239,800               | —              | 73,500        | —                 | 185,500          |
| 平成29年12月29日<br>(注) 8   | 普通株式<br>26,300               | 普通株式<br>266,100               | 102,570        | 176,070       | 102,570           | 288,070          |
| 平成30年 9 月27日<br>(注) 9  | 普通株式<br>26,343,900           | 普通株式<br>26,610,000            | —              | 176,070       | —                 | 288,070          |

- (注) 1. 平成27年 3 月26日開催の定時株主総会決議に基づき、株式数の変更を行わない無償減資に基づく資本金の減少であります。この結果、資本金が100,000千円減少(減資割合57.6%)しております。
2. 自己株式の消却によるものであります。
3. 平成28年 7 月30日付をもって、ルクサランジャポン合同会社を吸収合併したことに伴い、VELTRA S.à r. l. に対して当社普通株式24株を交付し、その他資本剰余金876,939千円を受け入れております。
4. 平成28年 7 月30日付をもって、ルクサランジャポン合同会社を吸収合併したことに伴い、ルクサランジャポン合同会社が保有し自己株式となったA種種類株式23株と普通株式79株のを消却したものであります。
5. 株式分割 (1:1,000)によるものであります。
6. VELTRA S.à r. l. がVELTRA S.à r. l. の株主の議決権比率に応じて当社株式の現物分配を実行するにあたり、端株の調整をするために、自己株式として20株無償で取得し、消却したものであります。
7. 株式分割 (1:10)によるものであります。
8. 有償第三者割当増資  
割当先 二木渉、萬年良子、倉上智晴、皆嶋純平、松田高宏  
発行価格 7,800円  
資本組入額 3,900円
9. 株式分割 (1:100)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成30年10月31日現在

| 区分            | 株式の状況（１単元の株式数100株） |      |          |        |        |    |         |         | 単元未満株式の状況<br>（株） |
|---------------|--------------------|------|----------|--------|--------|----|---------|---------|------------------|
|               | 政府及び地方公共団体         | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等  |    | 個人その他   | 計       |                  |
|               |                    |      |          |        | 個人以外   | 個人 |         |         |                  |
| 株主数（人）        | －                  | －    | －        | 2      | 1      | －  | 12      | 15      | －                |
| 所有株式数<br>（単元） | －                  | －    | －        | 48,600 | 98,100 | －  | 119,400 | 266,100 | －                |
| 所有株式数の割合（％）   | －                  | －    | －        | 18.2   | 36.9   | －  | 44.9    | 100     | －                |

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成30年10月31日現在

| 区分             | 株式数（株）             | 議決権の数（個） | 内容                                                            |
|----------------|--------------------|----------|---------------------------------------------------------------|
| 無議決権株式         | —                  | —        | —                                                             |
| 議決権制限株式（自己株式等） | —                  | —        | —                                                             |
| 議決権制限株式（その他）   | —                  | —        | —                                                             |
| 完全議決権株式（自己株式等） | —                  | —        | —                                                             |
| 完全議決権株式（その他）   | 普通株式<br>26,610,000 | 266,100  | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式         | —                  | —        | —                                                             |
| 発行済株式総数        | 26,610,000         | —        | —                                                             |
| 総株主の議決権        | —                  | 266,100  | —                                                             |

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

①第1回新株予約権(平成29年12月28日臨時株主総会決議並びに同日開催取締役会決議)

|                          |                                        |
|--------------------------|----------------------------------------|
| 決議年月日                    | 平成29年12月28日                            |
| 付与対象者の区分及び人数(名)          | 当社取締役 4<br>当社従業員134<br>当社子会社等役員及び従業員41 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | (2) 新株予約権等の状況に記載しております。                |
| 株式の数(株)                  | 同上                                     |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)        | 同上                                     |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                                     |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                                     |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                                     |
| 代用払込みに関する事項              | -                                      |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (2) 新株予約権等の状況に記載しております。                |

(注) 付与対象者27名の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役4名、当社従業員117名、当社子会社等役員及び従業員31名となっております。

②第2回新株予約権(平成29年12月28日臨時株主総会決議並びに同日開催取締役会決議)

|                          |                         |
|--------------------------|-------------------------|
| 決議年月日                    | 平成29年12月28日             |
| 付与対象者の区分及び人数(名)          | 当社取締役 1<br>当社子会社等取締役 1  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | (2) 新株予約権等の状況に記載しております。 |
| 株式の数(株)                  | 同上                      |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)        | 同上                      |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                      |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                      |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                      |
| 代用払込みに関する事項              | -                       |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (2) 新株予約権等の状況に記載しております。 |

③第3回新株予約権(平成30年1月24日臨時株主総会決議並びに同日開催取締役会決議)

|                          |                         |
|--------------------------|-------------------------|
| 決議年月日                    | 平成30年1月24日              |
| 付与対象者の区分及び人数(名)          | 当社子会社等従業員 40            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | (2) 新株予約権等の状況に記載しております。 |
| 株式の数(株)                  | 同上                      |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)        | 同上                      |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                      |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                      |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                      |
| 代用払込みに関する事項              | -                       |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (2) 新株予約権等の状況に記載しております。 |

(注) 付与対象者3名の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社子会社等従業員37名となっております。

④第4回新株予約権(平成30年5月31日臨時株主総会決議並びに同日開催取締役会決議)

|                          |                         |
|--------------------------|-------------------------|
| 決議年月日                    | 平成30年5月31日              |
| 付与対象者の区分及び人数(名)          | 当社従業員 1                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | (2) 新株予約権等の状況に記載しております。 |
| 株式の数(株)                  | 同上                      |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)        | 同上                      |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                      |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                      |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                      |
| 代用払込みに関する事項              | -                       |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (2) 新株予約権等の状況に記載しております。 |

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分               | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|------------------|--------|----------|
| 最近事業年度における取得自己株式 | 20     | —        |
| 最近期間における取得自己株式   | —      | —        |

(注) 最近事業年度における取得自己株式20株は、無償取得によるものであります。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分                          | 最近事業年度 |            | 最近期間   |            |
|-----------------------------|--------|------------|--------|------------|
|                             | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式         | —      | —          | —      | —          |
| 消却の処分を行った取得自己株式             | 20     | —          | —      | —          |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | —      | —          | —      | —          |
| その他<br>(—)                  | —      | —          | —      | —          |
| 保有自己株式数                     | —      | —          | —      | —          |

## 3 【配当政策】

当社グループでは、株主利益を最大化するためには、将来の事業の発展を図るとともに財務基盤を長期安定させることが、現在の経営の最重要課題のひとつと認識しております。そのためには、内部留保を充実させることが重要であると考えており、創業以来、当事業年度を含め配当は実施しておりません。

今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針であります。現時点では実現可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保した資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、当社グループの剰余金の配当につきましては、配当を行う場合は期末配当の年1回を基本的な方針とし、期末配当は株主総会が、中間配当は取締役会が決定機関となっております。中間配当につきましては、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

| 役名    | 職名                                       | 氏名    | 生年月日        | 略歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 任期    | 所有株式数<br>(株) |
|-------|------------------------------------------|-------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------|
| 代表取締役 | 社長兼CEO                                   | 二木 渉  | 昭和46年4月10日生 | 平成1年4月 株式会社IWANAGA入社<br>平成12年1月 株式会社バックプラス入<br>社取締役就任<br>平成16年4月 当社入社<br>平成21年1月 当社企画開発&マーケテ<br>ィング部部长就任<br>平成26年3月 当社海外事業本部長就任<br>平成27年4月 当社代表取締役社長兼CEO<br>就任(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                | (注) 3 | 2,000,000    |
| 取締役   | Overseas<br>Division<br>Director         | 萬年 良子 | 昭和36年5月9日生  | 昭和59年4月 富士レジオ株式会社入社<br>昭和61年7月 エクイタブル生命保険株<br>式会社(現:アクサ生命保<br>険株式会社)入社<br>平成元年2月 American Express<br>International Inc. 入社<br>平成9年9月 同社信用管理部部長就任<br>平成18年8月 同社カスタマー・サービ<br>スディレクター就任<br>平成24年1月 American Express Japan<br>Company Ltd. 取締役サー<br>ビス部門副社長兼ジェネ<br>ラルマネージャー就任<br>平成28年6月 当社入社 カスタマーサー<br>ビス統括執行役員就任<br>平成28年8月 当社取締役就任<br>平成28年10月 当社代表取締役就任<br>平成29年11月 当社取締役就任(現任)<br>平成30年9月 当社Overseas Division<br>Director就任(現任) | (注) 3 | 400,000      |
| 取締役   | Inbound<br>Division<br>Director          | 倉上 智晴 | 昭和46年3月22日生 | 平成6年4月 株式会社サンクレスト入<br>社<br>平成9年8月 オカベマーケティングシステ<br>ム株式会社入社<br>平成11年11月 有限会社フィス設立取締<br>役就任<br>平成13年8月 当社入社<br>平成27年4月 当社執行役員就任<br>平成27年10月 当社代表取締役就任<br>平成29年11月 当社取締役就任(現任)<br>平成30年9月 当社Inbound Division<br>Director就任(現任)                                                                                                                                                                                                       | (注) 3 | 130,000      |
| 取締役   | Headquart<br>ers<br>Division<br>Director | 皆嶋 純平 | 昭和50年1月31日生 | 平成5年4月 明治製菓株式会社<br>(現:Meiji Seika ファル<br>マ株式会社)入社<br>平成12年10月 株式会社ブレンティー入<br>社<br>平成24年12月 株式会社Food's Style 取<br>締役就任<br>平成26年12月 株式会社Food's Style東<br>京代表取締役社長就任<br>平成28年5月 当社入社 経営管理部長就<br>任<br>平成28年8月 当社取締役就任(現任)<br>平成30年9月 当社Headquarters<br>Division Director就任<br>(現任)                                                                                                                                                    | (注) 3 | 50,000       |

| 役名  | 職名                         | 氏名               | 生年月日          | 略歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 任期    | 所有株式数<br>(株) |
|-----|----------------------------|------------------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------|
| 取締役 | VELTRA<br>SAS<br>President | イスラット エマニ<br>ユエル | 昭和45年 5 月30日生 | 平成 8 年 1 月 Thieffry & associés入社<br>平成 9 年 1 月 Pont Neuf Multimedia設<br>立 President就任<br>平成15年 1 月 City Discovery<br>(現:VELTRA SAS)設立<br>President就任(現任)<br>平成21年 6 月 Terres de Café 設立<br>President就任<br>平成28年 8 月 当社取締役就任 (現任)                                                                                                                                                                                                            | (注) 3 | —            |
| 取締役 | -                          | 白石 徹             | 昭和32年10月25日生  | 昭和57年 4 月 大和証券株式会社入社<br>平成12年 4 月 マネックス証券株式会<br>社入社<br>平成15年11月 みずほ証券株式会社入社<br>平成27年 7 月 Sコンサルティング有限<br>会社代表取締役就任(現任)<br>平成27年 9 月 株式会社クロスカンパ<br>ニー(現 株式会社ストライ<br>プインターナショナル)監<br>査役就任(現任)<br>平成27年 9 月 株式会社ティーネットジ<br>ャパン取締役就任(監査等<br>委員) (現任)<br>平成27年 9 月 株式会社RYUSEIHOLDINGS<br>監査役就任<br>平成27年 9 月 株式会社BIGBANG監査役就<br>任<br>平成28年 6 月 株式会社インプレスホー<br>ルディングス取締役就任<br>(現任)<br>平成29年10月 アジュールパワー株式<br>会社監査役就任 (現任)<br>平成30年 3 月 当社取締役就任 (現任) | (注) 3 | 50,000       |
| 取締役 | -                          | 鈴木 学             | 昭和45年 2 月11日生 | 平成 8 年 4 月 弁護士登録 (第二東京弁<br>護士会)<br>平成16年 1 月 あさひ狛法律事務所 (現<br>西村あさひ法律事務所)<br>パートナー就任 (現任)<br>平成23年11月 株式会社gumi監査役就任<br>(現任)<br>平成25年 4 月 株式会社地域経済活性化<br>支援機構 常務取締役就<br>任<br>平成26年 6 月 株式会社グランビスタホ<br>テル&リゾート 監査役就<br>任<br>平成26年12月 株式会社最上鮮魚 取締<br>役就任<br>平成29年 6 月 株式会社地域ヘルスケア<br>連携基盤 監査役就任<br>(現任)<br>平成30年 5 月 当社取締役就任 (現任)                                                                                                               | (注) 4 | —            |

| 役名    | 職名 | 氏名    | 生年月日        | 略歴                                                                                                                                                                                                                                   | 任期    | 所有株式数<br>(株) |
|-------|----|-------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------|
| 常勤監査役 | -  | 池田 哲司 | 昭和26年4月7日生  | 昭和49年4月 株式会社第一勧業銀行<br>（現：株式会社みずほ銀行）入行<br>平成12年3月 日本マクドナルド株式会社出向財務部長、経理部長就任<br>平成15年3月 同社転籍<br>平成18年1月 セガサミーホールディングス株式会社入社執行役員就任<br>平成25年6月 株式会社サミーネットワークス監査役就任<br>株式会社バタフライ監査役就任<br>平成27年6月 株式会社セガゲームス監査役就任<br>平成29年7月 当社常勤監査役就任（現任） | (注) 5 | 50,000       |
| 監査役   | -  | 齊藤 精良 | 昭和28年1月18日生 | 昭和52年4月 日産自動車株式会社入社<br>平成3年11月 当社設立代表取締役社長就任<br>平成12年1月 代表取締役会長就任<br>平成16年5月 有限会社天想設立取締役就任（現任）<br>平成28年3月 当社監査役就任（現任）                                                                                                                | (注) 5 | 4,260,000    |
| 監査役   | -  | 野田 泰司 | 昭和26年2月23日生 | 昭和52年4月 服部信男公認会計士事務所入所<br>平成元年2月 志戸税理士事務所入所<br>平成4年12月 税理士登録<br>平成5年3月 野田泰司税理士事務所開業<br>平成17年11月 当社監査役就任（現任）                                                                                                                          | (注) 5 | 50,000       |
| 計     |    |       |             |                                                                                                                                                                                                                                      |       | 6,990,000    |

- (注) 1. 取締役白石徹、鈴木学は社外取締役であります。
2. 監査役池田哲司、野田泰司は社外監査役であります。
3. 平成30年3月30日開催の定時株主総会終結の時から、平成30年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成30年5月31日開催の臨時株主総会終結の時から、平成30年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成29年11月28日開催の臨時株主総会終結の時から、平成32年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めて行くことが長期的に企業価値を向上させて行くと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーへの利益還元ができると考えております。

また、当社は、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めるために、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置づけております。

これらの考え方に基づき、経営の透明性及び効率性を高め、内部統制の仕組み、コンプライアンス体制の充実を図るべく、コーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

#### ①企業統治の体制

##### イ.企業統治の体制の概要

###### (取締役会、取締役)

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、また必要に応じて臨時に開催しており、迅速な経営判断を行っております。

なお、取締役会には監査役が出席しており、必要に応じて意見を表明し、取締役の職務の執行を、監査・監督しております。

また、当社では企業経営に深い知見を有する社外取締役を積極的に登用することにより、取締役会の活性化、経営判断の高度化、取締役の業務執行に対する監督の実効性確保を図っております。

###### (監査役会、監査役)

会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、監査役3名（うち、2名が社外監査役）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視するとともに、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。監査役は上場会社での執行役員及びその子会社での監査役経験者1名、税務を中心とした高い専門性を有する税理士1名、当社の創業時から経営を担っていた経験者1名から構成され、監査機能強化と実効性確保を図っております。

監査役は、株主総会・取締役会などへの出席を通して取締役の職務執行を監督し、監査役会において課題についての協議を行うのみならず、会計監査人による会計監査、内部監査室との監査連携を図り、日常的に取締役・従業員からの報告やヒアリングを通して、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

###### (内部監査室)

当社は、代表取締役社長直轄の部署として内部監査室を設置し、内部監査担当1名が内部監査を実施しております。内部監査室は、当社グループを対象に監査を行い、結果について代表取締役社長に報告するとともに、関係者に対して監査結果をフィードバックし是正を求める等、業務の適正性の確保に努めております。

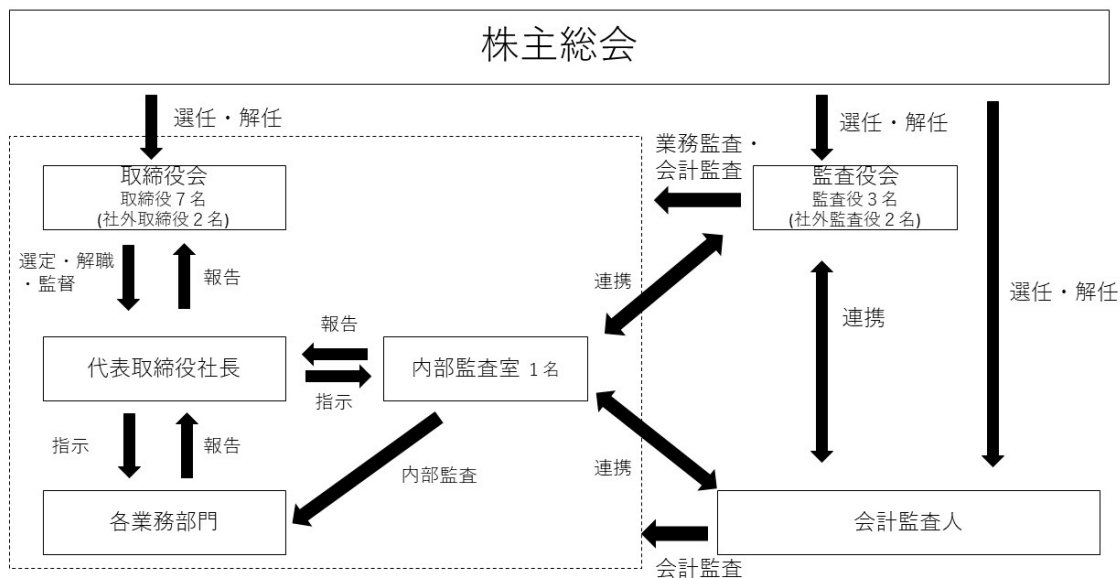
内部監査室は、常勤監査役及び会計監査人と随時意見交換を行って、堅確な内部監査体制の構築と実施を図るとともに、監査役及び会計監査人による監査の実効性に寄与しております。

###### (会計監査人)

当社は、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任し、法定監査を受けております。

なお、会計監査人、監査役と内部監査室は、定期的な会合をもち、相互の監査計画の交換及び監査結果等について説明、報告を行い、監査の品質向上を図っております。

体制図は以下のとおりになります。



#### ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、透明性が高く、かつ迅速な意思決定を図るとともに、それに伴う機動的な業務執行並びに監査対応を適正に行える体制を構築するため、取締役会による監督及び監査役、監査役会による監査の体制を採用しております。

#### ハ. その他の企業統治に関する事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、取締役会による職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制づくりに努めております。その他役職員の職務執行に対し、監査役及び内部監査担当者がその業務執行状況を監視し、随時必要な監査手続きを実施しております。

「内部統制システムの構築に関する基本方針」の概要は以下のとおりです。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - i. 取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合し、企業倫理を遵守することで、社会的責任を果たすため、「コンプライアンス規程」等社内諸規程の整備と周知徹底を図ります。
  - ii. 管理担当取締役を法令等遵守体制の整備にかかる責任者として、法令等遵守にかかる規程・マニュアルその他の関連規程の整備を行うとともに、法令等遵守にかかる教育啓蒙の実施、内部通報制度の整備等、法令等遵守体制の充実に努めます。
  - iii. 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、法令、定款及び社内諸規程の遵守状況並びに職務の執行の手段及び内容の妥当性等を定期的に監査し、法令等遵守体制の改善に寄与します。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - i. 取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」その他関連規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行います。
  - ii. 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - i. 「リスク管理規程」を制定し、潜在リスク及び顕在リスク情報に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めます。
  - ii. リスクに関する情報を入手したときは、正確、かつ迅速に、リスクの把握と分析並びに対応策について検討します。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - i. 取締役会は月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行います。
  - ii. 業務執行においては、「組織規程」及び「職務権限規程」等社内諸規程に基づき権限委譲と責任の明確化を図ることで、担当する部門における職務執行の効率性を高めます。

- e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務適正を確保するための体制
  - i. 子会社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、当社が策定した「関係会社管理規程」の遵守を求めます。
  - ii. 内部監査室による内部監査を実施し、適時、グループ会社の適正な業務執行を監視いたします。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役の求めに応じた使用人を、監査役の職務を補助するものとします。
- g. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性
  - i. 監査役は、監査役を補助する使用人に監査業務に必要な事項を指示することができます。
  - ii. 前号の指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役の指揮命令は受けないものとし、また、監査役を補助する使用人の人事考課については、事前に監査役の同意を得るものとします。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - i. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、必要に応じ重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求めることができます。
  - ii. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告します。
  - iii. 取締役及び使用人は、監査役に対し、当社に重要な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度の通報内容等を速やかに報告する体制を整えます。
  - iv. 当社は、監査役へ報告を行った当社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社の取締役及び使用人に周知徹底します。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - i. 監査役は、代表取締役社長及び内部監査部門と定期的に意見交換を行います。
  - ii. 監査役は会計監査人から定期的に監査の状況報告を受けることで監査の有効性、効率性を高めます。
  - iii. 監査役が必要と認める場合には、弁護士や公認会計士等の専門家との連絡が行える体制を構築します。
  - iv. 監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- j. 反社会的勢力を排除するための体制
  - i. 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断します。
  - ii. Headquarters Divisionを反社会的勢力対応部署とし、情報の一元管理を行うとともに、すべての使用人に反社会的勢力に対応することを周知徹底し、組織的に違法行為・不当要求へ対処します。

#### (リスク管理体制の整備の状況)

当社は、リスク管理に関する基本事項を「リスク管理規程」に定め、徹底することでリスク発生の防止と適切な対応により、損失の最小化を図るよう務めております。また、当社は、コンプライアンスに関する基本事項を「コンプライアンス規程」に定め、当社におけるコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上に努めております。

#### (子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社グループでは、関係会社がその自主性を発揮し、事業目的の遂行とグループ内で成長するための指導、育成を行うことを基本方針とし、そのための管理上の諸事項を「関係会社管理規程」に定めております。

具体的な管理方法といたしましては、当社のHeadquarters Divisionが関係会社を統括・管理・コントロールし、個々の業務については、各関係部署が管理しております。また、当社の関係会社が重要事項について決定を行う場合、当社のHeadquarters Divisionと協議のうえ、所定の手続きを受けなければならないこととしております。さらに、Headquarters Divisionは、関係会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて各種報告書類等の提出を求め、検討を行うこととしております。

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役でない取締役及び監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該業務執行取締役でない取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### ホ. 責任免除の決定機関

当社は、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第426条第1項の規定に基づき、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

#### ②内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役が任命した内部監査担当者1名でなる内部監査室が計画的に実施し、代表取締役に監査結果を報告しております。被監査部門に対して監査結果の報告及び改善事項の指摘及び指導を実施し、改善事項に対し改善期日を設け、状況の報告をさせることで実効性の高い監査を実施しております。

各監査役は取締役会に出席するとともに、監査計画を策定し、内部統制システムの整備、運用状況を中心に業務活動全般にわたり監査を実施しております。契約書及び各種申請書等、重要な書類の閲覧等を通じ、業務監査を行っております。また取締役会以外にも、当社が開催する会議の何れにも、任意で参加することができ、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

内部監査担当者が策定する内部監査計画は、監査役と連携を取りながら策定をしております。双方が連携した監査体制の実現に向け、日々の業務監査から情報共有を実施しております。また会計監査人との連携についても適宜に会合を設けており、監査実施状況について報告、説明を受け、必要に応じて情報交換を行っております。

#### ③会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けており、それに基づき報酬を支払っております。当社グループの会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、同有限責任監査法人及びその業務執行社員と当社グループとの間には特別な利害関係はありません。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 加藤 博久

指定有限責任社員 業務執行社員 倉本 和芳

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名 その他 11名

（注）継続監査年数は、全員が7年以内であるため記載を省略しております。

#### ④社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

白石徹を社外取締役とした理由は、証券会社においてIPO関連業務に従事し、経営管理体制の整備等にかかるコンサルタントとしての豊富な経験に基づき、当社経営全般に関する意見、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を期待して選任しております。なお、同氏は当社株式を50,000株（議決権割合0.19%）を所有しております。これ以外に当社との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

鈴木学を社外取締役とした理由は、弁護士として法律に関する知見及びノウハウを有しており、それらに基づいて、当社経営全般に関する意見、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を期待して選任されております。当社との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

池田哲司を社外監査役とした理由は、管理分野並びに監査役として、上場会社を含む他企業における勤務経験に基づく幅広く高度な見識と豊富な経験により、経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任しております。なお、同氏は当社株式を50,000株（議決権割合0.19%）を所有しております。これ以外に当社との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

野田泰司を社外監査役とした理由は、税理士として税務を中心とした高い専門性と幅広い見識に基づき、専門的見地から経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任しております。なお、同氏は当社株式を50,000株（議決権割合0.19%）を所有しております。これ以外に当社との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

また、当社は、上場後は一般株主の利益に配慮し、継続的に企業価値を高める手段のひとつとして、独立役員を届け出る予定であります。当社では、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の有価証券上場規程の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしており、その際、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者であるかを判断した上で、独立役

員を選任することを基本方針としております。

加えて、独立役員は他の役員との連携を密にとることにより会社情報を共有し、独立役員が期待される役割を果たすための環境を整備する方針であります。

#### ⑤役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分              | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額（千円） |               |    |       | 対象となる役<br>員の員数<br>(名) |
|-------------------|----------------|----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
|                   |                | 基本報酬           | ストック<br>オプション | 賞与 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 59,800         | 59,800         | -             | -  | -     | 4                     |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) | 3,168          | 3,168          | -             | -  | -     | 1                     |
| 社外取締役             | 4,800          | 4,800          | -             | -  | -     | 1                     |
| 社外監査役             | 4,056          | 4,056          | -             | -  | -     | 2                     |

(注) 上記①に記載した取締役の員数は本書提出日現在記載しており、本表における役員の員数と異なっております。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役については取締役会で、監査役については監査役会で決定しております。

#### ⑥株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の最近事業年度の前事業年度及び最近事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに最近事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

#### ⑦取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

#### ⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑩中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行えるようにすることを目的とするものであります。

⑪自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分    | 最近連結会計年度の前連結会計年度 |                 | 最近連結会計年度         |                 |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
|       | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） |
| 提出会社  | 22,000           | 5,000           | 27,000           | —               |
| 連結子会社 | —                | —               | —                | —               |
| 計     | 22,000           | 5,000           | 27,000           | —               |

②【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デューデリジェンスについての対価を支払っております。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社グループの監査公認会計士等に対する報酬の額は、監査公認会計士等から提示された監査計画の内容や監査時間数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）及び当事業年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携やディスクロージャー支援会社等から情報の提供を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

|            | 前連結会計年度<br>(平成28年12月31日) | 当連結会計年度<br>(平成29年12月31日) |
|------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部       |                          |                          |
| 流動資産       |                          |                          |
| 現金及び預金     | 2,303,562                | 2,265,203                |
| 営業未収入金     | 594,569                  | 787,446                  |
| 未収入金       | 353,553                  | —                        |
| 繰延税金資産     | 24,632                   | 44,728                   |
| その他        | 177,491                  | 124,384                  |
| 流動資産合計     | 3,453,810                | 3,221,762                |
| 固定資産       |                          |                          |
| 有形固定資産     |                          |                          |
| 建物         | 22,036                   | 22,551                   |
| 工具、器具及び備品  | 31,457                   | 46,525                   |
| その他        | 3,665                    | —                        |
| 減価償却累計額    | △21,466                  | △29,515                  |
| 有形固定資産合計   | 35,693                   | 39,561                   |
| 無形固定資産     |                          |                          |
| ソフトウェア     | 6,848                    | 324,245                  |
| ソフトウェア仮勘定  | 75,187                   | 13,322                   |
| その他        | 216                      | 216                      |
| 無形固定資産合計   | 82,252                   | 337,784                  |
| 投資その他の資産   |                          |                          |
| 破産更生債権等    | 18,477                   | —                        |
| 繰延税金資産     | 5,975                    | 4,018                    |
| その他        | 85,963                   | 69,866                   |
| 貸倒引当金      | △18,477                  | —                        |
| 投資その他の資産合計 | 91,939                   | 73,885                   |
| 固定資産合計     | 209,884                  | 451,231                  |
| 資産合計       | 3,663,694                | 3,672,993                |

(単位：千円)

|               | 前連結会計年度<br>(平成28年12月31日) | 当連結会計年度<br>(平成29年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部          |                          |                          |
| 流動負債          |                          |                          |
| 営業未払金         | 1,106,210                | 1,075,471                |
| 短期借入金         | ※1 500,000               | —                        |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 98,000                   | 197,996                  |
| 未払金           | 390,979                  | 143,503                  |
| 未払法人税等        | —                        | 23,872                   |
| 前受金           | 691,788                  | 956,718                  |
| ポイント引当金       | 82,997                   | 111,641                  |
| その他           | 157,304                  | 79,544                   |
| 流動負債合計        | 3,027,280                | 2,588,747                |
| 固定負債          |                          |                          |
| 長期借入金         | 318,500                  | 545,507                  |
| 繰延税金負債        | 153                      | 298                      |
| 固定負債合計        | 318,653                  | 545,805                  |
| 負債合計          | 3,345,934                | 3,134,552                |
| 純資産の部         |                          |                          |
| 株主資本          |                          |                          |
| 資本金           | 73,500                   | 176,070                  |
| 資本剰余金         | 183,891                  | 286,461                  |
| 利益剰余金         | 58,813                   | 93,788                   |
| 株主資本合計        | 316,204                  | 556,319                  |
| その他の包括利益累計額   |                          |                          |
| 繰延ヘッジ損益       | —                        | △147                     |
| 為替換算調整勘定      | △25,647                  | △17,731                  |
| その他の包括利益累計額合計 | △25,647                  | △17,878                  |
| 非支配株主持分       | 27,203                   | —                        |
| 純資産合計         | 317,760                  | 538,441                  |
| 負債純資産合計       | 3,663,694                | 3,672,993                |

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

|               |  | 当第3四半期連結会計期間<br>(平成30年9月30日) |
|---------------|--|------------------------------|
| 資産の部          |  |                              |
| 流動資産          |  |                              |
| 現金及び預金        |  | 2,770,120                    |
| 営業未収入金        |  | 951,741                      |
| 仕掛品           |  | 32,956                       |
| その他           |  | 187,445                      |
| 流動資産合計        |  | 3,942,263                    |
| 固定資産          |  |                              |
| 有形固定資産        |  | 35,932                       |
| 無形固定資産        |  |                              |
| ソフトウェア        |  | 388,255                      |
| ソフトウェア仮勘定     |  | 55,747                       |
| その他           |  | 216                          |
| 無形固定資産合計      |  | 444,219                      |
| 投資その他の資産      |  | 63,040                       |
| 固定資産合計        |  | 543,192                      |
| 資産合計          |  | 4,485,455                    |
| 負債の部          |  |                              |
| 流動負債          |  |                              |
| 営業未払金         |  | 1,515,396                    |
| 1年内返済予定の長期借入金 |  | 197,996                      |
| 未払金           |  | 189,728                      |
| 未払法人税等        |  | 68,513                       |
| 前受金           |  | 1,260,848                    |
| 賞与引当金         |  | 2,209                        |
| ポイント引当金       |  | 129,614                      |
| その他           |  | 112,127                      |
| 流動負債合計        |  | 3,476,435                    |
| 固定負債          |  |                              |
| 長期借入金         |  | 397,010                      |
| その他           |  | 293                          |
| 固定負債合計        |  | 397,303                      |
| 負債合計          |  | 3,873,738                    |

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成30年9月30日)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 純資産の部         |           |
| 株主資本          |           |
| 資本金           | 176,070   |
| 資本剰余金         | 286,461   |
| 利益剰余金         | 167,416   |
| 株主資本合計        | 629,947   |
| その他の包括利益累計額   |           |
| 繰延ヘッジ損益       | 2,467     |
| 為替換算調整勘定      | △20,697   |
| その他の包括利益累計額合計 | △18,229   |
| 純資産合計         | 611,717   |
| 負債純資産合計       | 4,485,455 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

|                                     | 前連結会計年度<br>(自 平成28年1月1日<br>至 平成28年12月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成29年1月1日<br>至 平成29年12月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 営業収益                                | 2,312,585                                 | 2,825,708                                 |
| 営業費用                                | ※1 2,292,822                              | ※1 2,736,127                              |
| 営業利益                                | 19,762                                    | 89,581                                    |
| 営業外収益                               |                                           |                                           |
| 受取利息                                | 1,397                                     | 124                                       |
| その他                                 | 2,251                                     | 5,080                                     |
| 営業外収益合計                             | 3,648                                     | 5,204                                     |
| 営業外費用                               |                                           |                                           |
| 支払利息                                | 4,175                                     | 4,351                                     |
| 為替差損                                | 171,259                                   | 47,083                                    |
| その他                                 | 17,315                                    | 7,682                                     |
| 営業外費用合計                             | 192,750                                   | 59,117                                    |
| 経常利益又は経常損失(△)                       | △169,339                                  | 35,668                                    |
| 特別利益                                |                                           |                                           |
| 子会社株式売却益                            | 4,381                                     | —                                         |
| 特別利益合計                              | 4,381                                     | —                                         |
| 特別損失                                |                                           |                                           |
| 固定資産除却損                             | ※2 377                                    | —                                         |
| 減損損失                                | ※3 527,096                                | —                                         |
| 特別損失合計                              | 527,474                                   | —                                         |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)         | △692,432                                  | 35,668                                    |
| 法人税、住民税及び事業税                        | 679                                       | 18,948                                    |
| 法人税等調整額                             | 6,712                                     | △18,279                                   |
| 法人税等合計                              | 7,391                                     | 668                                       |
| 当期純利益又は当期純損失(△)                     | △699,824                                  | 35,000                                    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益                     | 15,130                                    | —                                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △714,954                                  | 35,000                                    |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

|                  | 前連結会計年度<br>(自 平成28年1月1日<br>至 平成28年12月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成29年1月1日<br>至 平成29年12月31日) |
|------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 当期純利益又は当期純損失 (△) | △699,824                                  | 35,000                                    |
| その他の包括利益         |                                           |                                           |
| 繰延ヘッジ損益          | —                                         | △147                                      |
| 為替換算調整勘定         | △3,914                                    | 7,916                                     |
| その他の包括利益合計       | ※ △3,914                                  | ※ 7,768                                   |
| 包括利益             | △703,738                                  | 42,769                                    |
| (内訳)             |                                           |                                           |
| 親会社株主に係る包括利益     | △720,348                                  | 42,769                                    |
| 非支配株主に係る包括利益     | 16,609                                    | —                                         |

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

|                  | 当第3四半期連結累計期間<br>(自 平成30年1月1日<br>至 平成30年9月30日) |
|------------------|-----------------------------------------------|
| 営業収益             | 2,465,288                                     |
| 営業費用             | 2,186,994                                     |
| 営業利益             | 278,294                                       |
| 営業外収益            |                                               |
| 受取利息             | 136                                           |
| その他              | 2,637                                         |
| 営業外収益合計          | 2,773                                         |
| 営業外費用            |                                               |
| 支払利息             | 3,306                                         |
| 為替差損             | 72,179                                        |
| 株式公開費用           | 2,000                                         |
| その他              | 1,521                                         |
| 営業外費用合計          | 79,007                                        |
| 経常利益             | 202,059                                       |
| 特別損失             |                                               |
| 関係会社事業整理損        | 65,867                                        |
| 特別損失合計           | 65,867                                        |
| 税金等調整前四半期純利益     | 136,192                                       |
| 法人税、住民税及び事業税     | 75,955                                        |
| 法人税等調整額          | △13,390                                       |
| 法人税等合計           | 62,565                                        |
| 四半期純利益           | 73,627                                        |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 73,627                                        |

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

|                 | 当第3四半期連結累計期間<br>(自 平成30年1月1日<br>至 平成30年9月30日) |
|-----------------|-----------------------------------------------|
| 四半期純利益          | 73,627                                        |
| その他の包括利益        |                                               |
| 繰延ヘッジ損益         | 2,615                                         |
| 為替換算調整勘定        | △2,966                                        |
| その他の包括利益合計      | △351                                          |
| 四半期包括利益         | 73,276                                        |
| (内訳)            |                                               |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 73,276                                        |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

|                      | 株主資本   |            |          |            |           |
|----------------------|--------|------------|----------|------------|-----------|
|                      | 資本金    | 資本剰余金      | 利益剰余金    | 自己株式       | 株主資本合計    |
| 当期首残高                | 73,500 | 333,889    | 955,393  | △112,644   | 1,250,139 |
| 当期変動額                |        |            |          |            |           |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△）   |        |            | △714,954 |            | △714,954  |
| 自己株式の処分              |        | 187,407    |          | 58,112     | 245,520   |
| 自己株式の消却              |        | △1,422,466 |          | 1,422,466  | —         |
| 合併による増減              |        | 876,939    |          | △1,367,934 | △490,994  |
| 連結範囲の変動              |        |            | 28,102   |            | 28,102    |
| その他資本剰余金の負の残高の振替     |        | 209,728    | △209,728 |            | —         |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |        | △1,609     |          |            | △1,609    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  |        |            |          |            |           |
| 当期変動額合計              | —      | △149,998   | △896,580 | 112,644    | △933,934  |
| 当期末残高                | 73,500 | 183,891    | 58,813   | —          | 316,204   |

|                      | その他の包括利益累計額 |               | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|----------------------|-------------|---------------|---------|-----------|
|                      | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益累計額合計 |         |           |
| 当期首残高                | △21,733     | △21,733       | —       | 1,228,406 |
| 当期変動額                |             |               |         |           |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△）   |             |               |         | △714,954  |
| 自己株式の処分              |             |               |         | 245,520   |
| 自己株式の消却              |             |               |         | —         |
| 合併による増減              |             |               |         | △490,994  |
| 連結範囲の変動              |             |               |         | 28,102    |
| その他資本剰余金の負の残高の振替     |             |               |         | —         |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |             |               |         | △1,609    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | △3,914      | △3,914        | 27,203  | 23,289    |
| 当期変動額合計              | △3,914      | △3,914        | 27,203  | △910,645  |
| 当期末残高                | △25,647     | △25,647       | 27,203  | 317,760   |

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

|                     | 株主資本    |         |        |         |
|---------------------|---------|---------|--------|---------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金  | 株主資本合計  |
| 当期首残高               | 73,500  | 183,891 | 58,813 | 316,204 |
| 当期変動額               |         |         |        |         |
| 新株の発行               | 102,570 | 102,570 |        | 205,140 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |         | 35,000 | 35,000  |
| 連結範囲の変動             |         |         | △25    | △25     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |         |        |         |
| 当期変動額合計             | 102,570 | 102,570 | 34,975 | 240,115 |
| 当期末残高               | 176,070 | 286,461 | 93,788 | 556,319 |

|                     | その他の包括利益累計額 |          |               | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|---------------------|-------------|----------|---------------|---------|---------|
|                     | 繰延ヘッジ損益     | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |         |         |
| 当期首残高               | —           | △25,647  | △25,647       | 27,203  | 317,760 |
| 当期変動額               |             |          |               |         |         |
| 新株の発行               |             |          |               |         | 205,140 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |             |          |               |         | 35,000  |
| 連結範囲の変動             |             |          |               |         | △25     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △147        | 7,916    | 7,768         | △27,203 | △19,434 |
| 当期変動額合計             | △147        | 7,916    | 7,768         | △27,203 | 220,680 |
| 当期末残高               | △147        | △17,731  | △17,878       | —       | 538,441 |

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

|                             | 前連結会計年度<br>(自 平成28年1月1日<br>至 平成28年12月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成29年1月1日<br>至 平成29年12月31日) |
|-----------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー            |                                           |                                           |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△) | △692,432                                  | 35,668                                    |
| 減価償却費                       | 34,801                                    | 35,617                                    |
| 減損損失                        | 527,096                                   | —                                         |
| のれん償却額                      | 87,849                                    | —                                         |
| 投資その他の資産評価損                 | 15,596                                    | 2,077                                     |
| ポイント引当金の増減額(△は減少)           | 28,631                                    | 28,903                                    |
| 受取利息                        | △1,397                                    | △124                                      |
| 支払利息                        | 4,175                                     | 4,351                                     |
| 為替差損益(△は益)                  | 156,369                                   | △3,579                                    |
| 有形固定資産除売却損益(△は益)            | 377                                       | —                                         |
| 子会社株式売却損益(△は益)              | △4,381                                    | —                                         |
| 売上債権の増減額(△は増加)              | △61,120                                   | △193,521                                  |
| 未収入金の増減額(△は増加)              | △61,186                                   | 353,553                                   |
| その他の資産の増減額(△は増加)            | △21,361                                   | △53,873                                   |
| 仕入債務の増減額(△は減少)              | 134,677                                   | △20,941                                   |
| 未払金の増減額(△は減少)               | 87,560                                    | △250,817                                  |
| 前受金の増減額(△は減少)               | 189,674                                   | 267,262                                   |
| その他の負債の増減額(△は減少)            | △24,762                                   | 34,265                                    |
| その他                         | △15,565                                   | 3,765                                     |
| 小計                          | 384,602                                   | 242,606                                   |
| 利息の受取額                      | 1,249                                     | 124                                       |
| 利息の支払額                      | △4,175                                    | △5,057                                    |
| 法人税等の支払額又は還付額(△は支払)         | △230,644                                  | 73,895                                    |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー            | 151,031                                   | 311,570                                   |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー            |                                           |                                           |
| 固定資産の取得による支出                | △113,693                                  | △290,953                                  |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出    | ※2 △341,082                               | —                                         |
| 子会社株式の条件付取得対価の支払額           | —                                         | △89,822                                   |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー            | △454,776                                  | △380,776                                  |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー            |                                           |                                           |
| 短期借入金の純増減額(△は減少)            | 500,000                                   | △500,000                                  |
| 長期借入れによる収入                  | 490,000                                   | 500,000                                   |
| 長期借入金の返済による支出               | △73,500                                   | △172,997                                  |
| 株式の発行による収入                  | —                                         | 205,140                                   |
| 自己株式の処分による収入                | 245,520                                   | —                                         |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー            | 1,162,020                                 | 32,143                                    |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額            | △140,578                                  | △1,636                                    |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)         | 717,697                                   | △38,699                                   |
| 現金及び現金同等物の期首残高              | 2,088,714                                 | 2,315,974                                 |
| 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額        | △490,436                                  | △158                                      |
| 現金及び現金同等物の期末残高              | ※1 2,315,974                              | ※1 2,277,116                              |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

VELTRA Holdings Inc.

VELTRA Inc.

VELTRA Malaysia Sdn.Bhd.

City Discovery SAS

City Discovery Inc.

City Discovery Asia Pacific Inc.

VELTRA Limited

上記のうち、City Discovery SAS、City Discovery Inc.及びCity Discovery Asia Pacific Inc.については、当連結会計年度において新規に取得したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたVELTRA S.à.r.l.及びLuxalan S.à.r.l.は、当社グループ再編に伴い、連結子会社ではなくなったため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

TIRS Srl

Tour & Translars Srl

(連結の範囲から除いた理由)

TIRS Srl及びTour & Translars Srlは休眠会社であり、重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

TIRS Srl

Tour & Translars Srl

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は休眠会社であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法(海外連結子会社では定額法)

ただし、当社は、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～8年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② ポイント引当金  
顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、７年間の定額法により償却を行っております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

VELTRA Holdings Inc.

VELTRA Inc.

VELTRA Malaysia Sdn.Bhd.

VELTRA SAS

City Discovery Inc.

VELTRA PHILIPPINES, INC.

貝魯多拉情報技術（上海）有限公司

LINKTIVITY PTE.LTD.

上記のうち、貝魯多拉情報技術（上海）有限公司及びLINKTIVITY PTE.LTD.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたVELTRA Limitedは、支配力基準により実質的に支配が認められなくなったため、連結の範囲から除いております。

また、VELTRA SASは、City Discovery SASから、VELTRA PHILIPPINES, INC. は、City Discovery Asia Pacific Inc. から、それぞれ名称変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

Tour & Translars Srl

（連結の範囲から除いた理由）

Tour & Translars Srlは休眠会社であり、重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

Tour & Translars Srl

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない非連結子会社は休眠会社であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法（海外連結子会社では定額法）

ただし、当社は、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物        | 10年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年～8年   |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建営業未払金

③ ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを管理することを目的としております。なお、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的での使用に限定し、投機目的のものはありません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 コミットメントライン契約

当社グループは、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|               | 前連結会計年度<br>(平成28年12月31日) | 当連結会計年度<br>(平成29年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| コミットメントラインの総額 | 500,000千円                | 500,000千円                |
| 借入実行残高        | 500,000千円                | —                        |
| 差引額           | —                        | 500,000千円                |

2 財務制限条項

前連結会計年度（平成28年12月31日）

当社グループの貸出コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

①年度決算期末における借入人の単体財務諸表における純資産の部の合計額が、直前2期の年度決算期末における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

②年度決算期末における借入人の単体財務諸表の経常損益の額が損失とならないこと。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

当社グループの貸出コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

①年度決算期末における借入人の単体財務諸表における純資産の部の合計額が、直前2期の年度決算期末における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

②年度決算期末における借入人の単体財務諸表の経常損益の額が損失とならないこと。

(連結損益計算書関係)

※1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

|            | 前連結会計年度<br>(自 平成28年1月1日<br>至 平成28年12月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成29年1月1日<br>至 平成29年12月31日) |
|------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 給料及び手当     | 677,694千円                                 | 940,312千円                                 |
| 広告宣伝費      | 425,482                                   | 514,142                                   |
| 業務委託費      | 231,879                                   | 309,575                                   |
| ポイント引当金繰入額 | 73,950                                    | 82,634                                    |

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

|           | 前連結会計年度<br>(自 平成28年1月1日<br>至 平成28年12月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成29年1月1日<br>至 平成29年12月31日) |
|-----------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 工具、器具及び備品 | 377千円                                     | —                                         |
| 計         | 377                                       | —                                         |

※3 減損損失

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

| 用途  | 種類  | 場所 |
|-----|-----|----|
| その他 | のれん | —  |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社であるCity Discovery SASに係るのれんについて、取得時に検討した事業計画において当初想定していた収益が見込めなくなったことから、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

のれん 527,096千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は事業計画をもとに使用価値により算定しております。将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

|            | 前連結会計年度<br>(自 平成28年1月1日<br>至 平成28年12月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成29年1月1日<br>至 平成29年12月31日) |
|------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 繰延ヘッジ損益：   |                                           |                                           |
| 当期発生額      | —千円                                       | △213千円                                    |
| 組替調整額      | —                                         | —                                         |
| 税効果調整前     | —                                         | △213                                      |
| 税効果額       | —                                         | 65                                        |
| 繰延ヘッジ損益    | —                                         | △147                                      |
| 為替換算調整勘定：  |                                           |                                           |
| 当期発生額      | △3,914                                    | 7,916                                     |
| 為替換算調整勘定   | △3,914                                    | 7,916                                     |
| その他の包括利益合計 | △3,914                                    | 7,768                                     |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|                | 当連結会計年度<br>期首株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>末株式数 (株) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------|
| 発行済株式          |                         |                         |                         |                     |
| 普通株式 (注) 1、2   | 2,385                   | 24                      | 2,385                   | 24                  |
| A種種類株式 (注) 3   | 23                      | —                       | 23                      | —                   |
| 合計             | 2,408                   | 24                      | 2,408                   | 24                  |
| 自己株式           |                         |                         |                         |                     |
| 普通株式 (注) 4、5   | 2,385                   | 79                      | 2,464                   | —                   |
| A種種類株式 (注) 6、7 | 3                       | 23                      | 26                      | —                   |
| 合計             | 2,388                   | 102                     | 2,490                   | —                   |

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加24株は、合併による新株発行に伴う増加であります。  
2. 普通株式の発行済株式数の減少2,385株は、消却による減少であります。  
3. A種種類株式の発行済株式数の減少23株は、消却による減少であります。  
4. 普通株式の自己株式の株式数の増加79株は、株式交換及び合併による増加であります。  
5. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,464株は、処分による減少79株、消却による減少2,385株であります。  
6. A種種類株式の自己株式の増加23株は合併による増加であります。  
7. A種種類株式の自己株式の減少26株は、処分による減少3株、消却による減少23株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|              | 当連結会計年度<br>期首株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>末株式数 (株) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------|
| 発行済株式        |                         |                         |                         |                     |
| 普通株式 (注) 1、2 | 24                      | 266,096                 | 20                      | 266,100             |
| 合計           | 24                      | 266,096                 | 20                      | 266,100             |
| 自己株式         |                         |                         |                         |                     |
| 普通株式 (注) 3、4 | —                       | 20                      | 20                      | —                   |
| 合計           | —                       | 20                      | 20                      | —                   |

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加266,096株は、株式分割による増加239,796株、増資による増加26,300株であります。  
2. 普通株式の発行済株式数の減少20株は、消却による減少であります。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、取得による増加であります。  
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少20株は、消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

|                     | 前連結会計年度<br>(自 平成28年1月1日<br>至 平成28年12月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成29年1月1日<br>至 平成29年12月31日) |
|---------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 現金及び預金勘定            | 2,303,562千円                               | 2,265,203千円                               |
| 流動資産「その他」に含まれる譲渡性預金 | 13,396                                    | 12,995                                    |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金    | △984                                      | △1,081                                    |
| 現金及び現金同等物           | 2,315,974                                 | 2,277,116                                 |

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

株式の取得により新たにCity Discovery SASを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

|            |           |
|------------|-----------|
| 流動資産       | 171,169千円 |
| 固定資産       | 55,415    |
| のれん        | 614,946   |
| 流動負債       | △322,934  |
| 株式の取得対価    | 518,597   |
| 株式取得に係る未払金 | △92,774   |
| 現金及び現金同等物  | △84,739   |
| 差引：取得による支出 | 341,082   |

当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金及び未払金は1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。また、一部の借入金には財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合は、一括返済を求められる可能性があります。なお、財務制限条項の詳細については、前述の注記事項「連結貸借対照表関係」の「2. 財務制限条項」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、社内規定に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(為替変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建金銭債務について、為替相場の変動を早期に把握すること、及び外貨建金銭債務の発生から早期の支払を行うことによって、過度な為替変動リスクに晒されないように軽減を図っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|              | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|--------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金   | 2,303,562          | 2,303,562 | —       |
| (2) 営業未収入金   | 594,569            | 594,569   | —       |
| (3) 未収入金     | 353,553            | 353,553   | —       |
| 資産計          | 3,251,685          | 3,251,685 | —       |
| (1) 営業未払金    | 1,106,210          | 1,106,210 | —       |
| (2) 短期借入金    | 500,000            | 500,000   | —       |
| (3) 未払金      | 390,979            | 390,979   | —       |
| (4) 長期借入金(*) | 416,500            | 415,875   | △624    |
| 負債計          | 2,413,690          | 2,413,066 | △624    |

(\*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

##### (1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,303,535    | —                   | —                    | —            |
| 営業未収入金 | 594,569      | —                   | —                    | —            |
| 未収入金   | 353,553      | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 3,251,657    | —                   | —                    | —            |

## 3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 500,000      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金 | 98,000       | 98,000              | 98,000              | 98,000              | 24,500              | —           |
| 合計    | 598,000      | 98,000              | 98,000              | 98,000              | 24,500              | —           |

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金及び未払金は1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。また、一部の借入金には財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合は、一括返済を求められる可能性があります。なお、財務制限条項の詳細については、前述の注記事項「連結貸借対照表関係」の「2. 財務制限条項」を参照ください。

デリバティブ取引は、外貨建営業未払金に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、社内規定に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建金銭債務について、主要通貨の為替変動リスクに対して原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。デリバティブ取引における為替予約取引については、社内方針に従い、経理部内で取引残高・損益状況を把握し、管理しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 2,265,203          | 2,265,203 | —       |
| (2) 営業未収入金    | 787,446            | 787,446   | —       |
| 資産計           | 3,052,649          | 3,052,649 | —       |
| (1) 営業未払金     | 1,075,471          | 1,075,471 | —       |
| (2) 未払金       | 143,503            | 143,503   | —       |
| (3) 未払法人税等    | 23,872             | 23,872    | —       |
| (4) 長期借入金(*1) | 743,503            | 742,824   | △678    |
| 負債計           | 1,986,350          | 1,985,671 | △678    |
| デリバティブ取引(*2)  | 609                | 609       | —       |

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

##### (1) 営業未払金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,265,087    | —                   | —                    | —            |
| 営業未収入金 | 787,446      | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 3,052,534    | —                   | —                    | —            |

## 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 197,996      | 197,996             | 197,996             | 124,496             | 25,019              | —           |
| 合計    | 197,996      | 197,996             | 197,996             | 124,496             | 25,019              | —           |

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類  | 主なヘッジ対象 | 契約額等<br>(千円) | 契約額等のうち1年超<br>(千円) | 時価<br>(千円) |
|----------|--------|---------|--------------|--------------------|------------|
| 繰延ヘッジ処理  | 為替予約取引 |         |              |                    |            |
|          | 買建     |         |              |                    |            |
|          | 米ドル    | 営業未払金   | 603,195      | —                  | △690       |
|          | ユーロ    | 営業未払金   | 142,072      | —                  | 1,300      |
| 合計       |        |         | 745,267      | —                  | 609        |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

|                        | 第1回新株予約権                                        | 第2回新株予約権                                        |
|------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数           | 当社取締役4名<br>当社使用人134名<br>当社子会社等役員及び使用人41名        | 当社取締役1名<br>当社子会社等取締役1名                          |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 1,128,700株(注)                              | 普通株式 156,000株(注)                                |
| 付与日                    | 平成29年12月29日                                     | 平成29年12月29日                                     |
| 権利確定条件                 | 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |
| 対象勤務期間                 | 対象勤務期間の定めはありません。                                | 対象勤務期間の定めはありません。                                |
| 権利行使期間                 | 平成31年12月29日から<br>平成39年12月28日まで                  | 平成31年3月1日から<br>平成36年12月28日まで                    |

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成30年9月27日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

|          | 第1回新株予約権  | 第2回新株予約権 |
|----------|-----------|----------|
| 権利確定前(株) |           |          |
| 前連結会計年度末 | —         | —        |
| 付与       | 1,128,700 | 156,000  |
| 失効       | —         | —        |
| 権利確定     | —         | —        |
| 未確定残     | 1,128,700 | 156,000  |
| 権利確定後(株) |           |          |
| 前連結会計年度末 | —         | —        |
| 権利確定     | —         | —        |
| 権利行使     | —         | —        |
| 失効       | —         | —        |
| 未行使残     | —         | —        |

(注) 平成30年9月27日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

|                    | 第 1 回新株予約権 | 第 2 回新株予約権 |
|--------------------|------------|------------|
| 権利行使価格 (円)         | 78         | 78         |
| 行使時平均株価 (円)        | —          | —          |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | —          | —          |

(注) 平成30年9月27日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算出しており、当社株式の評価方法は、純資産価額方法、類似業種比準価額方法、類似会社比準価額方法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の権利行使価格以下となり付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                                                         |     |
|---------------------------------------------------------|-----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額                               | 一千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの<br>権利行使日における本源的価値の合計額 | 一千円 |

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成28年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |    | 当連結会計年度<br>(平成28年12月31日) |
|-----------|----|--------------------------|
| 繰延税金資産    |    |                          |
| ポイント引当金   |    | 24,090千円                 |
| 貸倒引当金     |    | 5,975                    |
| 未払賞与      |    | 1,235                    |
| 繰越欠損金     |    | 98,984                   |
| その他       |    | 4,939                    |
| 繰延税金資産    | 小計 | 135,225                  |
| 評価性引当額    |    | △97,908                  |
| 繰延税金資産    | 合計 | 37,317                   |
| 繰延税金負債    |    |                          |
| 未収事業税     |    | △6,709                   |
| その他       |    | △153                     |
| 繰延税金負債    | 合計 | △6,863                   |
| 繰延税金資産の純額 |    | 30,454                   |

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             | 当連結会計年度<br>(平成28年12月31日) |
|-------------|--------------------------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 24,632千円                 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 5,975                    |
| 固定負債－繰延税金負債 | △153                     |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については34.8%に、平成31年1月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については34.6%にそれぞれ変更されております。これによる影響は軽微であります。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           | 当連結会計年度<br>(平成29年12月31日) |
|-----------|--------------------------|
| 繰延税金資産    |                          |
| ポイント引当金   | 32,090千円                 |
| 未払事業税     | 2,428                    |
| 未払賞与      | 1,708                    |
| 繰越欠損金     | 62,916                   |
| その他       | 5,826                    |
| 繰延税金資産 小計 | 104,970                  |
| 評価性引当額    | △56,223                  |
| 繰延税金資産 合計 | 48,747                   |
| 繰延税金負債    |                          |
| その他       | △298                     |
| 繰延税金負債 合計 | △298                     |
| 繰延税金資産の純額 | 48,449                   |

（注）繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             | 当連結会計年度<br>(平成29年12月31日) |
|-------------|--------------------------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 44,728千円                 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 4,018                    |
| 固定負債－繰延税金負債 | △298                     |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    | 当連結会計年度<br>(平成29年12月31日) |
|--------------------|--------------------------|
| 法定実効税率             | 30.9%                    |
| （調整）               |                          |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 4.9                      |
| 住民税均等割             | 1.5                      |
| 評価性引当額の増減          | △116.9                   |
| 海外子会社の税率差異         | 6.3                      |
| 税率変更による影響          | 97.5                     |
| 連結修正による影響          | △26.4                    |
| その他                | 4.1                      |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 1.9                      |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は当連結会計年度において増資を実施しており、平成29年1月1日以後に開始する連結会計年度から外形標準適用対象となっております。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は34.8%から平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年1月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.6%にそれぞれ変更されております。これによる影響は軽微であります。

平成29年12月22日に、米国において米国税制改革法「The Tax Cuts and Jobs Act of 2017」が成立し、平成30年1月1日より、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率が現行の35%から21%に引下げられることとなりました。この結果、繰延税金資産の金額が3,649千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が3,649千円増加しています。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 City Discovery SAS

事業内容 現地オプションツアー等の予約サイト「City Discovery」の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

City Discovery SASが強みを持つ英語圏の旅行者市場において、当社の販売する高額商品やユニークなインバウンド対象ツアーの販売促進により、インバウンド事業の強化をするため。

(3) 企業結合日

平成28年1月1日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権比率の100%を獲得したことによりです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年1月1日から平成28年12月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 518,597千円 |
| 取得原価  |    | 518,597千円 |

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

財務及び法務調査に対する報酬 9,953千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

614,946千円

(2) 発生原因

被取得企業に係る当社持分と取得原価との差額により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 171,169千円 |
| 固定資産 | 55,415    |
| 資産合計 | 226,585   |
| 流動負債 | 322,934   |
| 固定負債 | —         |
| 負債合計 | 322,934   |

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の期首を取得日としているため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当社グループは、旅行関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

当社グループは、旅行関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社グループはネットワーク上でアクティビティ専門の予約サイトを通じて外部顧客へ役務提供を行っていることから、個別の役務提供を受ける者の把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本     | その他の地域 | 合計     |
|--------|--------|--------|
| 28,268 | 7,424  | 35,693 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社グループはネットワーク上でアクティビティ専門の予約サイトを通じて外部顧客へ役務提供を行っていることから、個別の役務提供を受ける者の把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本     | マレーシア | フィリピン | その他の地域 | 合計     |
|--------|-------|-------|--------|--------|
| 26,940 | 4,583 | 4,390 | 3,646  | 39,561 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としても重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

| 種類  | 会社等の名称又は氏名      | 所在地        | 資本金又は出資金   | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容      | 取引金額（千円） | 科目   | 期末残高（千円） |
|-----|-----------------|------------|------------|-----------|-------------------|-----------|------------|----------|------|----------|
| 親会社 | VELTRA S.à.r.l. | Luxembourg | 10,815千ユーロ | グループの統括   | （被所有）直接 100       | 役員の兼任     | 株式の償還（注2①） | 66,485   | 未収入金 | 158,028  |

（イ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

| 種類          | 会社等の名称又は氏名       | 所在地        | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業  | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容           | 取引金額（千円） | 科目   | 期末残高（千円） |
|-------------|------------------|------------|----------|------------|-------------------|-----------|-----------------|----------|------|----------|
| 同一の親会社を持つ会社 | Luxalan S.à.r.l. | Luxembourg | 450千ユーロ  | グループのIP管理等 | —                 | システム利用等   | システム利用料の支払（注2②） | 80,877   | 未払金  | 163,546  |
|             |                  |            |          |            |                   |           | 業務委託費等の立替（注2③）  | 76,835   | 未収入金 | 195,391  |

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名  | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容         | 取引金額（千円） | 科目  | 期末残高（千円） |
|----|-------------|-----|----------|-----------|-------------------|-----------|---------------|----------|-----|----------|
| 役員 | イスラットエマニュエル | —   | —        | 当社取締役     | —                 | —         | 子会社株式の取得（注2④） | 46,026   | 未払金 | 46,026   |

（注）1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①両社の合意に基づき、償還を受けたものであります。
- ②両社の合意に基づいて決定しております。
- ③当社で立替えた金額をそのまま請求しております。
- ④第三者機関により算定した評価額を基礎として、両者協議の上決定したものであります。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

VELTRA S.à.r.l.（非上場）

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容     | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|----|------------|-----|----------|-----------|-------------------|-----------|-----------|----------|----|----------|
| 役員 | 二木 渉       | —   | —        | 当社代表取締役   | （被所有）<br>直接 7.5   | —         | 増資の引受（注2） | 156,000  | —  | —        |
| 役員 | 萬年 良子      | —   | —        | 当社取締役     | （被所有）<br>直接 1.5   | —         | 増資の引受（注2） | 31,200   | —  | —        |
| 役員 | 倉上 智晴      | —   | —        | 当社取締役     | （被所有）<br>直接 0.5   | —         | 増資の引受（注2） | 10,140   | —  | —        |

（注）1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

第三者の算定した評価額に基づき算定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

平成29年12月1日にVELTRA S.à.r.l.（非上場）が保有する当社株式をVELTRA S.à.r.l.の株主に現物分配されたことにより、VELTRA S.à.r.l.は当社の親会社に該当しないこととなりました。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

|                 | 当連結会計年度<br>(自 平成28年1月1日<br>至 平成28年12月31日) |
|-----------------|-------------------------------------------|
| 1株当たり純資産額       | 12.11円                                    |
| 1株当たり当期純損失金額(△) | △24.98円                                   |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成29年3月21日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、平成29年12月5日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、平成30年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                       | 当連結会計年度<br>(自 平成28年1月1日<br>至 平成28年12月31日) |
|---------------------------------------|-------------------------------------------|
| 親会社株主に帰属する当期純損失金額<br>(△) (千円)         | △714,954                                  |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円)                     | —                                         |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期<br>純損失金額 (△) (千円) | △714,954                                  |
| 普通株式の期中平均株式数 (株)                      | 28,617,486                                |

当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

|              | 当連結会計年度<br>(自 平成29年1月1日<br>至 平成29年12月31日) |
|--------------|-------------------------------------------|
| 1株当たり純資産額    | 20.23円                                    |
| 1株当たり当期純利益金額 | 1.46円                                     |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 当社は、平成29年3月21日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、平成29年12月5日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、平成30年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                                           | 当連結会計年度<br>(自 平成29年1月1日<br>至 平成29年12月31日)                                                              |
|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額<br>(千円)                                 | 35,000                                                                                                 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円)                                         | —                                                                                                      |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期<br>純利益金額 (千円)                         | 35,000                                                                                                 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株)                                          | 24,018,986                                                                                             |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益金額の算定に含めなか<br>った潜在株式の概要 | 新株予約権2種類 (新株予約権の<br>数12,847個)<br>なお、新株予約権の概要は「第4<br>提出会社の状況、1株式等の状<br>況、(2)新株予約権等の状況」に<br>記載のとおりであります。 |

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 新株予約権の発行

(1) 平成30年1月24日臨時株主総会決議並びに同日開催取締役会決議

当社は、平成30年1月24日開催の臨時株主総会において決議いたしました「当社子会社等の従業員にストックオプションとして新株予約権を発行する件」について、平成30年1月24日開催の当社取締役会において、新株予約権の割当を行うことを決議いたしました。

その概略は以下のとおりです。

|                        |                          |
|------------------------|--------------------------|
| 1. 新株予約権の発行日           | 平成30年1月25日               |
| 2. 新株予約権の発行数           | 246個(新株予約権1個につき普通株式100株) |
| 3. 新株予約権の発行価額          | 金銭の払込みを要しない              |
| 4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式 24,600株           |
| 5. 新株予約権の行使に關しての払込金額   | 1株につき78円                 |
| 6. 新株予約権の行使期間          | 平成31年12月29日～平成39年12月28日  |
| 7. 新株予約権の割当対象者及び割当数    | 当社子会社等の従業員 40名 246個      |

(2) 平成30年5月31日臨時株主総会決議並びに同日開催取締役会決議

当社は、平成30年5月31日開催の臨時株主総会において決議いたしました「当社の従業員にストックオプションとして新株予約権を発行する件」について、平成30年5月31日開催の当社取締役会において、新株予約権の割当を行うことを決議いたしました。

その概略は以下のとおりです。

|                        |                          |
|------------------------|--------------------------|
| 1. 新株予約権の発行日           | 平成30年6月1日                |
| 2. 新株予約権の発行数           | 200個(新株予約権1個につき普通株式100株) |
| 3. 新株予約権の発行価額          | 金銭の払込みを要しない              |
| 4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式 20,000株           |
| 5. 新株予約権の行使に關しての払込金額   | 1株につき103円                |
| 6. 新株予約権の行使期間          | 平成32年6月1日～平成40年5月31日     |
| 7. 新株予約権の割当対象者及び割当数    | 当社の従業員 1名 200個           |

2. 連結子会社の閉鎖

当社は、平成30年8月14日開催の取締役会において、連結子会社であるVELTRA SAS及び貝魯多拉情報技術(上海)有限公司を閉鎖することを決議しました。

(1) 閉鎖の理由

平成28年度以降、グローバル拡大戦略として多言語化を展開し、英語圏事業拡大及び中国本土市場拡大のために投資を行ってまいりましたが、事業進捗が想定よりも伸び悩んでいることから、事業戦略を見直す一環として、VELTRA SAS及び貝魯多拉情報技術(上海)有限公司を閉鎖することを決議しました。

(2) 閉鎖する子会社の概要

|      |                     |
|------|---------------------|
| 名称   | VELTRA SAS          |
| 事業内容 | City Discoveryの営業拠点 |
| 持分比率 | 100%                |

|      |                  |
|------|------------------|
| 名称   | 貝魯多拉情報技術(上海)有限公司 |
| 事業内容 | 中国市場展開拠点         |
| 持分比率 | 100%             |

(3) 閉鎖の時期

VELTRA SASは平成31年1月末までに、貝魯多拉情報技術（上海）有限公司は平成31年9月末までに閉鎖を予定しております。

(4) 業績に及ぼす影響

当該事象により、平成30年12月期連結会計年度において、約65,867千円の特別損失が計上される見込みであります。

3. 株式分割及び単元株制度採用

当社は、平成30年9月14日開催の取締役会決議により、平成30年9月27日付で株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、同日付で定款の一部変更し、単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割及び単元株制度採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2) 株式分割の概要

①分割方法

平成30年9月26日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

②株式分割により増加する株式数

|                |             |
|----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数  | 266,100株    |
| 株式分割により増加する株式数 | 26,343,900株 |
| 株式分割後の発行済株式総数  | 26,610,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 95,000,000株 |

③株式分割の効力発生日

平成30年9月27日

④1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これについては、当該箇所に反映されております。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約にかかる借入未実行残高は次のとおりであります。

| 当第3四半期連結会計期間<br>(平成30年9月30日) |           |
|------------------------------|-----------|
| コミットメントラインの総額                | 500,000千円 |
| 借入実行残高                       | —         |
| 差引額                          | 500,000   |

2 財務制限条項

当第3四半期連結会計期間(平成30年9月30日)

当社グループの貸出コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

- ①年度決算期末における借入人の単体財務諸表における純資産の部の合計額が、平成28年12月期又は前年度決算期の年度決算期末における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- ②年度決算期末における借入人の単体財務諸表の経常損益の額が損失とならないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

業績の季節的変動

当社グループの業績は、旅行者が長期休暇を比較的取得しやすい7月から9月の夏休み期間に集中する傾向にあるため、営業収益及び利益についても7月から9月に増加し、その他の期間については営業収益及び利益が減少する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| 当第3四半期連結累計期間<br>(自 平成30年1月1日<br>至 平成30年9月30日) |          |
|-----------------------------------------------|----------|
| 減価償却費                                         | 74,600千円 |

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日）

当社グループは、旅行関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                                                           | 当第3四半期連結累計期間<br>(自 平成30年1月1日<br>至 平成30年9月30日)                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1株当たり四半期純利益金額                                                             | 2円77銭                                                                                          |
| (算定上の基礎)                                                                  |                                                                                                |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)                                                    | 73,627                                                                                         |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)                                                          | —                                                                                              |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)                                             | 73,627                                                                                         |
| 普通株式の期中平均株式数(株)                                                           | 26,610,000                                                                                     |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | 平成30年1月24日開催の株主総会決議による第3回新株予約権<br>新株予約権の数 246個<br>平成30年5月31日開催の株主総会決議による第4回新株予約権<br>新株予約権 200個 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成30年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分                          | 当期首残高<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限                  |
|-----------------------------|---------------|---------------|-------------|-----------------------|
| 短期借入金                       | 500,000       | —             | 0.2         | —                     |
| 1年以内に返済予定の長期借入金             | 98,000        | 197,996       | 0.7         | —                     |
| 長期借入金<br>(1年以内に返済予定のものを除く。) | 318,500       | 545,507       | 0.7         | 平成31年1月31日～平成34年3月31日 |
| 合計                          | 916,500       | 743,503       |             | —                     |

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

|       | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 197,996         | 197,996         | 124,496         | 25,019          |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

|            | 前事業年度<br>(平成28年12月31日) | 当事業年度<br>(平成29年12月31日) |
|------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部       |                        |                        |
| 流動資産       |                        |                        |
| 現金及び預金     | 1,971,857              | 1,880,948              |
| 営業未収入金     | ※1 562,656             | ※1 763,868             |
| 前渡金        | 2,190                  | 11,082                 |
| 前払費用       | 19,125                 | ※1 48,401              |
| 繰延税金資産     | 17,528                 | 36,916                 |
| 未収入金       | ※1 353,553             | —                      |
| 未収還付法人税等   | 74,191                 | —                      |
| 未収消費税等     | 42,382                 | 48,584                 |
| その他        | ※1 114,873             | ※1 163,207             |
| 貸倒引当金      | —                      | ※1 △69,636             |
| 流動資産合計     | 3,158,358              | 2,883,373              |
| 固定資産       |                        |                        |
| 有形固定資産     |                        |                        |
| 建物         | 20,164                 | 20,544                 |
| 工具、器具及び備品  | 20,724                 | 29,756                 |
| 減価償却累計額    | △12,620                | △23,360                |
| 有形固定資産合計   | 28,268                 | 26,940                 |
| 無形固定資産     |                        |                        |
| ソフトウェア     | —                      | 284,912                |
| ソフトウェア仮勘定  | 75,187                 | 7,022                  |
| その他        | 216                    | 216                    |
| 無形固定資産合計   | 75,403                 | 292,150                |
| 投資その他の資産   |                        |                        |
| 関係会社株式     | 32,648                 | 100,096                |
| 出資金        | 2,177                  | 100                    |
| 関係会社長期貸付金  | 58,245                 | 203,400                |
| 破産更生債権等    | 18,477                 | —                      |
| 繰延税金資産     | 5,975                  | 4,018                  |
| その他        | 41,255                 | 50,629                 |
| 貸倒引当金      | △76,722                | △203,400               |
| 投資その他の資産合計 | 82,056                 | 154,844                |
| 固定資産合計     | 185,729                | 473,935                |
| 資産合計       | 3,344,087              | 3,357,309              |

(単位：千円)

|               | 前事業年度<br>(平成28年12月31日) | 当事業年度<br>(平成29年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部          |                        |                        |
| 流動負債          |                        |                        |
| 営業未払金         | 825,496                | ※1 984,573             |
| 短期借入金         | ※2 500,000             | —                      |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 98,000                 | 197,996                |
| 未払金           | 193,796                | 128,499                |
| 未払費用          | ※1 358,603             | ※1 83,150              |
| 未払法人税等        | —                      | 23,872                 |
| 前受金           | 619,996                | 909,228                |
| 預り金           | 6,596                  | 24,900                 |
| ポイント引当金       | 74,496                 | 103,997                |
| その他           | 11,173                 | —                      |
| 流動負債合計        | 2,688,159              | 2,456,218              |
| 固定負債          |                        |                        |
| 長期借入金         | 318,500                | 545,507                |
| 固定負債合計        | 318,500                | 545,507                |
| 負債合計          | 3,006,659              | 3,001,725              |
| 純資産の部         |                        |                        |
| 株主資本          |                        |                        |
| 資本金           | 73,500                 | 176,070                |
| 資本剰余金         |                        |                        |
| 資本準備金         | 185,500                | 288,070                |
| 資本剰余金合計       | 185,500                | 288,070                |
| 利益剰余金         |                        |                        |
| その他利益剰余金      |                        |                        |
| 繰越利益剰余金       | 78,427                 | △108,408               |
| 利益剰余金合計       | 78,427                 | △108,408               |
| 株主資本合計        | 337,427                | 355,731                |
| 評価・換算差額等      |                        |                        |
| 繰延ヘッジ損益       | —                      | △147                   |
| 評価・換算差額等合計    | —                      | △147                   |
| 純資産合計         | 337,427                | 355,583                |
| 負債純資産合計       | 3,344,087              | 3,357,309              |

②【損益計算書】

(単位：千円)

|               | 前事業年度<br>(自 平成28年1月1日<br>至 平成28年12月31日) | 当事業年度<br>(自 平成29年1月1日<br>至 平成29年12月31日) |
|---------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 営業収益          | 1,896,699                               | 2,457,054                               |
| 営業費用          | ※1 1,710,689                            | ※1 2,380,299                            |
| 営業利益          | 186,009                                 | 76,755                                  |
| 営業外収益         |                                         |                                         |
| 受取利息          | 1,384                                   | 104                                     |
| その他           | 1,294                                   | 4,201                                   |
| 営業外収益合計       | 2,678                                   | 4,305                                   |
| 営業外費用         |                                         |                                         |
| 支払利息          | 4,169                                   | 4,351                                   |
| 為替差損          | 178,526                                 | 44,264                                  |
| その他           | 15,596                                  | 7,077                                   |
| 営業外費用合計       | 198,292                                 | 55,693                                  |
| 経常利益又は経常損失(△) | △9,604                                  | 25,367                                  |
| 特別損失          |                                         |                                         |
| 固定資産除却損       | ※2 14                                   | —                                       |
| 関係会社株式評価損     | ※3 528,550                              | —                                       |
| 貸倒引当金繰入額      | ※4 58,245                               | ※4 214,791                              |
| 特別損失合計        | 586,810                                 | 214,791                                 |
| 税引前当期純損失(△)   | △596,414                                | △189,424                                |
| 法人税、住民税及び事業税  | 530                                     | 14,778                                  |
| 法人税等調整額       | 11,316                                  | △17,365                                 |
| 法人税等合計        | 11,846                                  | △2,587                                  |
| 当期純損失(△)      | △608,261                                | △186,836                                |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

|                     | 株主資本   |         |            |            |          |          |
|---------------------|--------|---------|------------|------------|----------|----------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金   |            |            | 利益剰余金    |          |
|                     |        | 資本準備金   | その他資本剰余金   | 資本剰余金合計    | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計  |
|                     |        |         |            |            | 繰越利益剰余金  |          |
| 当期首残高               | 73,500 | 185,500 | 148,389    | 333,889    | 896,418  | 896,418  |
| 当期変動額               |        |         |            |            |          |          |
| 当期純損失（△）            |        |         |            |            | △608,261 | △608,261 |
| 自己株式の処分             |        |         | 187,407    | 187,407    |          |          |
| 自己株式の消却             |        |         | △1,422,466 | △1,422,466 |          |          |
| 合併による増減             |        |         | 876,939    | 876,939    |          |          |
| その他資本剰余金の負の残高の振替    |        |         | 209,728    | 209,728    | △209,728 | △209,728 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |        |         |            |            |          |          |
| 当期変動額合計             | －      | －       | △148,389   | △148,389   | △817,990 | △817,990 |
| 当期末残高               | 73,500 | 185,500 | －          | 185,500    | 78,427   | 78,427   |

|                     | 株主資本       |           | 純資産合計     |
|---------------------|------------|-----------|-----------|
|                     | 自己株式       | 株主資本合計    |           |
| 当期首残高               | △112,644   | 1,191,163 | 1,191,163 |
| 当期変動額               |            |           |           |
| 当期純損失（△）            |            | △608,261  | △608,261  |
| 自己株式の処分             | 58,112     | 245,520   | 245,520   |
| 自己株式の消却             | 1,422,466  | －         | －         |
| 合併による増減             | △1,367,934 | △490,994  | △490,994  |
| その他資本剰余金の負の残高の振替    |            | －         | －         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |            |           | －         |
| 当期変動額合計             | 112,644    | △853,736  | △853,736  |
| 当期末残高               | －          | 337,427   | 337,427   |

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

|                     | 株主資本     |          |          |           |           |           |
|---------------------|----------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|
|                     | 資本金      | 資本剰余金    |          | 利益剰余金     |           | 株主資本合計    |
|                     |          | 資本準備金    | 資本剰余金合計  | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計   |           |
|                     |          |          |          | 繰越利益剰余金   |           |           |
| 当期首残高               | 73, 500  | 185, 500 | 185, 500 | 78, 427   | 78, 427   | 337, 427  |
| 当期変動額               |          |          |          |           |           |           |
| 新株の発行               | 102, 570 | 102, 570 | 102, 570 |           |           | 205, 140  |
| 当期純損失（△）            |          |          |          | △186, 836 | △186, 836 | △186, 836 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |          |          |          |           |           |           |
| 当期変動額合計             | 102, 570 | 102, 570 | 102, 570 | △186, 836 | △186, 836 | 18, 303   |
| 当期末残高               | 176, 070 | 288, 070 | 288, 070 | △108, 408 | △108, 408 | 355, 731  |

|                     | 評価・換算差額等 |            | 純資産合計    |
|---------------------|----------|------------|----------|
|                     | 繰延ヘッジ損益  | 評価・換算差額等合計 |          |
| 当期首残高               | —        | —          | 337,427  |
| 当期変動額               |          |            |          |
| 新株の発行               |          |            | 205,140  |
| 当期純損失（△）            |          |            | △186,836 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △147     | △147       | △147     |
| 当期変動額合計             | △147     | △147       | 18,155   |
| 当期末残高               | △147     | △147       | 355,583  |

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～8年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法

ただし、平成28年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 4 年～ 8 年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3 年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5 年）による定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建営業未払金

(3) ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを管理することを目的としております。なお、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的での使用に限定し、投機目的のものはありません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

|        | 前事業年度<br>(平成28年12月31日) | 当事業年度<br>(平成29年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 流動資産   |                        |                        |
| 営業未収入金 | 56千円                   | 54千円                   |
| 前払費用   | —                      | 8,658                  |
| 未収入金   | 158,028                | —                      |
| その他    | 105,174                | 159,376                |
| 貸倒引当金  | —                      | △69,636                |
| 流動負債   |                        |                        |
| 営業未払金  | —                      | 1,226                  |
| 未払費用   | 120,593                | 50,218                 |

※2 コミットメントライン契約

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|               | 前事業年度<br>(平成28年12月31日) | 当事業年度<br>(平成29年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| コミットメントラインの総額 | 500,000千円              | 500,000千円              |
| 借入実行残高        | 500,000                | —                      |
| 差引額           | —                      | 500,000                |

3 財務制限条項

前事業年度 (平成28年12月31日)

当社の貸出コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

①年度決算期末における借入人の単体財務諸表における純資産の部の合計額が、直前2期の年度決算期末における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

②年度決算期末における借入人の単体財務諸表の経常損益の額が損失とならないこと。

当事業年度（平成29年12月31日）

当社の貸出コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

①年度決算期末における借入人の単体財務諸表における純資産の部の合計額が、平成28年12月期又は前年度決算期の年度決算期末における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

②年度決算期末における借入人の単体財務諸表の経常損益の額が損失とならないこと。

（損益計算書関係）

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24.4%、当事業年度24.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75.6%、当事業年度75.6%であります。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

|            | 前事業年度<br>(自 平成28年1月1日<br>至 平成28年12月31日) | 当事業年度<br>(自 平成29年1月1日<br>至 平成29年12月31日) |
|------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 給料及び手当     | 506,736千円                               | 733,134千円                               |
| 広告宣伝費      | 256,766                                 | 379,508                                 |
| 業務委託費      | 169,930                                 | 407,782                                 |
| ポイント引当金繰入額 | 70,548                                  | 81,869                                  |

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

|        | 前事業年度<br>(自 平成28年1月1日<br>至 平成28年12月31日) | 当事業年度<br>(自 平成29年1月1日<br>至 平成29年12月31日) |
|--------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 工具器具備品 | 14千円                                    | —                                       |
| 計      | 14                                      | —                                       |

※3 関係会社株式評価損

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

関係会社株式評価損は、当社子会社であるCity Discovery SASに対するものであります。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

※4 貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

貸倒引当金繰入額は、当社子会社であるCity Discovery Inc.への長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

貸倒引当金繰入額は、当社子会社であるCity Discovery Inc.への長期貸付金等に対して貸倒引当金を計上したものであります。

（有価証券関係）

前事業年度（平成28年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額32,648千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成29年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は100,096千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成28年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |    | 当事業年度<br>(平成28年12月31日) |
|-----------|----|------------------------|
| 繰延税金資産    |    |                        |
| ポイント引当金   |    | 24,090千円               |
| 貸倒引当金     |    | 24,810                 |
| 未払賞与      |    | 1,235                  |
| 関係会社株式    |    | 188,067                |
| 繰越欠損金     |    | 9,003                  |
| その他       |    | 4,939                  |
| 繰延税金資産    | 小計 | 252,147                |
| 評価性引当額    |    | △221,934               |
| 繰延税金資産    | 合計 | 30,212                 |
| 繰延税金負債    |    |                        |
| 未収事業税     |    | △6,709                 |
| 繰延税金負債    | 合計 | △6,709                 |
| 繰延税金資産の純額 |    | 23,503                 |

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             | 当事業年度<br>(平成28年12月31日) |
|-------------|------------------------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 17,528千円               |
| 固定資産－繰延税金資産 | 5,975                  |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については34.8%に、平成31年1月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については34.6%にそれぞれ変更されております。これによる影響は軽微であります。

当事業年度（平成29年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           | 当事業年度<br>(平成29年12月31日) |
|-----------|------------------------|
| 繰延税金資産    |                        |
| ポイント引当金   | 32,090千円               |
| 貸倒引当金     | 83,616                 |
| 未払事業税     | 2,428                  |
| 未払賞与      | 1,708                  |
| 関係会社株式    | 178,102                |
| その他       | 6,484                  |
| 繰延税金資産 小計 | 304,431                |
| 評価性引当額    | △263,496               |
| 繰延税金資産 合計 | 40,934                 |
| 繰延税金資産の純額 | 40,934                 |

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             | 当事業年度<br>(平成29年12月31日) |
|-------------|------------------------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 36,916千円               |
| 固定資産－繰延税金資産 | 4,018                  |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は当事業年度において増資を実施しており、平成29年1月1日以後に開始する事業年度から外形標準適用対象となっております。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は34.8%から平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.6%にそれぞれ変更されております。これによる影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 新株予約権の発行

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

2. 連結子会社の閉鎖

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

3. 株式分割及び単元株制度採用

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類     | 当期首残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 当期末減価<br>償却累計額<br>又は償却累<br>計額<br>(千円) | 当期償却額<br>(千円) | 差引当期末<br>残高 (千<br>円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------------------|---------------|----------------------|
| 有形固定資産    |               |               |               |               |                                       |               |                      |
| 建物        | 20,164        | 380           | —             | 20,544        | 5,237                                 | 2,341         | 15,307               |
| 工具、器具及び備品 | 20,724        | 9,032         | —             | 29,756        | 18,123                                | 8,399         | 11,632               |
| 有形固定資産計   | 40,889        | 9,412         | —             | 50,301        | 23,360                                | 10,740        | 26,940               |
| 無形固定資産    |               |               |               |               |                                       |               |                      |
| ソフトウェア    | —             | 303,814       | —             | 303,814       | 18,902                                | 18,902        | 284,912              |
| ソフトウェア仮勘定 | 75,187        | 264,974       | 333,140       | 7,022         | —                                     | —             | 7,022                |
| その他       | 216           | —             | —             | 216           | —                                     | —             | 216                  |
| 無形固定資産計   | 75,403        | 568,789       | 333,140       | 311,053       | 18,902                                | 18,902        | 292,150              |

(注) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の増加は、主に基幹システムの自社開発によるものです。

## 【引当金明細表】

| 区分      | 当期首残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(目的使用)<br>(千円) | 当期減少額<br>(その他)<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) |
|---------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金   | 76,722        | 214,791       | 18,477                  | —                      | 273,036       |
| ポイント引当金 | 74,496        | 146,499       | 52,368                  | 64,630                 | 103,997       |

(注) ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

|              |                                                                                                                                        |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度         | 毎年1月1日から12月31日まで                                                                                                                       |
| 定時株主総会       | 毎年3月                                                                                                                                   |
| 基準日          | 毎年12月31日                                                                                                                               |
| 株券の種類        | —                                                                                                                                      |
| 剰余金の配当の基準日   | 毎年6月30日、毎年12月31日                                                                                                                       |
| 1単元の株式数      | 100株                                                                                                                                   |
| 株式の名義書換え（注）1 |                                                                                                                                        |
| 取扱場所         | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                               |
| 株主名簿管理人      | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                     |
| 取次所          | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店                                                                                                                    |
| 名義書換手数料      | 無料                                                                                                                                     |
| 新券交付手数料      | —                                                                                                                                      |
| 単元未満株式の買取り   |                                                                                                                                        |
| 取扱場所         | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                               |
| 株主名簿管理人      | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                     |
| 取次所          | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1                                                                                                                |
| 買取手数料        | 無料（注）2                                                                                                                                 |
| 公告掲載方法       | 電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。<br>公告掲載URL<br><a href="https://corp.veltra.com">https://corp.veltra.com</a> |
| 株主に対する特典     | 該当事項はありません。                                                                                                                            |

- （注）1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
  - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 定款第8条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

| 移動年月日      | 移動前所有者の氏名又は名称                             | 移動前所有者の住所         | 移動前所有者の提出会社との関係等           | 移動後所有者の氏名又は名称                     | 移動後所有者の住所         | 移動後所有者の提出会社との関係等     | 移動株数(株)                    | 価格(単価)(円)                            | 移動理由         |
|------------|-------------------------------------------|-------------------|----------------------------|-----------------------------------|-------------------|----------------------|----------------------------|--------------------------------------|--------------|
| 平成28年5月10日 | ベルトラ株式会社<br>代表取締役<br>二木渉                  | 東京都中央区八重洲1-6-6    | 提出会社                       | 株式会社プレ<br>ンティー<br>代表取締役<br>尾持 繁美  | 東京都品川区上大崎二丁目25番5号 | —                    | A種種類株式<br>2                | 122,758,000<br>(61,379,000)<br>(注) 5 | 業務資本提携のため    |
| 同上         | ベルトラ株式会社<br>代表取締役<br>二木渉                  | 東京都中央区八重洲1-6-6    | 提出会社                       | 澁谷 剛                              | 神奈川県逗子市           | 特別利害関係者等(当社取締役)      | A種種類株式<br>1                | 61,379,000<br>(61,379,000)<br>(注) 5  | 経営意識の向上のため   |
| 平成28年7月1日  | ベルトラ株式会社<br>代表取締役<br>二木渉                  | 東京都中央区八重洲1-6-6    | 提出会社                       | 株式会社プレ<br>ンティー<br>代表取締役<br>尾持 繁美  | 東京都品川区上大崎二丁目25番5号 | 特別利害関係者等(当社大株主上位10名) | 普通株式<br>79                 | 61,383,000<br>(777,000)<br>(注) 5     | 業務資本提携のため    |
| 平成28年7月23日 | 荒木 篤実                                     | 英国ロンドン市           | 特別利害関係者等(当社大株主上位10名、当社取締役) | ルクサラン<br>ジャポン合同会社<br>代表社員<br>石田良彦 | 東京都中央区八重洲1-6-6    | —                    | A種種類株式<br>8                | —                                    | 株式交換         |
| 同上         | 齊藤 精良                                     | 東京都渋谷区            | 特別利害関係者等(当社大株主上位10名、当社監査役) | 同上                                | 東京都中央区八重洲1-6-6    | —                    | A種種類株式<br>4                | —                                    | 株式交換         |
| 同上         | 株式会社ジャ<br>フコ<br>代表取締役<br>豊貴 伸一            | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 | 特別利害関係者等(当社大株主上位10名)       | 同上                                | 東京都中央区八重洲1-6-6    | —                    | A種種類株式<br>4                | —                                    | 株式交換         |
| 同上         | 永島 徹三                                     | 米国ハワイ州ホノルル市       | 特別利害関係者等(当社大株主上位10名、当社取締役) | 同上                                | 東京都中央区八重洲1-6-6    | —                    | A種種類株式<br>3                | —                                    | 株式交換         |
| 同上         | SBIインキュ<br>ベーション株<br>式会社<br>代表取締役<br>森田俊平 | 東京都港区六本木一丁目6番1号   | 特別利害関係者等(当社大株主上位10名)       | 同上                                | 東京都中央区八重洲1-6-6    | —                    | A種種類株式<br>1                | —                                    | 株式交換         |
| 同上         | 株式会社プレ<br>ンティー<br>代表取締役<br>尾持 繁美          | 東京都品川区上大崎二丁目25番5号 | 特別利害関係者等(当社大株主上位10名)       | 同上                                | 東京都中央区八重洲1-6-6    | —                    | 普通株式<br>79<br>A種種類株式<br>2  | —                                    | 株式交換         |
| 同上         | 澁谷 剛                                      | 神奈川県逗子市           | 特別利害関係者等(当社大株主上位10名、当社取締役) | 同上                                | 東京都中央区八重洲1-6-6    | —                    | A種種類株式<br>1                | —                                    | 株式交換         |
| 平成28年7月30日 | ルクサラン<br>ジャポン合同会社<br>代表社員<br>石田良彦         | 東京都中央区八重洲1丁目6番6号  | 特別利害関係者等(当社大株主上位10名)       | ベルトラ株式<br>会社<br>代表取締役<br>二木渉      | 東京都中央区八重洲1-6-6    | 提出会社                 | 普通株式<br>79<br>A種種類株式<br>23 | —                                    | 合併による自己株式の取得 |

| 移動年月日       | 移動前所有者の氏名又は名称               | 移動前所有者の住所                         | 移動前所有者の提出会社との関係等           | 移動後所有者の氏名又は名称                                                        | 移動後所有者の住所          | 移動後所有者の提出会社との関係等     | 移動株数(株)       | 価格(単価)(円)                      | 移動理由       |
|-------------|-----------------------------|-----------------------------------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------|--------------------|----------------------|---------------|--------------------------------|------------|
| 平成29年11月14日 | VELTLA S.a r.l.<br>代表 荒木 篤実 | ルクセンブルク大公国L2449ルクセンブルクブルバードロイヤル59 | 特別利害関係者等(当社大株主上位10名)       | ベルトラ株式会社<br>代表取締役 二木 渉                                               | 東京都中央区八重洲1-6-6     | 提出会社                 | 普通株式<br>20    | —                              | 自己株式の取得    |
| 平成29年12月1日  | VELTLA S.a r.l.<br>代表 荒木 篤実 | ルクセンブルク大公国L2449ルクセンブルクブルバードロイヤル59 | 特別利害関係者等(当社大株主上位10名)       | 荒木 篤実                                                                | ルクセンブルク大公国ルクセンブルク市 | —                    | 普通株式<br>9,810 | —                              | 株式の現物分配    |
| 同上          | VELTLA S.a r.l.<br>代表 荒木 篤実 | ルクセンブルク大公国L2449ルクセンブルクブルバードロイヤル59 | 特別利害関係者等(当社大株主上位10名)       | 齊藤 精良                                                                | 東京都渋谷区             | 特別利害関係者等(当社監査役)      | 普通株式<br>4,360 | —                              | 株式の現物分配    |
| 同上          | VELTLA S.a r.l.<br>代表 荒木 篤実 | ルクセンブルク大公国L2449ルクセンブルクブルバードロイヤル59 | 特別利害関係者等(当社大株主上位10名)       | 永島 徹三                                                                | 米国ハワイ州ホノルル市        | —                    | 普通株式<br>3,270 | —                              | 株式の現物分配    |
| 同上          | VELTLA S.a r.l.<br>代表 荒木 篤実 | ルクセンブルク大公国L2449ルクセンブルクブルバードロイヤル59 | 特別利害関係者等(当社大株主上位10名)       | 株式会社プレンティー<br>代表取締役 尾持 繁美                                            | 東京都品川区上大崎二丁目25番5号  | —                    | 普通株式<br>3,270 | —                              | 株式の現物分配    |
| 同上          | VELTLA S.a r.l.<br>代表 荒木 篤実 | ルクセンブルク大公国L2449ルクセンブルクブルバードロイヤル59 | 特別利害関係者等(当社大株主上位10名)       | 澁谷 剛                                                                 | 神奈川県逗子市            | 特別利害関係者等(当社取締役)      | 普通株式<br>2,180 | —                              | 株式の現物分配    |
| 同上          | VELTLA S.a r.l.<br>代表 荒木 篤実 | ルクセンブルク大公国L2449ルクセンブルクブルバードロイヤル59 | 特別利害関係者等(当社大株主上位10名)       | SBI Ventures Two株式会社<br>代表取締役 中路 武志                                  | 東京都港区六本木1-6-6      | —                    | 普通株式<br>1,090 | —                              | 株式の現物分配    |
| 平成29年12月25日 | 澁谷 剛                        | 神奈川県逗子市                           | 特別利害関係者等(当社大株主上位10名、当社取締役) | 株式会社プレンティー<br>代表取締役 尾持 繁美                                            | 東京都品川区上大崎二丁目25番5号  | 特別利害関係者等(当社大株主上位10名) | 普通株式<br>5,000 | 39,000,000<br>(7,800)<br>(注) 6 | 資本政策の変更のため |
| 平成29年12月25日 | 澁谷 剛                        | 神奈川県逗子市                           | 特別利害関係者等(当社大株主上位10名、当社取締役) | マルタスインベストメント1号投資事業有限責任組合<br>無限責任組合員<br>マルタスインベストメント株式会社<br>代表取締役 澁谷剛 | 東京都千代田区大手町二丁目6番2号  | —                    | 普通株式<br>2,000 | 15,600,000<br>(7,800)<br>(注) 6 | 資本政策の変更のため |

| 移動年月日       | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所          | 移動前所有者の提出会社との関係等             | 移動後所有者の氏名又は名称                    | 移動後所有者の住所                             | 移動後所有者の提出会社との関係等 | 移動株数(株)        | 価格(単価)(円)                       | 移動理由       |
|-------------|---------------|--------------------|------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------|------------------|----------------|---------------------------------|------------|
| 平成29年12月31日 | 荒木 篤実         | ルクセンブルク大公国ルクセンブルク市 | 特別利害関係者等(当社大株主上位10名)         | Paxalan S.à r. l.<br>代表<br>荒木 篤実 | ルクセンブルク大公国L-1331カロッテ グランドダッチーズブルバード29 | —                | 普通株式<br>98,100 | 765,180,000<br>(7,800)<br>(注) 6 | 所有者の事情による  |
| 平成30年1月31日  | 澁谷 剛          | 神奈川県逗子市            | 特別利害関係者等(当社大株主上位10名、当社取締役)   | 白石 徹                             | 東京都世田谷区                               | —                | 普通株式<br>500    | 3,900,000<br>(7,800)<br>(注) 6   | 経営意識の向上のため |
| 平成30年1月31日  | 齊藤 精良         | 東京都渋谷区             | 特別利害関係者等(当社大株主上位10名、当社当社監査役) | 池田 哲司                            | 神奈川県横浜市長区                             | 特別利害関係者等(当社監査役)  | 普通株式<br>500    | 3,900,000<br>(7,800)<br>(注) 6   | 経営意識の向上のため |
| 平成30年1月31日  | 齊藤 精良         | 東京都渋谷区             | 特別利害関係者等(当社大株主上位10名、当社監査役)   | 野田 泰司                            | 東京都東村山市                               | 特別利害関係者等(当社監査役)  | 普通株式<br>500    | 3,900,000<br>(7,800)<br>(注) 6   | 経営意識の向上のため |

(注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成28年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

4. 平成29年3月21日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っており、上記平成29年3月20日以前の移動に関する移動株式数及び価格(単価)は、当該株式分割前の内容を記載しております。また、平成29年12月5日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、上記平成29年12月4日付以前の移動に関する移動株式数及び価格(単価)は、当該株式分割前の内容を記載しております。加えて平成30年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、上記平成30年9月26日付以前の移動に関する移動株式数及び価格(単価)は、当該株式分割前の内容を記載しております。

5. 移動価格の決定は、純資産価額方法により算定した価格を総合的に勘案して決定しております。

6. 移動価格の決定は、当事者間で協議のうえ決定しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

| 項目          | 株式①                    | 株式②                    | 株式③        |
|-------------|------------------------|------------------------|------------|
| 発行（処分）年月日   | 平成28年5月10日             | 平成28年7月1日              | 平成28年7月30日 |
| 種類          | A種種類株式<br>（自己株式）       | 普通株式<br>（自己株式）         | 普通株式       |
| 発行（処分）数     | 3株                     | 79株                    | 24株        |
| 発行（処分）価格    | 61,379千円（注）4           | 777千円（注）4              | —<br>（注）8  |
| 資本組入額       | —（注）7                  | —（注）7                  | —          |
| 発行（処分）価額の総額 | 184,137千円              | 61,383千円               | —          |
| 資本組入額の総額    | —（注）7                  | —（注）7                  | —          |
| 発行（処分）方法    | 第三者割当の方法による<br>自己株式の処分 | 第三者割当の方法による<br>自己株式の処分 | —          |
| 保有期間等に関する確約 | —                      | —                      | —          |

| 項目          | 株式④         |
|-------------|-------------|
| 発行（処分）年月日   | 平成29年12月29日 |
| 種類          | 普通株式        |
| 発行（処分）数     | 26,300株     |
| 発行（処分）価格    | 7,800円（注）5  |
| 資本組入額       | 3,900円      |
| 発行（処分）価額の総額 | 205,140千円   |
| 資本組入額の総額    | 102,570千円   |
| 発行（処分）方法    | 第三者割当       |
| 保有期間等に関する確約 | （注）2        |

| 項目          | 新株予約権①                                                                       | 新株予約権②                                                                       | 新株予約権③                                                                      |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 発行（処分）年月日   | 平成29年12月29日                                                                  | 平成29年12月29日                                                                  | 平成30年1月25日                                                                  |
| 種類          | 第1回新株予約権<br>（ストックオプション）                                                      | 第2回新株予約権<br>（ストックオプション）                                                      | 第3回新株予約権<br>（ストックオプション）                                                     |
| 発行（処分）数     | 普通株式 11,287株                                                                 | 普通株式 1,560株                                                                  | 普通株式 246株                                                                   |
| 発行（処分）価格    | 7,800円（注）6                                                                   | 7,800円（注）6                                                                   | 7,800円（注）6                                                                  |
| 資本組入額       | 3,900円                                                                       | 3,900円                                                                       | 3,900円                                                                      |
| 発行（処分）価額の総額 | 88,038千円                                                                     | 12,168千円                                                                     | 1,918千円                                                                     |
| 資本組入額の総額    | 44,019千円                                                                     | 6,084千円                                                                      | 959千円                                                                       |
| 発行（処分）方法    | 平成29年12月28日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。 | 平成29年12月28日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。 | 平成30年1月24日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。 |
| 保有期間等に関する確約 | （注）3                                                                         | （注）3                                                                         | （注）3                                                                        |

| 項目          | 新株予約権④                                                                      |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 発行（処分）年月日   | 平成30年6月1日                                                                   |
| 種類          | 第4回新株予約権<br>（ストックオプション）                                                     |
| 発行（処分）数     | 普通株式 200株                                                                   |
| 発行（処分）価格    | 10,300円（注）6                                                                 |
| 資本組入額       | 5,150円                                                                      |
| 発行（処分）価額の総額 | 2,060千円                                                                     |
| 資本組入額の総額    | 1,030千円                                                                     |
| 発行（処分）方法    | 平成30年5月31日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。 |
| 保有期間等に関する確約 | （注）3                                                                        |

（注）1．第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- （1）同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- （2）同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬と

して割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

- (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成29年12月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 処分価格は、純資産価額方法により算定した価格を総合的に勘案して、決定しております。
5. 発行価格は、純資産価額方法、類似業種比準価額方法、類似会社比準価額方法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。
6. 株式の発行価格及び権利行使に際して払込をなすべき金額は、純資産価額方法、類似業種比準価額方法、類似会社比準価額方法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。
7. 自己株式の処分のため資本組入額はありません。
8. 平成28年7月30日に当社がルクサランジャパン合同会社を吸収合併したときの新株式の交付であることから、発行価格は定めておりません。
9. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

|                 | 新株予約権①                                                                | 新株予約権②                                                                |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 行使時の払込金額        | 7,800円                                                                | 7,800円                                                                |
| 行使請求期間          | 平成31年12月29日から<br>平成39年12月28日まで                                        | 平成31年3月1日から<br>平成36年12月28日まで                                          |
| 行使の条件及び譲渡に関する事項 | 「第二部 企業情報 第4 提出<br>会社の状況 1. 株式等の状況<br>(2) 新株予約権等の状況」に記載<br>のとおりであります。 | 「第二部 企業情報 第4 提出<br>会社の状況 1. 株式等の状況<br>(2) 新株予約権等の状況」に記載<br>のとおりであります。 |

|                 | 新株予約権③                                                                | 新株予約権④                                                                |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 行使時の払込金額        | 7,800円                                                                | 10,300円                                                               |
| 行使請求期間          | 平成31年12月29日から<br>平成39年12月28日まで                                        | 平成32年6月1日から<br>平成40年5月31日まで                                           |
| 行使の条件及び譲渡に関する事項 | 「第二部 企業情報 第4 提出<br>会社の状況 1. 株式等の状況<br>(2) 新株予約権等の状況」に記載<br>のとおりであります。 | 「第二部 企業情報 第4 提出<br>会社の状況 1. 株式等の状況<br>(2) 新株予約権等の状況」に記載<br>のとおりであります。 |

(注) 1. 新株予約権①について、退職等により従業員27名70,600株分（分割後）の権利が喪失しております。

2. 新株予約権③について、退職等により従業員3名1,900株分（分割後）の権利が喪失しております。

10. 平成29年3月21日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っており、上記平成29年3月20日以前の第三者割当等による株式等の発行の内容は、当該株式分割前の内容を記載しております。また、平成29年12月5日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、上記平成29年12月4日付以前の第三者割当等による株式等の発行の内容は、当該株式分割前の内容を記載しております。加えて平成30年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、上記平成30年9月26日付以前の第三者割当等による株式等の発行の内容は、当該株式分割前の内容を記載しております。

## 2【取得者の概況】

### 株式①

| 取得者の氏名又は名称                              | 取得者の住所            | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数<br>(株) | 価格<br>(単価)<br>(円)           | 取得者と提出会社との関係        |
|-----------------------------------------|-------------------|----------------|-------------|-----------------------------|---------------------|
| 株式会社プレンティー<br>代表取締役 尾持 繁美<br>資本金 115百万円 | 東京都品川区上大崎二丁目25番5号 | 産業用機械の卸売販売     | 2           | 122,758,000<br>(61,379,000) | —                   |
| 澁谷 剛(注)                                 | 神奈川県逗子市           | 会社役員           | 1           | 61,379,000<br>(61,379,000)  | 特別利害関係者等<br>(当社取締役) |

(注) 澁谷剛氏は、平成30年3月30日開催の当社定時株主総会終結時をもって、当社取締役の任期満了となりました。

### 株式②

| 取得者の氏名又は名称                              | 取得者の住所            | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数<br>(株) | 価格<br>(単価)<br>(円)       | 取得者と提出会社との関係             |
|-----------------------------------------|-------------------|----------------|-------------|-------------------------|--------------------------|
| 株式会社プレンティー<br>代表取締役 尾持 繁美<br>資本金 115百万円 | 東京都品川区上大崎二丁目25番5号 | 産業用機械の卸売販売     | 79          | 61,383,000<br>(777,000) | 特別利害関係者等<br>(当社大株主上位10名) |

(注) 平成29年3月21日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割、平成29年12月5日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割及び平成30年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記記載内容は当該株式分割前の内容を記載しております。

### 株式③

| 取得者の氏名又は名称                                 | 取得者の住所                                | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数<br>(株) | 価格<br>(単価)<br>(円) | 取得者と提出会社との関係 |
|--------------------------------------------|---------------------------------------|----------------|-------------|-------------------|--------------|
| VELTLA S.à r.l.<br>代表 荒木 篤実<br>資本金 10百万ユーロ | ルクセンブルク大公国<br>L2449ルクセンブルクブルバードロイヤル59 | グループの統括        | 24          | —(注) 2            | —            |

(注) 1. 平成29年3月21日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割、平成29年12月5日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割及び平成30年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記記載内容は当該株式分割前の内容を記載しております。

2. 平成28年7月30日に当社がルクサランジャポン合同会社を吸収合併したときの新株式の交付であることから、発行価格は定めておりません。

## 株式④

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所  | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円)              | 取得者と提出会社との関係                       |
|------------|---------|----------------|---------|------------------------|------------------------------------|
| 二木 渉       | 茨城県守谷市  | 会社役員           | 20,000  | 156,000,000<br>(7,800) | 特別利害関係者等<br>(当社の大株主上位10名、当社の代表取締役) |
| 萬年 良子      | 東京都杉並区  | 会社役員           | 4,000   | 31,200,000<br>(7,800)  | 特別利害関係者等<br>(当社の大株主上位10名、当社の取締役)   |
| 倉上 智晴      | 東京都豊島区  | 会社役員           | 1,300   | 10,140,000<br>(7,800)  | 特別利害関係者等<br>(当社の大株主上位10名、当社の取締役)   |
| 皆嶋 純平      | 神奈川県藤沢市 | 会社役員           | 500     | 3,900,000<br>(7,800)   | 特別利害関係者等<br>(当社の取締役)               |
| 松田 高宏      | 東京都墨田区  | 会社員            | 500     | 3,900,000<br>(7,800)   | 当社の従業員                             |

(注) 平成30年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記記載内容は当該株式分割前の内容を記載しております。

新株予約権①

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所         | 取得者の職業<br>及び事業の内容等 | 割当株数<br>(株) | 価格<br>(単価)<br>(円)     | 取得者と提出会社との関係                       |
|------------|----------------|--------------------|-------------|-----------------------|------------------------------------|
| 二木渉        | 茨城県守谷市         | 会社役員               | 1,300       | 10,140,000<br>(7,800) | 特別利害関係者等<br>(当社の大株主上位10名、当社の代表取締役) |
| 萬年良子       | 東京都杉並区         | 会社役員               | 1,100       | 8,580,000<br>(7,800)  | 特別利害関係者等<br>(当社の大株主上位10名、当社の取締役)   |
| 倉上智晴       | 東京都豊島区         | 会社役員               | 1,000       | 7,800,000<br>(7,800)  | 特別利害関係者等<br>(当社の大株主上位10名、当社の取締役)   |
| 松尾直幸       | 島根県松江市         | 会社員                | 700         | 5,460,000<br>(7,800)  | 当社の従業員<br>特別利害関係者等<br>(子会社等の取締役)   |
| 皆嶋純平       | 神奈川県藤沢市        | 会社役員               | 500         | 3,900,000<br>(7,800)  | 特別利害関係者等<br>(当社の取締役)               |
| 松田高宏       | 東京都墨田区         | 会社員                | 500         | 3,900,000<br>(7,800)  | 当社の従業員                             |
| 周洋         | 千葉県千葉市美浜区      | 会社員                | 400         | 3,120,000<br>(7,800)  | 当社の従業員<br>特別利害関係者等<br>(子会社等の取締役)   |
| 沓掛治彦       | 米国ハワイ州ホノルル市    | 会社員                | 180         | 1,404,000<br>(7,800)  | 特別利害関係者等<br>(子会社等の取締役)             |
| 武部光子       | 東京都渋谷区         | 会社員                | 156         | 1,216,800<br>(7,800)  | 当社の従業員                             |
| 前川尚人       | 東京都町田市         | 会社員                | 156         | 1,216,800<br>(7,800)  | 当社の従業員                             |
| 小林鉄平       | 東京都杉並区         | 会社員                | 130         | 1,014,000<br>(7,800)  | 当社の従業員                             |
| 三田村孝晃      | 英国ロンドン市        | 会社員                | 120         | 936,000<br>(7,800)    | 当社の従業員                             |
| 滝陽介        | 東京都世田谷区        | 会社員                | 100         | 780,000<br>(7,800)    | 当社の従業員                             |
| 辻浦珠代       | 東京都中央区         | 会社員                | 100         | 780,000<br>(7,800)    | 当社の従業員                             |
| 内原由貴       | シンガポール シンガポール市 | 会社員                | 100         | 780,000<br>(7,800)    | 当社の従業員<br>特別利害関係者等<br>(子会社等の取締役)   |

| 取得者の氏名又は名称              | 取得者の住所               | 取得者の職業<br>及び事業の内容等 | 割当株数<br>(株) | 価格<br>(単価)<br>(円)  | 取得者と提出会社と<br>の関係 |
|-------------------------|----------------------|--------------------|-------------|--------------------|------------------|
| Christopher McHale      | フランス パリ市             | 会社員                | 90          | 702,000<br>(7,800) | 子会社等の従業員         |
| 柳吾朗                     | 東京都杉並区               | 会社員                | 80          | 624,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 孔成龍                     | 東京都板橋区               | 会社員                | 75          | 585,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| ウィリアムズ直子                | 神奈川県川崎市宮前区           | 会社員                | 70          | 546,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| Emily Coloma            | 米国ハワイ州ワイパフ市          | 会社員                | 70          | 546,000<br>(7,800) | 子会社等の従業員         |
| 黒木泉                     | 千葉県船橋市               | 会社員                | 66          | 514,800<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| Anne-Gaelle Decourselle | フランス イシー レ ム<br>リノー市 | 会社員                | 66          | 514,800<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 文炯國                     | 神奈川県横浜市港南区           | 会社員                | 65          | 507,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 内川美恵子                   | 東京都杉並区               | 会社員                | 64          | 499,200<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 下村泰之                    | 千葉県市川市               | 会社員                | 64          | 499,200<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 村田麻衣                    | 東京都渋谷区               | 会社員                | 64          | 499,200<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 山田裕之                    | 東京都三鷹市               | 会社員                | 60          | 468,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 堀端勲                     | 千葉県千葉市稲毛区            | 会社員                | 60          | 468,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 柴山通宏                    | 東京都西東京市              | 会社員                | 60          | 468,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 渡辺理貴                    | 神奈川県横浜市旭区            | 会社員                | 60          | 468,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 清水やまと                   | 千葉県習志野市              | 会社員                | 56          | 436,800<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 篠木彩子                    | 東京都調布市               | 会社員                | 56          | 436,800<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 今宮由希                    | 東京都江戸川区              | 会社員                | 56          | 436,800<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 増田智則                    | 千葉県習志野市              | 会社員                | 56          | 436,800<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 岩本美雪                    | 東京都新宿区               | 会社員                | 56          | 436,800<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 石田良彦                    | 埼玉県坂戸市               | 会社員                | 55          | 429,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 宮坂方子                    | 東京都目黒区               | 会社員                | 55          | 429,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 細矢淳一                    | 埼玉県越谷市               | 会社員                | 55          | 429,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 岸田研一                    | 大阪府大阪市港区             | 会社員                | 54          | 421,200<br>(7,800) | 当社の従業員           |

| 取得者の氏名又は名称        | 取得者の住所              | 取得者の職業<br>及び事業の内容等 | 割当株数<br>(株) | 価格<br>(単価)<br>(円)    | 取得者と提出会社と<br>の関係 |
|-------------------|---------------------|--------------------|-------------|----------------------|------------------|
| 千川愛季              | 東京都大田区              | 会社員                | 54          | 421, 200<br>(7, 800) | 当社の従業員           |
| 村川央               | 東京都世田谷区             | 会社員                | 54          | 421, 200<br>(7, 800) | 当社の従業員           |
| 谷口洋               | 千葉県浦安市              | 会社員                | 50          | 390, 000<br>(7, 800) | 当社の従業員           |
| 伊東康太郎             | 千葉県千葉市稲毛区           | 会社員                | 50          | 390, 000<br>(7, 800) | 当社の従業員           |
| 木戸国彦              | 東京都江東区              | 会社員                | 50          | 390, 000<br>(7, 800) | 当社の従業員           |
| Teoh ChiYeong     | 神奈川県川崎市中原区          | 会社員                | 50          | 390, 000<br>(7, 800) | 当社の従業員           |
| 座間味尚成             | 東京都港区               | 会社員                | 50          | 390, 000<br>(7, 800) | 当社の従業員           |
| Liu Cha Shian     | マレーシア クアラルン<br>プール市 | 会社員                | 50          | 390, 000<br>(7, 800) | 子会社等の従業員         |
| 伊藤星               | 東京都日野市              | 会社員                | 48          | 374, 400<br>(7, 800) | 当社の従業員           |
| 藤原健太郎             | 東京都世田谷区             | 会社員                | 45          | 351, 000<br>(7, 800) | 当社の従業員           |
| 柴田雅代              | 東京都台東区              | 会社員                | 42          | 327, 600<br>(7, 800) | 当社の従業員           |
| 濱砂美智              | 東京都港区               | 会社員                | 42          | 327, 600<br>(7, 800) | 当社の従業員           |
| 城山直英              | 東京都渋谷区              | 会社員                | 42          | 327, 600<br>(7, 800) | 当社の従業員           |
| 小嶋聡史              | 東京都調布市              | 会社員                | 42          | 327, 600<br>(7, 800) | 当社の従業員           |
| 中村真澄              | 東京都江東区              | 会社員                | 40          | 312, 000<br>(7, 800) | 当社の従業員           |
| Nora Dumas        | フランス モントルイユ<br>市    | 会社員                | 40          | 312, 000<br>(7, 800) | 子会社等の従業員         |
| Mikiko Watanabe   | 米国ハワイ州ホノルル<br>市     | 会社員                | 40          | 312, 000<br>(7, 800) | 子会社等の従業員         |
| Maira Cavaleheiro | 米国ハワイ州ホノルル<br>市     | 会社員                | 40          | 312, 000<br>(7, 800) | 子会社等の従業員         |
| 志賀真理子             | マレーシア クアラルン<br>プール市 | 会社員                | 40          | 312, 000<br>(7, 800) | 子会社等の従業員         |
| Gavin Thomas      | 東京都小金井市             | 会社員                | 39          | 304, 200<br>(7, 800) | 当社の従業員           |
| 角田友紀              | 東京都文京区              | 会社員                | 36          | 280, 800<br>(7, 800) | 当社の従業員           |
| 三井千尋              | 東京都豊島区              | 会社員                | 36          | 280, 800<br>(7, 800) | 当社の従業員           |
| 山下美波              | 東京都世田谷区             | 会社員                | 36          | 280, 800<br>(7, 800) | 当社の従業員           |
| 安慶名弘恵             | 東京都世田谷区             | 会社員                | 36          | 280, 800<br>(7, 800) | 当社の従業員           |

| 取得者の氏名又は名称     | 取得者の住所               | 取得者の職業<br>及び事業の内容等 | 割当株数<br>(株) | 価格<br>(単価)<br>(円)  | 取得者と提出会社と<br>の関係 |
|----------------|----------------------|--------------------|-------------|--------------------|------------------|
| 菅原麗来           | 東京都世田谷区              | 会社員                | 36          | 280,800<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 近真由美           | 東京都調布市               | 会社員                | 36          | 280,800<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 山本陽子           | 東京都港区                | 会社員                | 35          | 273,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 山崎英絵           | 神奈川県川崎市中原区           | 会社員                | 35          | 273,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 西山かおり          | 千葉県市川市               | 会社員                | 35          | 273,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 森俊輔            | 沖縄県那覇市               | 会社員                | 35          | 273,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 小川拓也           | 東京都練馬区               | 会社員                | 35          | 273,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| Pham Van Tuong | 東京都品川区               | 会社員                | 35          | 273,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 岩本隆史           | 東京都杉並区               | 会社員                | 33          | 257,400<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 井上幸子           | 神奈川県川崎市高津区           | 会社員                | 30          | 234,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 谷川静香           | 埼玉県越谷市               | 会社員                | 30          | 234,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 高梁一韻           | 東京都品川区               | 会社員                | 30          | 234,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 上田祐司           | 埼玉県所沢市               | 会社員                | 30          | 234,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 菅原遥香           | 東京都豊島区               | 会社員                | 30          | 234,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 中村和寛           | 埼玉県さいたま市浦和区          | 会社員                | 30          | 234,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| Alessia Bianco | イタリア ローマ市            | 会社員                | 30          | 234,000<br>(7,800) | 子会社等の従業員         |
| Caroline Mary  | フランス ヴィルヴェラック市       | 会社員                | 30          | 234,000<br>(7,800) | 子会社等の従業員         |
| WONG TENG WAI  | マレーシア セランゴール市        | 会社員                | 30          | 234,000<br>(7,800) | 子会社等の従業員         |
| 沖卓生            | 東京都中野区               | 会社員                | 27          | 210,600<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| ラム直子           | 東京都大田区               | 会社員                | 27          | 210,600<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| Taylor Cazella | 米国ウィスコンシン州<br>カウカウナ市 | 会社員                | 25          | 195,000<br>(7,800) | 子会社等の従業員         |
| Lee Meng Hoe   | マレーシア クアラルン<br>プール市  | 会社員                | 25          | 195,000<br>(7,800) | 子会社等の従業員         |
| 近藤枝里           | 埼玉県さいたま市北区           | 会社員                | 24          | 187,200<br>(7,800) | 当社の従業員           |

| 取得者の氏名又は名称                      | 取得者の住所                   | 取得者の職業<br>及び事業の内容等 | 割当株数<br>(株) | 価格<br>(単価)<br>(円)  | 取得者と提出会社との<br>関係 |
|---------------------------------|--------------------------|--------------------|-------------|--------------------|------------------|
| 木村翔子                            | 東京都港区                    | 会社員                | 24          | 187,200<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 林学                              | 東京都中野区                   | 会社員                | 22          | 171,600<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 浜川樹理                            | 東京都新宿区                   | 会社員                | 20          | 156,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 池田亜希子                           | 大阪府三島郡島本町                | 会社員                | 20          | 156,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 高橋菜美                            | 東京都世田谷区                  | 会社員                | 20          | 156,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 佐藤大輔                            | 東京都小金井市                  | 会社員                | 20          | 156,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| Fanny Goncalves                 | フランス シャールルヴィ<br>ル メジエール市 | 会社員                | 20          | 156,000<br>(7,800) | 子会社等の従業員         |
| Nunia Teutau                    | 米国ハワイ州カイルア<br>コナ市        | 会社員                | 20          | 156,000<br>(7,800) | 子会社等の従業員         |
| Low Yeow Thiong                 | マレーシア セランゴール<br>市        | 会社員                | 20          | 156,000<br>(7,800) | 子会社等の従業員         |
| 柳澤彩                             | 東京都世田谷区                  | 会社員                | 18          | 140,400<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| Melissa Grace Pauline<br>Wullur | 埼玉県越谷市                   | 会社員                | 18          | 140,400<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| Namran Hussin                   | マレーシア セランゴール<br>市        | 会社員                | 18          | 140,400<br>(7,800) | 子会社等の従業員         |
| ゴードィー 友子                        | タイ バンコク市                 | 会社員                | 18          | 140,400<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 池永都里                            | 東京都豊島区                   | 会社員                | 15          | 117,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 長田あずさ                           | 神奈川県相模原市緑区               | 会社員                | 15          | 117,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 山内杏那                            | 大阪府大阪市都島区                | 会社員                | 15          | 117,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 小笹美紀                            | 千葉縣市川市                   | 会社員                | 15          | 117,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 山内麻梨子                           | 東京都港区                    | 会社員                | 15          | 117,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 木野友加里                           | 埼玉県川口市                   | 会社員                | 15          | 117,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 安本麻美                            | 千葉県浦安市                   | 会社員                | 15          | 117,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 新井麻衣子                           | 埼玉県新座市                   | 会社員                | 15          | 117,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 貝世琛                             | 埼玉県川口市                   | 会社員                | 15          | 117,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |
| 吉川小百合                           | 埼玉県さいたま市大宮<br>区          | 会社員                | 15          | 117,000<br>(7,800) | 当社の従業員           |

| 取得者の氏名又は名称      | 取得者の住所               | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数<br>(株) | 価格<br>(単価)<br>(円)  | 取得者と提出会社との関係 |
|-----------------|----------------------|----------------|-------------|--------------------|--------------|
| 山本悠翔            | 東京都目黒区               | 会社員            | 15          | 117,000<br>(7,800) | 当社の従業員       |
| 王世旭             | 東京都中野区               | 会社員            | 15          | 117,000<br>(7,800) | 当社の従業員       |
| 大和田奈穂           | 神奈川県横浜市旭区            | 会社員            | 15          | 117,000<br>(7,800) | 当社の従業員       |
| Elodie Esteves  | フランス ヴェール サ<br>ン ドニ市 | 会社員            | 15          | 117,000<br>(7,800) | 子会社等の従業員     |
| Lu Jiande       | マレーシア セランゴール市        | 会社員            | 15          | 117,000<br>(7,800) | 子会社等の従業員     |
| Lean Yong Siang | マレーシア セランゴール市        | 会社員            | 15          | 117,000<br>(7,800) | 子会社等の従業員     |
| 坂本美和            | 神奈川県川崎市宮前区           | 会社員            | 12          | 93,600<br>(7,800)  | 当社の従業員       |
| 高橋想子            | 愛知県安城市               | 会社員            | 12          | 93,600<br>(7,800)  | 当社の従業員       |

- (注) 1. 平成30年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、記載内容は当該株式分割前の内容を記載しております。
2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
3. 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株（株式分割後）以下である当社グループの従業員（特別利害関係者等を除く）35名、割当株式の総数23,900株（株式分割後）に関する記載は省略しております。

#### 新株予約権②

| 取得者の氏名又は名称    | 取得者の住所      | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数<br>(株) | 価格<br>(単価)<br>(円)    | 取得者と提出会社との関係           |
|---------------|-------------|----------------|-------------|----------------------|------------------------|
| イスラット エマニュエル  | フランス パリ市    | 会社役員           | 780         | 6,084,000<br>(7,800) | 特別利害関係者等<br>(当社の取締役)   |
| Wladimir Guez | フィリピン マカティ市 | 会社役員           | 780         | 6,084,000<br>(7,800) | 特別利害関係者等<br>(子会社等の取締役) |

- (注) 平成30年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、記載内容は当該株式分割前の内容を記載しております。

### 新株予約権③

| 取得者の氏名又は名称                     | 取得者の住所        | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数<br>(株) | 価格<br>(単価)<br>(円)  | 取得者と提出会社との関係 |
|--------------------------------|---------------|----------------|-------------|--------------------|--------------|
| Morales, Vida Salamatin        | フィリピン マニラ市    | 会社員            | 20          | 156,000<br>(7,800) | 子会社等の従業員     |
| Siao, Churchil Amil            | フィリピン ラグナ市    | 会社員            | 20          | 156,000<br>(7,800) | 子会社等の従業員     |
| Alcaide, Mark Anthony Bianco   | フィリピン カビテ市    | 会社員            | 15          | 117,000<br>(7,800) | 子会社等の従業員     |
| Alcaide, Dorothy Phoebe Siglos | フィリピン カビテ市    | 会社員            | 15          | 117,000<br>(7,800) | 子会社等の従業員     |
| Morales, Norman Castañeda      | フィリピン マニラ市    | 会社員            | 15          | 117,000<br>(7,800) | 子会社等の従業員     |
| Fieldad, Juven Canlas          | フィリピン パサイ市    | 会社員            | 15          | 117,000<br>(7,800) | 子会社等の従業員     |
| Peralta, Anna Patricia Navarro | フィリピン カビテ市    | 会社員            | 15          | 117,000<br>(7,800) | 子会社等の従業員     |
| de Guzman, Madelene Telan      | フィリピン マンダルヨン市 | 会社員            | 15          | 117,000<br>(7,800) | 子会社等の従業員     |
| Ople, Karen Kristy Tiamzon     | フィリピン ラグナ市    | 会社員            | 15          | 117,000<br>(7,800) | 子会社等の従業員     |

- (注) 1. 平成30年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、記載内容は当該株式分割前の内容を記載しております。
2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
3. 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株（株式分割後）以下である当社グループの従業員（特別利害関係者等を除く）28名、割当株式の総数8,200株（株式分割後）に関する記載は省略しております。

### 新株予約権④

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数<br>(株) | 価格<br>(単価)<br>(円)     | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|--------|----------------|-------------|-----------------------|--------------|
| 端村啓吾       | 東京都目黒区 | 会社員            | 200         | 2,060,000<br>(10,300) | 当社の従業員       |

- (注) 平成30年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、記載内容は当該株式分割前の内容を記載しております。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

| 氏名又は名称                       | 住所                                     | 所有株式数（株）               | 株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|------------------------------|----------------------------------------|------------------------|---------------------|
| Paxalan S.à r.l.（注）2         | ルクセンブルク大公国L-1331カロッテ グランドダッチーズ ブルバード29 | 9,810,000              | 35.11               |
| 齊藤精良（注）2,5                   | 東京都渋谷区                                 | 4,260,000              | 15.25               |
| 株式会社プレンティアー（注）2              | 東京都品川区上大崎二丁目25番5号                      | 3,770,000              | 13.49               |
| 永島徹三（注）2                     | 米国ハワイ州ホノルル市                            | 3,270,000              | 11.70               |
| 二木渉（注）2,3                    | 茨城県守谷市                                 | 2,130,000<br>(130,000) | 7.62<br>(0.47)      |
| 澁谷剛（注）2                      | 神奈川県逗子市                                | 1,430,000              | 5.12                |
| SBI Ventures Two株式会社（注）2     | 東京都港区六本木一丁目6番1号                        | 1,090,000              | 3.90                |
| 萬年良子（注）2,4                   | 東京都杉並区                                 | 510,000<br>(110,000)   | 1.83<br>(0.39)      |
| 倉上智晴（注）2,4                   | 東京都豊島区                                 | 230,000<br>(100,000)   | 0.82<br>(0.36)      |
| マルタスインベストメント1号投資事業有限責任組合（注）2 | 東京都千代田区大手町二丁目6番2号                      | 200,000                | 0.72                |
| 皆嶋純平（注）4                     | 神奈川県藤沢市                                | 100,000<br>(50,000)    | 0.36<br>(0.18)      |
| 松田高宏（注）7                     | 東京都墨田区                                 | 100,000<br>(50,000)    | 0.36<br>(0.18)      |
| イスラット エマニュエル（注）4             | フランス パリ市                               | 78,000<br>(78,000)     | 0.28<br>(0.28)      |
| Wladimir Guez（注）6            | フィリピン マカティ市                            | 78,000<br>(78,000)     | 0.28<br>(0.28)      |
| ベルトラ株式会社（注）8                 | 東京都中央区八重洲1-6-6                         | 72,500<br>(72,500)     | 0.26<br>(0.26)      |
| 松尾直幸（注）6                     | マレーシア クアラルンプール市                        | 70,000<br>(70,000)     | 0.25<br>(0.25)      |
| 池田哲司（注）5                     | 神奈川県横浜市栄区                              | 50,000                 | 0.18                |
| 白石徹（注）4                      | 東京都世田谷区                                | 50,000                 | 0.18                |
| 野田泰司（注）5                     | 東京都東村山市                                | 50,000                 | 0.18                |
| 周洋（注）6                       | 千葉県千葉市美浜区                              | 40,000<br>(40,000)     | 0.14<br>(0.14)      |
| 端村啓吾（注）7                     | 東京都目黒区                                 | 20,000<br>(20,000)     | 0.07<br>(0.07)      |
| 沓掛治彦（注）6                     | 米国ハワイ州ホノルル市                            | 18,000<br>(18,000)     | 0.06<br>(0.06)      |
| 前川尚人（注）7                     | 東京都町田市                                 | 15,600<br>(15,600)     | 0.06<br>(0.06)      |

| 氏名又は名称                      | 住所               | 所有株式数（株）           | 株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|-----------------------------|------------------|--------------------|---------------------|
| 武部光子（注）7                    | 東京都渋谷区           | 15,600<br>(15,600) | 0.06<br>(0.06)      |
| 小林鉄平（注）7                    | 千葉県佐倉市           | 13,000<br>(13,000) | 0.05<br>(0.05)      |
| 三田村孝晃（注）7                   | 英国 ロンドン市         | 12,000<br>(12,000) | 0.04<br>(0.04)      |
| 滝陽介（注）7                     | 東京都世田谷区          | 10,000<br>(10,000) | 0.04<br>(0.04)      |
| 辻浦珠代（注）7                    | 東京都中央区           | 10,000<br>(10,000) | 0.04<br>(0.04)      |
| 内原由貴（注）6                    | シンガポール シンガポール市   | 10,000<br>(10,000) | 0.04<br>(0.04)      |
| Christopher McHale（注）7      | フランス パリ市         | 9,000<br>(9,000)   | 0.03<br>(0.03)      |
| 柳吾朗（注）7                     | 東京都杉並区           | 8,000<br>(8,000)   | 0.03<br>(0.03)      |
| 孔成龍（注）7                     | 東京都板橋区           | 7,500<br>(7,500)   | 0.03<br>(0.03)      |
| Emily Coloma（注）7            | 米国ハワイ州ワイパフ市      | 7,000<br>(7,000)   | 0.03<br>(0.03)      |
| ウィリアムズ直子（注）7                | 神奈川県川崎市宮前区       | 7,000<br>(7,000)   | 0.03<br>(0.03)      |
| Anne-Gaelle Decourselle（注）7 | フランス イシー レ ムリノー市 | 6,600<br>(6,600)   | 0.02<br>(0.02)      |
| 黒木泉（注）7                     | 千葉県船橋市           | 6,600<br>(6,600)   | 0.02<br>(0.02)      |
| 文炯國（注）7                     | 神奈川県横浜市港南区       | 6,500<br>(6,500)   | 0.02<br>(0.02)      |
| 下村泰之（注）7                    | 千葉県市川市           | 6,400<br>(6,400)   | 0.02<br>(0.02)      |
| 村田麻衣（注）7                    | 東京都渋谷区           | 6,400<br>(6,400)   | 0.02<br>(0.02)      |
| 内川美恵子（注）7                   | 東京都杉並区           | 6,400<br>(6,400)   | 0.02<br>(0.02)      |
| 山田裕之（注）7                    | 東京都三鷹市           | 6,000<br>(6,000)   | 0.02<br>(0.02)      |
| 柴山通宏（注）7                    | 東京都西東京市          | 6,000<br>(6,000)   | 0.02<br>(0.02)      |
| 渡辺理貴（注）6                    | 神奈川県横浜市旭区        | 6,000<br>(6,000)   | 0.02<br>(0.02)      |
| 堀端勲（注）7                     | 千葉県千葉市稲毛区        | 6,000<br>(6,000)   | 0.02<br>(0.02)      |
| 岩本美雪（注）7                    | 東京都新宿区           | 5,600<br>(5,600)   | 0.02<br>(0.02)      |
| 今宮由希（注）7                    | 東京都江戸川区          | 5,600<br>(5,600)   | 0.02<br>(0.02)      |

| 氏名又は名称    | 住所      | 所有株式数（株）                  | 株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|-----------|---------|---------------------------|---------------------|
| 篠木彩子（注）7  | 東京都調布市  | 5,600<br>(5,600)          | 0.02<br>(0.02)      |
| 清水やまと（注）7 | 千葉県習志野市 | 5,600<br>(5,600)          | 0.02<br>(0.02)      |
| 増田智則（注）7  | 千葉県習志野市 | 5,600<br>(5,600)          | 0.02<br>(0.02)      |
| 宮坂方子（注）7  | 東京都目黒区  | 5,500<br>(5,500)          | 0.02<br>(0.02)      |
| 細矢淳一（注）7  | 埼玉県越谷市  | 5,500<br>(5,500)          | 0.02<br>(0.02)      |
| 石田良彦（注）7  | 埼玉県坂戸市  | 5,500<br>(5,500)          | 0.02<br>(0.02)      |
| その他 151名  |         | 280,700<br>(280,700)      | 1.00<br>(1.00)      |
| 計         | —       | 27,939,300<br>(1,329,300) | 100.00<br>(4.76)    |

- （注） 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
3. 特別利害関係者等（当社の代表取締役）
4. 特別利害関係者等(当社の取締役)
5. 特別利害関係者等(当社の監査役)
6. 特別利害関係者等（当社の子会社等の取締役）
7. 当社並びに当社子会社等の従業員
8. 新株予約権者の退職等に伴い取得した自己新株予約権
9. （ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。今後当社役員又は従業員等でなくなったこと等により、権利を喪失し、表中の潜在株式保有者数及び潜在株式数が変動する可能性があります。

平成30年11月12日

ベルトラ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 加藤 博久 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 倉本 和芳 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベルトラ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベルトラ株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年11月12日

ベルトラ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 加藤 博久 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 倉本 和芳 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベルトラ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベルトラ株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年11月12日

ベルトラ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 加藤 博久 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 倉本 和芳 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているベルトラ株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ベルトラ株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

平成30年11月12日

ベルトラ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 加藤 博久 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 倉本 和芳 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベルトラ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベルトラ株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

平成30年11月12日

ベルトラ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 加藤 博久 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 倉本 和芳 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベルトラ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベルトラ株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

